

令和3年第2回定例会会議録目次

|   |    |
|---|----|
| 会期日程  | 1  |
| 第1号（6月8日）（火曜日）  |    |
| 1. 開 会  | 5  |
| 1. 開 議  | 5  |
| 1. 日程第 1 会議録署名議員の指名   | 5  |
| 1. 日程第 2 会期の決定  | 5  |
| 1. 日程第 3 諸般の報告  | 5  |
| 1. 日程第 4 行政報告   | 6  |
| 1. 日程第 5 一般質問   | 6  |
| <b>徳 田 進 議員</b>   | 7  |
| 海岸、海中ボランティア清掃後のゴミの取扱いについて   |    |
| 世界自然遺産以外の本町（徳之島）の魅力について   |    |
| 既存の文化財や観光地などの管理について   |    |
| （新田住民生活課長、村上企画課長、芝花徳支所長、<br>茂岡社会教育課長、清瀬地域営業課長、政田総務課長、<br>高岡町長）              |    |
| <b>広 田 勉 議員</b>   | 15 |
| 防災行政デジタル無線について  |    |
| 町広報について   |    |
| 駐在員について   |    |
| 急傾斜について   |    |
| （政田総務課長、高岡町長、村上企画課長、<br>新田住民生活課長、亀澤建設課長）                                    |    |
| <b>竹 山 成 浩 議員</b>   | 33 |
| 世界自然遺産登録を見据えて   |    |
| 教職員住宅の環境整備について  |    |
| 新校舎建設について   |    |
| 保育施設の充実について   |    |
| （清瀬地域営業課長、安田健康増進課長、政田総務課長、<br>村上企画課長、高岡町長、尚学校教育課長、福教育長、<br>保久介護福祉課長、亀澤建設課長） |    |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 富田良一議員                     | 49 |
| 急傾斜地危険箇所亀津13、14地区について      |    |
| 農業振興について                   |    |
| (亀澤建設課長、茂岡社会教育課長、幸野副町長、    |    |
| 高城農林水産課長、福耕地課長)            |    |
| 是枝孝太郎議員                    | 56 |
| 福祉(障害者)支援について              |    |
| 高度な離島医療・地域医療の充実について        |    |
| 教育・福祉振興について                |    |
| (保久介護福祉課長、高岡町長、尚学校教育課長、    |    |
| 福教育長)                      |    |
| 1. 散会                      | 66 |
| 第2号(6月9日)(水曜日)             |    |
| 1. 開議                      | 69 |
| 1. 日程第1 一般質問               | 69 |
| 植木厚吉議員                     | 69 |
| 行政サービスについて                 |    |
| アフターコロナへ向けて                |    |
| (政田総務課長、福耕地課長、福教育長、高岡町長、   |    |
| 新田住民生活課長、安田健康増進課長、         |    |
| 清瀬地域営業課長)                  |    |
| 福岡兵八郎議員                    | 80 |
| 魅力あふれる徳之島の創造について           |    |
| 新型コロナウイルス感染予防対策について        |    |
| 生ごみ処理について                  |    |
| (村上企画課長、高城農林水産課長、清瀬地域営業課長、 |    |
| 安田健康増進課長、高岡町長、政田総務課長、      |    |
| 新田住民生活課長)                  |    |
| 勇元勝雄議員                     | 97 |
| 子育て支援について                  |    |
| 下水処理場の委託料について              |    |
| 畑総事業について                   |    |

職員の定数条例について

コロナ対策について

肥育について

(高岡町長、亀澤建設課長、福耕地課長、政田総務課長、  
高城農林水産課長)

松田太志議員 ..... 110

防災・減災について

(政田総務課長、保久介護福祉課長、安田健康増進課長、  
高岡町長、村上企画課長、茂岡社会教育課長)

1. 散会 ..... 119

第3号(6月11日)(金曜日)

1. 開議 ..... 124

1. 日程第 1 議案第 55号 徳之島町税条例の一部を改正する条例について  
..... 124

1. 日程第 2 議案第 56号 徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
について ..... 125

1. 日程第 3 議案第 57号 徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例につ  
いて ..... 125

1. 日程第 4 議案第 58号 総合整備計画の一部変更について ..... 126

1. 日程第 5 議案第 59号 徳之島町町道の認定について ..... 127

1. 日程第 6 議案第 60号 徳之島町町道の延長の変更について ..... 129

1. 日程第 7 議案第 61号 工事請負変更契約の締結について(亀津幹線管路  
築造工事(7工区)) ..... 130

1. 日程第 8 議案第 73号 工事請負契約の締結について(徳之島町文化会館  
舞台調光負荷設備改修工事) ..... 131

1. 日程第 9 議案第 62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
..... 132

1. 日程第 10 議案第 63号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
..... 133

1. 日程第 11 議案第 64号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
..... 134

1. 日程第 12 議案第 65号 教育委員会教育長の任命について ..... 135

|            |                            |   |     |
|------------|----------------------------|---|-----|
| 1. 日程第 1 3 | 議案第 6 6 号                  | 令和 3 年度一般会計補正予算（第 1 号）について<br>.....   | 136 |
| 1. 日程第 1 4 | 議案第 6 7 号                  | 令和 3 年度国民健康保険事業特別会計補正予算<br>（第 1 号）について .....  | 146 |
| 1. 日程第 1 5 | 議案第 6 8 号                  | 令和 3 年度農業集落排水事業特別会計補正予算<br>（第 1 号）について .....  | 147 |
| 1. 日程第 1 6 | 議案第 6 9 号                  | 令和 3 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1<br>号）について .....   | 148 |
| 1. 日程第 1 7 | 議案第 7 0 号                  | 令和 3 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第<br>1 号）について .....  | 149 |
| 1. 日程第 1 8 | 議案第 7 1 号                  | 令和 3 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第<br>1 号）について .....  | 150 |
| 1. 日程第 1 9 | 議案第 7 2 号                  | 令和 3 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）につ<br>いて .....  | 151 |
| 1. 日程第 2 0 | 報告第 1 号                    | 継続費通次繰越費について .....  | 152 |
| 1. 日程第 2 1 | 報告第 2 号                    | 繰越明許費について .....   | 153 |
| 1. 日程第 2 2 | 諮問第 1 号                    | 人権擁護委員候補者の推薦について .....  | 159 |
| 1. 日程第 2 3 | 陳情第 1 号                    | ゆたかな学びを実現するため、教職員定数改善及<br>び義務教育費国庫負担制度拡充に関し、2 0 2 2<br>年度政府予算に係る意見書採択の陳情について<br>..... | 160 |
| 1. 日程第 2 4 | 陳情第 2 号                    | 急傾斜地崩壊対策工事（亀津 1 3 地区）の区間延<br>長に関する陳情書 .....   | 161 |
| 1. 日程第 2 5 | 発議第 1 号                    | 徳之島町議会会議規則の一部を改正する規則につ<br>いて .....  | 162 |
| 1. 日程第 2 6 | 発議第 2 号                    | 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡<br>充に係る意見書 .....   | 163 |
| 1. 日程第 2 7 | 発議第 3 号                    | 急傾斜地崩壊対策工事（亀津 1 3 地区）の区間延<br>長に関する意見書 .....   | 164 |
| 1. 日程第 2 8 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について | .....   | 165 |
| 1. 閉 会     |                            | .....   | 165 |

# 令和3年第2回徳之島町議会定例会

## 会 期 日 程



令和3年第2回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和3年6月8日開会～令和3年6月11日閉会 会期4日間

| 月 | 日  | 曜日 | 会議別 | 日程  |
|---|----|----|-----|---|
| 6 | 8  | 火  | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○開議</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○行政報告</li> <li>○一般質問（徳田・広田・竹山・富田・是枝）5名</li> </ul> |
|   | 9  | 水  | 本会議 | ○一般質問（植木・福岡・勇元・松田）4名  |
|   | 10 | 木  | 休 会 |   |
|   | 11 | 金  | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○議案（条例・補正予算等）審議、採決</li> <li>○報告</li> <li>○委員長報告</li> <li>○発議</li> <li>○閉会</li> </ul>   |



# 令和3年第2回徳之島町議会定例会

第1日

令和3年6月8日



令和3年第2回徳之島町議会定例会会議録  
令和3年6月8日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

徳田 進 議員

広田 勉 議員

竹山 成浩 議員

富田 良一 議員

是枝孝太郎 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

| 議席番号 | 氏名     | 議席番号 | 氏名     |
|------|--------|------|--------|
| 1番   | 植木厚吉君  | 2番   | 竹山成浩君  |
| 3番   | 松田太志君  | 4番   | 富田良一君  |
| 5番   | 宮之原順子君 | 6番   | 勇元勝雄君  |
| 7番   | 徳田進君   | 8番   | 行沢弘栄君  |
| 10番  | 是枝孝太郎君 | 11番  | 広田勉君   |
| 12番  | 木原良治君  | 13番  | 福岡兵八郎君 |
| 14番  | 大沢章宏君  | 15番  | 住田克幸君  |
| 16番  | 池山富良君  |      |        |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 福田誠志君 次長 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名     | 氏名    | 職名     | 氏名    |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 高岡秀規君 | 副町長    | 幸野善治君 |
| 教育長    | 福宏人君  | 総務課長   | 政田正武君 |
| 企画課長   | 村上和代君 | 建設課長   | 亀澤貢君  |
| 花徳支所長  | 芝幸喜君  | 農林水産課長 | 高城博也君 |
| 耕地課長   | 福旭君   | 地域営業課長 | 清瀬博之君 |
| 農委事務局長 | 藤康裕君  | 学校教育課長 | 尚康典君  |
| 社会教育課長 | 茂岡勇次君 | 介護福祉課長 | 保久幸仁君 |
| 健康増進課長 | 安田敦君  | 収納対策課長 | 太稔君   |
| 税務課長   | 中村俊也君 | 住民生活課長 | 新田良二君 |
| 選管事務局長 | 水野毅君  | 会計課長補佐 | 当洋子君  |
| 水道課長   | 清山勝志君 |        |       |

△ 開 会 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

ただいまから令和3年第2回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池山富良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番行沢弘栄議員、14番大沢章宏議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（池山富良君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月11日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月11日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（池山富良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から令和2年度の例月現金出納検査、3月、4月、5月分の結果報告及び令和3年度の例月現金出納検査、4月、5月分の結果報告

がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、御覧いただきたいと思えます。

また、今期定例会におきまして、本日までに受理した陳情・請願は、会議規則第92条の規定により、陳情・請願書の写しの配付とともに、所管の常任委員会に付託することにしましたので、ご報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

#### △ 日程第4 行政報告

##### ○議長（池山富良君）

日程第4、行政報告を行います。

##### ○町長（高岡秀規君）

行政報告を行います。

3月の26日から27日、県の市町村会の総会に出席。

4月の9日、徳之島町の小中学校の転入職員等の宣誓式に出席。

4月の12日から13日、鹿児島県町村会理事会に出席。

そして、4月の26日から4月の28日、令和3年度県政説明会に出席。

そして、5月の11日から5月の12日、令和3年度鹿児島県離島振興協議会臨時総会に出席。

その際に、離島における条件不利性、そしてまた、航路対策を要望をしております。そして、鹿児島県の町村会の理事会に出席。鹿児島県国際化協議会の監査に出席しております。

5月の20日、令和3年度第1回鹿児島県国際交流会通常理事会に出席。

5月の20日において、フェリーみしまの就航1周年記念式典内覧会に出席しておりますが、式典は中止となり、船内を見学してまいりましたが、非常に細かな住民の要望に応えた船内となっております。

5月の31日から6月の3日、令和3年度全国離島振興協議会通常総会に出席。そして、令和3年度全国離島振興協議会通常総会に出席してございまして、再度、国会議員と離島振興についての要望活動をしてまいりました。

以上で、主なものを申し上げます。

##### ○議長（池山富良君）

これで、行政報告を終わります。

#### △ 日程第5 一般質問

##### ○議長（池山富良君）

日程第5、一般質問を行います。

徳田進議員の一般質問を許可します。徳田議員。

○7番（徳田 進君）

おはようございます。

たまに議場に上がると、程よい緊張感をえて、すごいうれしく思っています。

まず、先日、ICUNから勧告を受け、登録実現大きく前進いたしました。待ちに待ったことなんで素直にうれしく思っております。しかし、本町においても受入れ体制も含め、未整備な部分が多く、所管課の業務は膨大な作業が待ち受けていると思います。議会も含めて、皆さんで協力して徳之島発展のために尽力したいと思います。

このようなことを踏まえて、令和3年第2回6月定例会において、7番徳田が通告の3項目について質問いたします。

町長並び所管課長の明快な簡潔な答弁をお願いいたします。

1番目、海岸、海中またはボランティア清掃作業後に出たごみの処理の取扱いについて伺います。

例えば今、海岸はシルバーさんがしていますが、これから災害等も含めて、そのごみの処理を今後どうしたらいいかということをお願いしたいと思います。

○住民生活課長（新田良二君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。

ボランティア活動や個人の善意ある海岸清掃等に伴う、海岸漂着物につきましても、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業費から回収処分等について、活用していただいているところでもあります。

その他についてですが、例えば、漁業者が操業時に回収した海洋ごみ等についても、漁業者への負担に配慮して、その持ち帰りを促進するため、都道府県及び市町村が連携し、地域の実情に応じた処理体制を構築することが効率的・効果的な対策の一つであり、環境省の本補助金の活用も可能であるとの回答が得られております。

先ほど、災害廃棄物も含めての質問ですが、災害廃棄物により生活環境に支障が生じないようにするため、発生後速やかに災害廃棄物処理施設を設置し、生活圏から災害廃棄物を迅速に撤去することが重要であることから、災害が発生した直後は、各自、分別を行っていただき、それぞれ災害廃棄物ごとに指定した場所に仮置きしていただき、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項の規定により、市町村が第一義的に処理の責任を負うこととなります。

以上でございます。

○7番（徳田 進君）

課長、答弁ありがとうございます。

一応前向きな答弁もらいましたけど、例えば、海岸は補助金で処理できると、海中で漁業者

が安全のために、例えば、サンゴ礁の資源保護のために撤去したごみは、それは漁業者が処理代を負担して、それをやるのか、実際はどういう形で今後進めていく予定ですか。

○住民生活課長（新田良二君）

確認いたしました。

漁業者は操業中に回収した漂着ごみ・漂流ごみについては、漁業者の皆さんで回収していただきまして、そちらを回収BOXなりを設置して仮置き場へ集積をしまして、その処理をこの本事業費のほうから処分することが可能です。

以上です。

○7番（徳田 進君）

そしたらもう一つ、災害ごみに関しても、今の答弁ですと、今後町の以前のクリーンセンター、あそこに仮置きができるということですか、どうなんですか。

○住民生活課長（新田良二君）

先ほど答弁いたしました。

災害が発生した場合、その直後、生活環境に支障が及ぼさないように、徳之島町の指定した災害廃棄物の仮置き場を設置いたします。今、具体的にこちらのほうで3月に作成しました町の災害廃棄物処理計画がございます。その仮置き場を尾母の旧ごみ処理場跡地を選定してございます。災害が発生した直後は、こちらのほうで仮置きをしまして、島内処分か、もし処理困難物等が発生した場合は、島外での処分になるかと思われまます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

課長、ただ決まりごとで仕事を処理するんじゃなくて、例えば、海岸を清掃した後の情景とか、今後、前置きで僕が世界自然遺産で人が増えるとそういう話ししていますから、その人が来てどう思うかをそれ想像してもう一回答弁もらえる。

○住民生活課長（新田良二君）

そうですね、私もよく海岸を見に行くんですが、いろいろハングル表記、漢字表記等のごみが多いです。まず、インバウンド等があった場合は豊かな海岸に見に来られる方もいらっしゃると思います。海岸の漂着物・漂流物を適正に処理していくことが重要であると思います。

以上です。

○7番（徳田 進君）

多分、住民生活課が委託しているシルバーだけでは間に合いません、今現状だと。そしたら、ボランティアを頼るわけじゃないですか。ボランティアの方も例えば集めた、例えばクリーンセンターが開いておけば、そこまで持って行ってくださいと、それはお願いしたらできると思います。そしたら、その課の業務がすごい軽減されますよ、分かります。今現状でも

集めてもらったごみが、一週間も二週間もそこに袋を置いたままずっとあるんです、たまに。人が入ってきて、なんだ、徳之島はごみ拾うのはいいけど、その辺に置きっぱなしとか、そういうイメージが、そういうのちょっとまずいんじゃない。そういうことも含めて、やっぱり住民生活課はごみの特化している課なんで、できれば徳之島町のごみは自分が全部受け入れますんで、後の処理は任せてくださいぐらい、そのぐらい言えないの。

○住民生活課長（新田良二君）

ご指摘ありがとうございます。

個人の方からのボランティア清掃のごみ等、あと第3日曜日のボランティア清掃ごみの分等について、連絡があれば即こちらから伺って回収しまして処分を行います。また、今後もそのような事例があれば、連絡頂ければ即回収して美化にも努めたいと思います。

以上です。

○7番（徳田 進君）

だから、ほかにいろんな業務があるわけじゃない、ボランティア清掃している人は、拾う人、持っていく人、自分らできっちり区別してやります。そしたら、ほかの仕事ができるでしょ。尾母から今のクリーンセンターに持っていくのと、例えば、手々でやったやつ職員出して持っていくのと、どんだけロスがあると思う。その辺、後々のことも考えて想像してちょっと答弁くださいって言ったのは、そういうことなんですけど。もう今後やっぱりごみが出た場合、どんなごみにしても受け入れるぐらいの容量を持ってもらいたい、できます。

○住民生活課長（新田良二君）

極力頑張らせていただきます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

海のごみ、海中、海底のごみに関しても、まだそれを使える補助金等も去年相談しながらあるというの分かっていますので、その辺も住民生活課で来年度以降使えるように、しっかりあげてください、頼みますよ、お願いします。

それでは、2番目の世界自然遺産候補地、徳之島の魅力についてどう考えていますか。例えば、こういう方向性をすると集客が見込めるとか、そういう企画課のほうで立案していることについてちょっと教えてもらえますか。

○企画課長（村上和代君）

徳田議員のご質問にお答えいたします。

奄美群島国立公園は、世界自然遺産に推薦されるほどの生物豊かな自然に加え、サンゴ石垣や古道、リーフで魚介類を取る風習の風景など、人と自然の関わりが公園の魅力として紹介されており、自然のみならず、地域に古くから伝わる習わしや島口・島唄などの文化的な要素も

国立公園の魅力となっております。

世界自然遺産登録後に見込まれる観光客の増加に備え、希少種を観察するツアーなどに加え、集落の方々との触れ合いなど人と人のつながりを感じることができるツアーの構築をしていきます。

そのほかに、世界自然遺産の地域は山間部に限られますが、徳之島はサンゴやイノーなど豊かな海洋環境を有しています。ダイビングやシュノーケリング、サップなどの海を使った体験コンテンツをPRするとともに、ぎゅうなくさみ、追い込み漁や地引き網など、集落行事なども地域の魅力だと考えております。

また、現在、本町の地域おこし協力隊においては、今後の徳之島の観光を考えて様々な商品を企画しております。その中には、先ほどお話いたしました体験型に加え、高校生を対象に本町の高校生との学習の交流であったり、SDGsの取組についての学びなども旅行のパッケージとしております。昨年、コロナで中止となっていました修学旅行の企画も来年2月に実施となっております。

今後も集客が見込めるような様々な角度から島の魅力のアピールに努めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○7番（徳田 進君）

ありがとうございます。

世界自然遺産メインは、山のクロウサギだとは思いますが、でも、それは夜ですから。そのほか、例えば2泊3日で予定組んできた人が、2日間ずっと山にいるわけないんです。ほとんどは山、夜行ったら、あと、あっちこっちの観光地回りながら海で遊ぶのが多分主流だと思います。だからさっき住民課長にも言ったとおり、実際人が一番集まる場所、そこが一番大事だと思うんで、最初に質問したんです。それがクリアできないと、企画が立案している件に関して、なかなか好イメージを受けずにお客さん帰っていくと、みんなつながったことを各課共有しながらやってもらわないと、島発展のためにはどっか欠けてもこれ無理だと思います。責任重大なんで、まして、すみませんけど、みんな同級生で頑張っているんで、今回こういうふうな質疑しましたけど、もうしっかり企画課のほうも組んでいますし、本店の亀津で組んでいるけど、例えば、メインになる北部地区の北部振興課はどういう考え持っている。

#### ○花徳支所長（芝 幸喜君）

急に来ましたので、あれですが。

北部振興室の中心で北部の活性化には取り組んでおりますが、先ほど、3年前から地域おこし協力隊などと協力しながら、企画課長が申しあげました海遊びを中心に、山もあれですが一部の人じゃないかと思えます。やっぱり魅力は海だと思いますので、サップとか体験ができる

方のそういったアピールをできるようには取り組んでおります。

これからできます拠点施設やら世界遺産センターを中心に、3町で話し合っておりますが、あらゆる動線を確認しまして、世界自然遺産対象地域以外にも集落とか景観とかに魅力がありますので、そういった計画をしているところでございます。

以上です。

#### ○7番（徳田 進君）

前なんか北部振興委員会でもちょこっと言ったけど、地域おこし隊の立案だけが優先されて、地元にいる職員のしっかりした考えが全然見えないんです。今現状、地域おこし隊中心で役場職員が反対に回されている、そういう印象を持つんですけど、それは僕の勘違いでしょうか。

#### ○花徳支所長（芝 幸喜君）

地域おこし隊に使われているのではなくて、一緒に協力しながらアイデアを出しているところでもあります。動いているのが地域おこし協力隊でありますので、そのように見られるかも分かりませんが、何回となく話してどういったのがいいかという話し合いのもとに進めているところでございます。

以上です。

#### ○7番（徳田 進君）

すみません、協力しているちゅうことは、地域おこし隊に協力してもらっているんじゃないの。その辺からちょっと履き違えているんじゃないか。俺がおかしいんかね、どうなんだろう。その辺やっぱりしっかり町が依頼して、調査お願いとかしてもらっているんで、しっかりした基本は役場の事務方がしっかりするべきだと思っています。課長、どう、俺が間違っているんかね。

#### ○花徳支所長（芝 幸喜君）

言い方が悪かったかどうかなんですけど、一緒に取り組んでいるということでございます。

以上です。

#### ○7番（徳田 進君）

いいです、とりあえず一緒にして、島が発展する方向性をしっかり課長が導いてやってもらえれば、僕はいいと思っています。

メインは恐らく山の山くびりと、もう一か所、当部に抜ける道、その辺が2か所がメインだと思うんでね、北部にかかる重圧は相当だと思いますんで、その辺本腰で気合入れてやってもらいたいなと思います。

例えば、いろんな若手をこれから起業するとか若手を取り入れる方策、例えば、花徳とかだったら今活発にサーフィンとかしていますじゃない、ああいうのをうまく活用してもらって、月1回そのメンバーに大会とかしてもらおうとか、そうした中で年間チャンピオンを決めてもら

うとか、やるメンバーの中ですらえれば、例えば、民間の人らがおのずと自分らがするホームベースをきれいにしてくれますよ。そうすると住民生活課の作業も1か所減るわけだから、ほかの場所をまたできるとか、その先をちょっともう少し考えながら行動してもらいたいなと思っています。

いろいろ海使うんだったら、島なんかせっかく海もありながら海の家一つもないんですからね、夏場使える。そういうのも立案とかしてもらって、若い人ら海で遊ぶ、すぐそこで休憩できるとか、そういうのを企画課中心で募集してもらって、企画課の許可でもらうとか、そのほかいろいろ受けた方がもうけるために、例えば、砂蒸し温泉ならず、浜で埋めてアロマセラピーをさせるとか、いろいろ考えればあると思いますので、発想を固定しないで考えていろいろいいアイデアを出してもらいたいなと思っています。お願いします。

それに並行して、次、海もそうですけど、観光地なる、例えば、文化財とか、今荒れ放題の状態なんで、その管理を今後どうするかということの質問ですけど、最初に文化財について、社会教育課からちょっと答弁お願いします。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

それでは、お答えをいたします。

現在、社会教育課で把握をしてといますか、教育委員会のほうで把握をしておりますのが、現在、町の文化財指定としては、44件の文化財指定を行っております。

その中で、議員のおっしゃる管理をしなきゃいけないというのが、指定されている史跡等については、現在17か所で、その中で10か所につきましては、所有者が管理を行っております。残りの7か所につきましては、議員のおっしゃるように各地域において管理をしていただいております。原則としては各地域で対応をしていただいております。ただ、高齢化・人口の減少による人手不足など、要望がある場合に検討し、予算の範囲内で対応を行っているのが現状であります。

なお、この文化財につきましては、毎年、ただ去年はちょっとできなかったんですけども、自治公民館連絡協議会というのがございます、その中で各区長さん並びに自治公民館館長さんには、管理の状態についてお伺いをしているのも現状であります。

ただ、先ほども申し上げましたように、一応今のところ現状としては各地域、特に神社等に関しましては、地域の守り神という現状を考えますと、やはり地域の方々に頑張ってもらいたいというのが実情であります。

ただ、その点につきましては、今から先ほど申し上げましたようにいろんな事情等ございますので、予算等も含め検討してまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○7番（徳田 進君）

文化財に対しては、課長が答弁してもらいましたが、観光地についてどういう管理するか、よろしくをお願いします。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

地域営業課では、トイレ掃除が10か所、また伐採作業を12か所行っているところです。また、その他の課の管轄するところは、依頼を受けたところが4か所ほど伐採作業等を今現在2名で行っているところであります。

ですが、私の個人的な意見といたしまして、トイレ作業と伐採作業そういったのは2名で行うことが大変難しいというか、大変厳しい状態であります。

今後、世界遺産になるともっと利用頻度が増えてくるという考えがありますので、今後はトイレ掃除と伐採作業を分けてできなかつというふうに考えているところで、これはまた予算も絡んでくることなので、財務と相談をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

ありがとうございます。

以前、世界自然遺産がささやき出されたとき、多分、補助事業で観光協会等がそれに付随する観光地文化財等に看板設置をしましたよね。自分的にははっきり自分らの理財になる事業として受けて、一番収益が上がるのがその協会なんでね、その団体が管理をしてくれるものだと思っていました。でも実際その事業でして、その事業費だけ取って、その後知らん顔なんで、そういうのがいかなもんかなと思っているんですけど、どっちかな。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

徳田議員がおっしゃった件につきましては、以前、これは3町も含めてなんですけども、地福徳之島33か所聖地ということで、33か所を指定をしております。そのうちの11か所について、これにつきましては徳之島町内11か所ございます。

ただ、この業種については、時間がかかりますので、資料につきましては一応あります。その中には、議員の地元でございます山のナゴリ山神社も入っております。ただ、この4か所は、この中の11か所のうち4か所につきましては文化財指定、ただ7か所については未指定でございます。ただ、これにつきましても、各地域のほうから要望等ございましたら、文化財担当も含めまして現場に行き確認をして、予算の範囲内で対応ということは常日頃から考えております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

今後、多分、7月最終決定が来ましたら、恐らく夏休みを利用してかなりの人が来ます。それまでの対応、今さっき地域営業課長が言われたとおり、予算つけてその間、清掃の人員を増やして何とかできないかということですが、財務としてもぜひその辺しっかりしてもらいたいなと思いますけど、結局、人が入ってお金が落ちれば使った分の還元は必ずあります。

さっきも最初に住民生活課にごみの件言いましたけど、お金が入る代わりに負の遺産になるそのごみも相当増えますんで、そういったリスクもあるけど、その見返りはもっと大きいものだと思いますんで、その辺、総務課長、何とか頑張ることができるようにはできませんか。

○総務課長（政田正武君）

財務に関しましては今、議員がおっしゃられたように、使うところにはしっかり使う、削るところはしっかり削る、そういうメリハリをつけて費用対効果も考えながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

ただ、総務課長、これは僕提案なんですけど、今回8月からこうしていただいて、それに対して対応は短期でこうしてもらおうとか、お願いするかもしれませんが、今後例えば、週最低でも二、三回はしてもらわないと無理だと思うんです。その際、僕の思いは、今後増える再雇用ありますね、退職される方、一番町のいろんな問題点、そういうことはよく熟知してどうやればいいのかとか、そういうのははっきり分かっている人間が今後してもらおうとか、そういうことはできませんか。

○総務課長（政田正武君）

今、議員がおっしゃられたように、役場で培ったノウハウというのもありますし、今後、ここにいる7名が辞めますので、ぜひ地域のために貢献してまいりたいと思います。

○7番（徳田 進君）

その際、もう一つだけ提案いいですか。できれば、総務課管轄でお願いしたい。というのは、何でもできるわけですから、どこに割り振りしても、その方々は全部把握しているわけですから、どういうことにも対応できると思いますけど、できません、そういうの。

○総務課長（政田正武君）

人事に関しましては、町長が決定権を持っていますので、町長の考えのとおり、ちゃんとしっかりしてまいりたいと思います。

○7番（徳田 進君）

町長、どうですかね。もうやっぱり臨機応変に対応、総務課のほうで振り割りしてもらおうと、どんなもんですか。

○町長（高岡秀規君）

今でも草刈り等々の再任用の事業を行っているわけですので、今後、再任用が起きた場合に、若い人たちの雇用も守らなければいけないので、しっかりと再任用をいかにうまく雇用するかというのが、今後問われるというふうに思います。

草刈りのみならず、あらゆる分野で活躍する場面が出てくるというふうに私は思っていますので、その清掃のみならず、ほかの分野でも再任用組を活用できるような施策を取るべきかなというふうに考えております。

#### ○7番（徳田 進君）

ありがとうございます。

あらゆる分野だから総務課で振り割りをしてもらえれば、すごいスムーズに行くと思いますんで、今後とも徳之島発展のため、例えば、退職する皆さんも含めて町民一丸となって、せっかくのチャンスなんで徳之島を持ち上げて、鹿児島イコール徳之島ぐらいでもいいと思いますんで、そのぐらいの意気込みで頑張りたいと思います。皆さんの協力をお願いいたします。

それでは、僕の質問は終わらせてもらいます。

#### ○議長（池山富良君）

次に、広田勉議員の一般質問を許可します。広田議員。

#### ○11番（広田 勉君）

おはようございます。

令和3年度6月議会、2番手に質問者として、11番の広田が提出してある4項目について順次お尋ねいたします。

まず、第1項目めの防災行政デジタル無線についてであります。さきの3月議会で施工業者が5億4,800万円で決まりましたが、以前の岡元総務課長時代に今年の12月以降には、今のアナログ式が使用できなくなるという答弁を頂いておりましたが、当時、戸別受信機を含めてデジタル化した場合は6億8,000万円程度かかるという試算でございまして、屋外拡声器のみデジタル化にすると防災ラジオを各個に配付した場合は半分の3億2,300万円ぐらいになるんじゃないかというふうなご答弁を頂いたんですけども、具体的には今までのアナログとデジタルの大きな違いというのは、どういったことでしょうか。

#### ○総務課長（政田正武君）

防災無線のデジタル化についてお答えいたします。

今、議員のご質問、具体的には私も専門分野ではありませんので、デジタル化になることによって、周波数が変わることが一番だと言われております。60キロメガヘルツから280メガヘルツに変わることによって、より早く到着性、より確実に受信性、建物内でも浸透性が確実に向上し、防災無線に必要とされる災害時に強い回線であり、信頼性のある対災害性を十分に考えたシステムとなるということでございます。

○11番（広田 勉君）

周波数が違うというあれですけども、とにかく今までのアナログ式の苦情、あっちこっち聞いておったんですけども、一番多い苦情は何だったかご存じですか。

○総務課長（政田正武君）

防災無線の放送が聞き取りにくいという苦情が一番多くございます。

○11番（広田 勉君）

ということは、これが改正されるということによろしいでしょうか。

○総務課長（政田正武君）

この防災無線につきましては、事前にシミュレーションをいたしまして、今問題はないんじゃないかということをお客から聞いております。

○11番（広田 勉君）

屋内の無線にしても、声が大きいののでちょっとボリュームを下げようとしたら、ボリュームのあれはないと、だから、あんまりうるさい時はコンセント引っこ抜いてと、停止状態にしておるとか、そういうことも多くあったり、あと、放送終わった後に、ピーピーピーって十何回もピーピーピー言うというふうなことなんか聞いておるんですけど、私んとこちょっとないもんだからよう分からんけど、そういうお話も聞いていますけど、そういうものに関してはどんなものでしょう。

○総務課長（政田正武君）

戸別受信機につきましては、携帯ラジオになっております。一般向けと聴覚に障害のある方については、文字表示で情報をお知らせする受信機を配付する予定でございます。

また、受信機につきましては、電池式で通常は普通のラジオとしてもご利用できます。緊急時には、ラジオ本体の電源が切れている場合でも強制的に電源が入り、防災情報が伝達可能となっております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

ということは、ラジオですのでFMからAMから全部入ると、しかし、それ聞いておると、緊急の場合は割り込んで入ってくるということによろしいですか。

○総務課長（政田正武君）

はい、そのとおりでございます。

○11番（広田 勉君）

それと、FMの場合は、電波が谷間とかいろいろなところに障害があって、例えば今、我々が亀津から花徳向かいますよね、そうするとFM放送ずっと聞いておるんですけども、下久志過ぎた頃からどうかな、ぱっと消えるんです、花徳ぐらいます。そういうふうなことはないよ

ね。山も手々も金見もみんな入るという設定の上におけるシステムですよ。

○総務課長（政田正武君）

専門ではありませんけれども、この防災無線につきましては、電波で流すのではなく文字を音で流すので聞き取りやすいとなっているとのことでございます。

○11番（広田 勉君）

だから、FM放送は電波ですよ、こっからずっと走っていくと、母間あの辺りですぐ消えるのよね、FM放送が。花徳ぐらいになるとまたついてくるというそういう谷間ができてくるんだけど、大丈夫ですかってこと。

○町長（高岡秀規君）

今、課長の答弁でも紹介いただきましたが、実はアナログとデジタルで体感的に差はあるかということ、さほどないというふうに感じております。結果的に、アナログは波ですから、ただ、デジタルの場合は、ゼロか1であるかないかだけの判断でありますので、アナログが見られる、声が小さいとか雑音が入ったりするのはアナログですが、デジタルの場合はすばっと切れてしまうと。

今、テレビでもデジタル放送は、天気が悪いと、昔のアナログだと砂嵐があったりしたんですが、実際には、デジタルの場合消えてしまうということがあるんですね。だから、アナログよりも、もしかしたらデジタルは直進はできますが、障害物にはあまり多い障害物だと、非常に場所によっては聞きづらい、途切れしてしまうことがあろうかというふうに思います。

それで、議員がおっしゃるように、谷間を歩いているときに、もしかしたら、デジタルの電波が届かない場合はあり得るというふうに私は思っておりますので、今後、そういった場所等の調査、そしてまた、しっかりとした移動中の調査は必要になってくるのではないかなというふうに予想されます。

○11番（広田 勉君）

例えば、携帯を持って、今、加計呂麻なんか行きますよね。そうすると、もう加計呂麻の山の上、山越えしたりするときはもう入らないときがある。今、徳之島の場合は、以前は三京とかあの辺は入らなかったんだけど、今全部入るようになったんだけど、それと一緒に、島全部という要求はしないんだけど、やっぱり集落にはきちっと入るような、その電波塔というんか、そういうものをきちっと設置していただきたいというふうに思います。

○総務課長（政田正武君）

実際に工事を行う段階で、送信機を設置して、実際に全世界帯に確実に情報が伝達できるか試験を行う予定であります。また、その受信機につきましても、携帯式ですので、例えば畑に行っている場合とか、あらゆる場所で試験が行えるので、大丈夫ではないかと思っております。

○11番（広田 勉君）

便利になっていくということは非常にいいことですので、ぜひお願いしたいと。

そして、今、私が住んでいる徳高の上の蔵越、私が入った頃は36番目というのかな、36軒目でしたけども、今70戸あるんです。そうすると、前の事業でしたら、もうほとんど終わっているから、その蔵越にほとんど戸別のものは入っていないわけですよ、もう事業が終わったということで。南区の住宅増えていく地区でございますよね。この事業はあるうちは別に構いませんけど、一定の期間で事業が終わりますよね。その後、ずっと家が増えていったりしたときの対応はどういうふうにされるのか。

○総務課長（政田正武君）

先ほど申し上げましたけれども、戸別受信機は携帯用ラジオとなっておりますので、世帯が増えた場合でも即座に対応はできることかと思えます。

○11番（広田 勉君）

前の議会でもちょっとお聞きしましたので、5,210台準備すると。文字タイプが一応60台準備すると。大体これぐらいでは間に合うんじゃないかなと思ったりもしやするんですけども、これは役場が無償提供ですよ。

○総務課長（政田正武君）

おっしゃるとおりでございます。

○11番（広田 勉君）

そうすると、例えば引っ越しする人なんかがいらっしゃるわな。そういう人達は一応返してもらいますよね。

○総務課長（政田正武君）

基本的には総務課のほうで管理して返していただくことになるかと思えます。

○11番（広田 勉君）

おそらく貸与ですので、やっぱり返してもらって、また次入ってくる人に、そうすると、これぐらいの数があれば、事業が終わったとしても、ずっと続けてやっていけると。以前のものでしたら、なかなか次に次に次にというのが難しかったような感じしますので、戸数も大分減ったりいろいろしたりするところあるし、また増えるところもあるしと、ラジオでしたら持ち運びできますので、お返しくださいというふうなことを言えば分かりますのでね、FM局を並行して進める方向とありますけど。

○総務課長（政田正武君）

現在のところ、FMコミュニティ局につきましては、まだ計画はありませんけれども、企画課のほうで今度策定してつくっていくと思えます。

○11番（広田 勉君）

ということは、開局もしした場合は、専属のその専門の方が採用されるとか、そこに配置さ

れるとか、そういったことになりますよね。

○総務課長（政田正武君）

防災行政無線のことにに関してでよろしいですか。基本的には、総務課の電算係で対応いたしますけれども、専門的な分野に関しましては、施行業者が委託する地元業者に対応していただくという予定になっております。

○11番（広田 勉君）

今の拡声器、そういったものなんかも、各区ごとに放送ができますよね。北区であれば北区、亀徳なら亀徳だけの放送が、そういうことも可能なのか。

○総務課長（政田正武君）

この件につきましては非常に難しい問題でございますけれども、今度のデジタル防災無線はですね、言葉でしゃべって放送するのではなくて、パソコンに入力して、文章で打ったものが音となって放送される予定になっておりますので、例えば、駐在員さんとか区長さんのほうに、各区長さんにパソコンを貸与して、そこで打っていただく方向になると思います。

○11番（広田 勉君）

大体じゃあその音声というのは何ヘルツぐらいとか、そういうの全部決まっているよね、機械がするんでしたら。やっぱり我々歳行くと、聞きづらい声質と聞きやすい声質がある。そういったものもありますので、その辺もきちっと研究して、何ヘルツぐらいの高さで流すかをぜひまた研究していただきたいと思います。

それと、もう一つは、戸別にちょっと難しいとなるとあれなんですけれども、今のマイクが隣の区の放送はよく聞こえるとか、それで、自分のとこの放送はなかなか聞きづらいとか、特に亀津小学校のこっち側のほうの川沿いのほうに向かって、あの辺りに立っていると放送はがんが鳴っているんだけど、もうハモってしまって、何言うているんか内容が全く分からないというふうなことがあるんです。ですので、マイクの向きというんか、北区は北区だけのものがなければもう別なんだけど、しかし、それであっても、北区には中区から向けるとか、いろんな方向で聞きやすい拡声器の設置の仕方、それも非常に検討してもらいたいなと思いますけど。

○総務課長（政田正武君）

工事の段階で、そのマイクの向きとか、聞き取りやすい、聞き取りにくい、そういうところも検証しながら進めてまいりたいと思います。

○11番（広田 勉君）

ぜひせつかく5億以上のこの予算をかけて、5億4,800万か予算かけてしますので、ああよかったと言えるようなことでしていただきたいと思います。

次に、町の広報誌でありますんですけども、役場からは月末には必ず各集落に広報は配達さ

れています。しかし、各集落でチラシを大体10枚ぐらいあると思います。セットして各家庭に配布されるのは、いつと想定して、各課ではお知らせ文を広報に載せておるのか。

○企画課長（村上和代君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

まず、町広報紙の制作から配布までの流れについて御説明させていただきます。

例えば来月7月号の制作につきましては、6月10日頃までに行われた行事や各課からのお知らせなどの記事を10日締切りで企画課に提出していただいています。提出された記事につきまして随時編集及び内容確認等を行い、20日締切りで印刷会社へ入稿いたします。印刷された成果物は月末に納品される予定となっております。その後、納品された広報紙とお知らせ等の書類を月末、または月初めに各駐在員宅へ配布しております。各家庭への配布は、月初めの10日以内には届くことを想定しております。以上のことを周知した上で、各課へお願いをしております。

○11番（広田 勉君）

各課もその予定ですか。

○総務課長（政田正武君）

各課のほうに連絡しております。

○11番（広田 勉君）

また後でこれもしますけども、広報にはチラシがいっぱい、あっちこちの御案内が入ってきますので、亀津、亀徳、非常に部数が多いので、セットするのも時間結構かかるわけです。ちなみに北区の520戸でしたけども、夫婦で大体4時間ぐらいセットするのに時間かかるんです。今、恐らく南区で、あっちこちですけど、区長が人を頼んでセットしていただいているというふうなこととかいろいろやっておるみたいな感じですけども、その配るのを小組合長というかな、班長が今大体みんな配っておるわけです。区費の徴収とかも班長が担ったりするところもあるし、大体班長の主な仕事というのは、この広報配布が主な仕事ですけども、しかし、区費の徴収はいいとしても、区費で広報の配布をするのはいかなもんかなと思いますけど、どうでしょうか。

○総務課長（政田正武君）

この配布物に関しましては、駐在員の業務となっておりますので、町の駐在員設置規則の中に連絡、周知ということで業務内容となっておりますので、町としては駐在員さんのほうに委託しておりますので、区費で払われているのか、駐在員さんの報酬の中から払うのかは、それぞれの集落のほうで決定していただきたいと思います。

○11番（広田 勉君）

ちょっとよその町を調べてみたんです。天城町の場合は、小組合長報酬基準として、大体15

世帯までだったら6,000円とか、25世帯までは6,500、35世帯まで7,000円とか、ずっとランクして小組合費を役場がお支払いしているんです。与論町は、2,180世帯のうちの小組合が138世帯あります。役場が2万円、区費から3,000円、あと農協のチラシもありますので、648円掛ける戸数が小組合に支払われていると。和泊町なんかは、庁舎内の棚に、各区の物全部を棚に入れておくと、区長会議の終わった後に持ち帰って、すぐ区長が常会を開いて、公民館から各自で持っていってもらおうというふうな配布の仕方らしんですけども、特にちょっと注目したのは、与論の場合は農協のチラシもあるので、農協のほうから648円掛けることの世帯数を小組合長にお支払いされているらしい。徳之島は農協からはそういうのはないです。徳之島の場合は、あれがあるからあれにみんな入れているからそうでもないと思いますんだけど、しかし、県のほうからは配達料入ってきているんじゃない。

○総務課長（政田正武君）

県のほうからは、その配達分に関しては収入があります。

○11番（広田 勉君）

それは、どのぐらいかは分からない。大体でいい。

○総務課長（政田正武君）

3万ちょっとだと思うんですけども、額については、また後ほど報告したいと思います。

○11番（広田 勉君）

ですので、区長の手腕でもあるとは思いますが、やっぱり小組合長に広報を頼んであればやっぱり町は、町が頼んでいるわけじゃないからあれはあれなんだけど、やっぱり考えることは少しせんといかんじゃないかなと思います。

それと、先ほど10日までの締切りと、20日に印刷出すと。そして、30日に各集落に配布するというふうなことなんですけども、私が区長していたときは、もう月初めの1日にはなるべく広報を配布すると、これはもう原則守ってきたんですけども、私もやっぱり班長に頼んでいただいたんですけども、それでもやっぱり第1日曜日までは配達していただくというふうに心がけておったんですけども、今年の4月、5月号、私のところに広報が来たのが十四、五日ぐらい。今月の6月号、昨日現在まだ来ていません。今日は8日です。この6月号が届いている地区の課長さんはいらっしゃる。まあまあ大体は届いておるとのことやね。とにかくずっと放送も聞こえないので、情報としては広報しかうちのところはないわけよね。それで見たいんだけども、やっぱりもう15日過ぎてからぐらいしか回ってこないというふうな状況では、ちょっとやっぱり大体いつ頃までと、配布はすべきと決めるべきじゃないかなと思うんだけど、いかなものでしょう。

○企画課長（村上和代君）

お答えいたします。

先ほども申しましたが、広報紙は、当月号、その月の初旬以内に届く想定で作成しており、配布は初旬中に行われてきたと認識しております。また、特にこれまで広報紙の配布については遅れているなどというお電話を頂いたことも現在のところはございません。

御質問の配布日の設定につきましては、各駐在員と十分に話し合った上で決める必要があると考えますので、今後の駐在員会等で協議していきたいと思っております。

○議長（池山富良君）

広田議員、しばらく休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。広田議員。

○11番（広田 勉君）

広報の配布については、この3月まではうちの隣の男が班長でしたので、1日には必ず来ておったんです。それが代わったと言うけど、誰に代わったかよう分からんけど、それからずっと遅いというので、小組合長、その人たちのやり方があると思うので、です、先ほども言うたように、この広報を配るのは区長に役場は依頼してあって、班長に依頼しているわけじゃないんですよ。だから、これ少し総務課のほうでもう一回検討なんかしていただいて、今天城町がやっているこれとか、与論町なんかは特に、先ほども言うたように役場から2万円、区から3,000円、そして、農協からも1世帯648円の年間お金を頂いて配達している。しかし、それでも、小組合の成り手がなくて困っているというふうな状況がある。だから、お金だけではないんじゃないかなとも思はするんですけども、やっぱり区長会とか、そういったものにも、もう一回総務課のほうで検討していただけたらというふうに思っております。

次の臨時会の全員協議会の中で、MBCで徳之島の情報コーナーがあるということを知って、それからそのMBCの徳之島という欄をずっとチェックしているんですけど、ずっと情報なしなんですよ。それで、広報もこない放送も聞こえない何もないから、それだけでもと思ってずっと見ているけどそれでもない。たまたまどこ触ったかしらんけど与論町というのが出てきてちょっと見たら、与論町はコロナが発生してどうのこうのというふうな情報が全部、MBCのそこに入っておったんです。試しにと思ってまた6日の日に、その晩にMBCのその徳之島のコーナー見たら、島口大会の案内とか、いろんな案内がいっぱい出ておった。これはいいなというふうに、マイク放送が聞こえなくても、そのdボタンで見えるので、最近、そのdボタンよく使う。これそのMBCは、これ金が要るの。

○総務課長（政田正武君）

MBCとの協定がちょっと日にちは忘れたんですけど、多分先月ぐらいに協定を締結いたし

ました。そこで、いろんな各町の情報等を無償で放送していただけるというシステムになっております。

○11番（広田 勉君）

いつ頃からこれ入り出したんかな。

○総務課長（政田正武君）

先月、協定結んだので、それ以降使用できるという話でございます。

○11番（広田 勉君）

あるよという話を聞いて、徳之島というふうなところをずっと見ておったんだけど、6日の日まで気がつかんかった。ずっと見ておるんですよ。ありませんありませんと。もうコロナの関係も出るんじゃないかなろうかといろいろ思ったり、コロナ出たどうのこうのとちょっと見たりしたんだけど、じゃあ今後はずっと利用されるということですね。

○総務課長（政田正武君）

主に災害情報を流しているところが多くございますけれども、町の行事等、詳細についても常に皆さんのほうにお伝えできるようにしたいと思います。

○11番（広田 勉君）

天城町とか和泊町はテレビがあるので、その中でじゃんじゃん流していけるからいいけど、徳之島町はそういうのもないもんだから、ああいうのだけでも利用していただけたら、非常に我々は助かります。

これ広報になるんですけども、さきの5月3日月曜日、クリーンセンターが休みで、この日のごみの収集はなかったんですけど、月曜日担当のところは、この日、どういう状態だったか。

○住民生活課長（新田良二君）

お答えいたします。

例年ですと、10月のスポーツの日が休業日なんですが、昨年、今年、オリンピックの関係で、昨年は5月4日が休業日、本年が5月3日に、年間運転計画を調査した結果、5月3日に変更になった次第でございます。

この周知なんですけど、本来5月号の広報誌にて休業によるごみの収集及び持ち込みはできない旨の周知を行いました。そして、5月1日、2日、3日に休業するための収集、持ち込みはできない旨の防災無線で周知を行いました。さらに、5月3日月曜日が収集地区になっている9つの地区があるんですけど、ごみを出さずに、翌日4日火曜日にごみを出していただくようお願いする、地区の事前集落放送です、お願いしたところでございました。

また、休日中に役場に問合せがあった場合の宿直への電話対応のマニュアルにより周知したところでございます。特に問合せ、混乱等はございませんでした。

以上です。



5月の第3日曜日のボランティア活動については、陽性者が感染しまして、いろいろ検討しました。課長会においても検討した結果中止にしようということで決定をした次第でございます。また、この5月の第3日曜日のボランティア清掃なんですけど、ゴミゼロの日を制定した日の5月30日を予定していたんですが、それも各集落に、駐在員の方に御案内をして行いますよということになります。しかし、天候等、そういった緊急事態等がございます。やむを得ず中止する際がございます。なかなかもう今回中止します等を郵送しては間に合いません。この5月30日の分は電話で各駐在員の方に、雨の関係でそのときは、雨の関係で、雨が予想されるということで中止しますよということで、集落の駐在員にお願いしたところでございます。

以上です。

#### ○11番（広田 勉君）

あんまりこんなことをするとやってもやらんでもいいというふうな状況をつくるのが一番怖いんです。ですので、例えば、5月の月曜日、北区の我々のところはもうそれは出ていますよね、分からん人が多いから。試しにと思って、東区をちょっと走って見たんです。そしたら、やっぱり18か所ごみが出ているわけ、月曜日に。翌日取るよという放送があったはずや。東区のほうは放送が聞こえたんじゃないかなと私は勝手に思っているんですけど、よう分からんけど、東区もどうかと思って、ちょっとぐるっと一回りしたら、やっぱり18か所ごみが出ているわけ。

だから、簡単には、毎日定期的に行っていることが、中止とかどうのこうの変更とかになると、なかなか人間というのは変更しづらいところがあるので、徹底して周知させる方法を考えてんといかんと思うんですけど、どんなものでしょうか。

#### ○住民生活課長（新田良二君）

日常的に私もなんですけど、毎週、私のところでいいますと火曜日が可燃物、第2、第4水曜日が不燃物、資源物ということでもう習慣づいています。確かにごみ出される方はもう習慣づいてその日に出すという形であると思います。しかしながら、このような臨時的な休業日については、もう少し考えて行く必要があると思います。

以上です。

#### ○11番（広田 勉君）

今回そういう状況であったということを一応肝に銘じて、中止、変更というものに関しての周知を徹底して知らせてください。特に先ほど言うたMBCの、ああいう欄なんかがあると非常に分かりやすいですので、みんなに宣伝していけば、あれは見る人が多く出てくる可能性がありますので、金かからんと言ったよね。ですので、大いに利用していただいてやってもらいたいなというふうに思います。

次に駐在員についてですけれども、駐在員を1年委託契約にしたのは、どういうふうな狙いが

あるのか。

○総務課長（政田正武君）

駐在員の委嘱の期間につきましては、令和元年度まで特別職の非常勤職員ということで2年間の契約としていました。令和2年度の会計年度任用職員制度の開始に伴い、特別職の非常勤職員の要件が厳格化されたことから、1年間の委託契約としております。

○11番（広田 勉君）

今まで2年でしたよね。1年にしたのは、その会計年度、再雇用の関係ですか。

○総務課長（政田正武君）

駐在員の身分につきましては、元年度まで地方公務員法の特別職の非常勤ということになっておりましたけれども、その法改正に伴い、駐在員の町からの配布物の配布アンケートの回収、住民からの要望等の対応は特別非常勤職員として任用することができないということから、1年間の委託契約としております。

○11番（広田 勉君）

ということは、他町村も今2年となっているけど、1年に変更する可能性あるわね。

○総務課長（政田正武君）

これは、各自治体で条例等で決められていると思います。町といたしましても、駐在員からの要望等があれば、できれば、町としては、2年、3年、人選に今大変苦慮しているところでございますので、二、三年、できれば駐在員等の要望があれば、1人でもやぶさかではないと思っております。

○11番（広田 勉君）

いろいろ聞いてみましたら、やっぱり駐在員の確保、非常に各町とも難儀しておるというふうなことで、徳之島においても、その次誰にさせるかということで非常に難儀しておると。それで、駐在員と区長を分けたところもあるけど、御存じですか。

○総務課長（政田正武君）

ほとんどの集落において、駐在員さんと区長さんは一緒だと思いますけれども、駐在員と区長が別々だという集落については、完全に把握はしておりません。

○11番（広田 勉君）

区長の確保が、和泊も人口の数、少ない字ほど苦勞しているとか、与論は、もうやっぱり似たようなこと、次の人を推薦していただいて何とかしているけど、やっぱり苦勞している。それで、天城町なんかも苦勞しているのがほとんどですというふうにあるんだけど、これなぞだと思います。区長探すの難儀するの、駐在員探すの。

○総務課長（政田正武君）

そのことにつきましてはいろいろ事情があつて私には分かりませんが、業務が、皆さ

ん自分の仕事を持っておられる中で、町の配布物が多かったりということで成り手が少ないんではないかと考えております。

○11番（広田 勉君）

報酬なのかなと思って、報酬も一応調べてみたんです。皆さんのところにも報酬の一覧表渡してあるんですけども、やっぱり和泊は戸数の少ないところでも難儀しているんだと言うんだけど、94戸しかない根折でも9万6,000円毎月お支払いしているわけよね、駐在員に。ほとんど9万円以上です、和泊。それで、徳之島町の場合は、じゃあ90ぐらいのところは、下久志は3万9,800、この報酬だけでもないんじゃないかなというふうなあれもあるんだけど、やっぱり議員の成り手がなくて公的資金を一応出すということなんかもいろいろ政策してやっていますけども、屋久島なんか見ると、自然遺産で都会からIターンで来た方が多く住むようになっておるんですけども、自分だけでの世界というのかな、自分らだけでいいと。集落との交流がないわけです。そういう人たちを、今度また徳之島の場合は、集落の人員として抱えなくちゃいけないと。徳之島、自然遺産登録されたら、早かれ遅かれIターン者が来たりいろいろして、そういう人口増になったりしやするんだけど、自治体というのは非常に苦勞するということになるんですけども、やっぱりこの辺あたりでしっかりきちっと捉えていかないと、これせっかくこれだけいい組織があるので、何か方策を考える必要あるんじゃないかなと思うんですけども。

○総務課長（政田正武君）

今広田議員がおっしゃられたように、お金だけの問題ではないと思いますけれども、先ほど議員がおっしゃられたように、和泊町は、基本給が8万8,000円程度で非常に高くなっております。ただ私は思うのは、少ない世帯でこれぐらいもらっているとか、そういう問題も出てくると思います。町としましても、駐在員の報酬につきましては、令和4年度には見直しをしようかと、今担当と話しているところでございますけれども、現在、コロナ禍で駐在員会も開催していない状況でございますので、その駐在員会の中で、今後どうして駐在員が成り手が少ないのか、そういう意見、もろもろ取り入れて今後判断していきたいと思っております。

○11番（広田 勉君）

議員の成り手は何とか選挙するぐらいまではあるだろうというふうに思いますけども、駐在員、区長に関してはなかなかいないと。それは、やっぱり一つの考えとしては、今、山とか上花徳、諸田、近くでは東区などの役場を定年した方々が駐在員として頑張っていらっしゃるんですよ。そういった人たちの取組というのかな。しかし、集落でも信用のない役場職員もいらっしゃるから、そのような人は要らないんですけど、やっぱり再雇用の枠を駐在員とかそういったものにも広げることができないもんかどうか。

○総務課長（政田正武君）

すみません。役場職員は非常に信頼おける職員だけだと私は思っております。

今議員がおっしゃられたように、いろいろ策を講じないと、今後、駐在員も区長さんも成り手がなくなって、集落の活性化ができなくなっていくんじゃないかなと非常に危惧しているところでございます。今後しっかりと駐在員さん、区長さんの意見を取り入れていろいろ検討してまいりたいと思っております。

#### ○11番（広田 勉君）

喜界島におったとき、それで、喜界島に来たら区長さんに挨拶しにいきなさいというふうなアドバイスを受けたことがあるんです。やっぱりそれぐらい区長、駐在員に権威を持たせるようなシステムを構築していく必要があるんじゃないかなというふうに思うわけです。

先ほど、あなたは役場職員かばっておられるけども、区費も払わらん課長がおりましたので、私はそれ知っていますので、とにかく今遺産になる前にこの駐在員の問題しっかり考えて、みんながやる気の出る方法を探らんといけないんじゃないかなというふうに思います。

この3月に79歳で亡くなった前福岡市長の山崎広太郎さんという人は、オリンピックの国内候補都市に福岡で名のりを上げたり、今国会で子供の問題でこども庁設置の課題もあるが、増え続ける子供の問題に総合的に取り組みこども部を当時新設したり、広報課長に地元のタウン誌の女性編集長をスカウトしたり、20年前にこの先進的な取組をやった市長さんなんですけど、その市長さんが、やっぱり小学校校区ごとに自治協議会を設置して、予算を配分して、政令指定都市で初めの自治組織をつくったということもやられた人なんだけど、やっぱり町長、この住民自治とか必要を感じたならば、もう少ししっかりした、みんながなりたい、やりたいというふうなところへ持っていく施策というんかな、方向というんかな、やっぱり考えるべきじゃないかなというふうに思いますけど、町長。

#### ○町長（高岡秀規君）

実は私もそういうふうに思っております、提案したのが自治への支援金でありました。しかしながら、役場の財政と、また地域との乖離があってはならないわけでもございまして、今後は、その自治会組織の重要性は非常に増してくるものだろうというふうに思います。

そして、駐在員になりたくないのか、区長になりたくないのか、その辺については、しっかりと意見を集約して、駐在員、区長さんになりたいというところまで、自治の在り方を追求する時期に来ているかなというふうには考えております。

今後は、若い人たちが集落の行事にいかに参加できるのかということも含めて、実は集落の支援金を出しています。そこの支援金の在り方が、私もちょっと考えるところがあるのではないかなというふうに思っておりますので、今後は、集落についてはしっかりと対策を打っていきたいと思います。

#### ○11番（広田 勉君）

やっぱりそれには区長には議員以上に苦情が来るわけ。もう身を持って分かるんだけど、ものすごく要望が来るし、あれをするので、この区長会というのをもう少し権威持たせて、ほとんどが月1、区長会やっておられるんです。そういう会議をして、天城町なんかは、一時期要望ばかりする会議は必要ないんじゃないかというふうで、提案型の会議してくれというふうにしたんだけど、やっぱり要望しか出てこないというふうなこともあったらしいんですけど、そういう要望も聞きながら、いろいろしながら、そして、各区長のいろんなやり方があると思うんです。以前は、区長の交流会もあったわけ。今コロナでそういうこともできないんですけど、しかし、やっぱりどういうふうな仕方しているか、隣の区はどうしてやっているかとか、そういうふうなことなんかもできる交流会を開いたりすべきじゃないかなと思うんですけど、その辺いかがでしょう。

#### ○総務課長（政田正武君）

今、駐在員会のほうは年3回開いておりますけども、ここ数年開催されておられません。今議員がおっしゃられたように、私も社会教育課にいまして、自治公民館連絡協議会の担当をしておりましたけれども、そのときは、忘年会があったりとか、夏の飲み会があったりとかして交流があって、いろんな意見が交わされました。非常にいい交流会だったと思います。駐在員会も増やして行って、駐在員と区長さんが一緒になられている集落の方が多いので、社会教育課長と協議して、この交流会は、コロナ禍が収まった後にぜひ再開したいと思います。

#### ○11番（広田 勉君）

ぜひ検討して、今やらないと、遺産になってから人が来てから、その人たちを巻き込んでずっと一つのグループつくるというのは、ものすごく難しいですので、ひとつきちっと組織をつくっておけば、入らんといかんのかなと、その人たちも入ってくれる可能性もありますので、そういったことで、なぜこれ言うかと、この間ちょっと新聞に載っておったんだけど、鹿児島市議会には市の協議会のシステムが脆弱なので、自治基本条例を制定を求める陳情書も出ておるんです。条例化のような制度設計に加えて、組織運営の負荷を減らすアイデアも、その組織の自治会の中のアイデアも求められておると。

それで、南日本新聞に月1回掲載されていますけども、18歳の町内会長の挑戦というのが毎月1回だけ新聞に載っているんです。あっちこっち呼ばれて講演なんかしたりしておるんですけど、それで、やっぱりこういう人がそのうち出てくるはずなんです。また出てきてもらう土壌を我々につくらないといけないと思うんです。そういった意味で、ぜひもう一回区長、駐在員というものに対して考えていってほしいなと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

実は今本当に重要なことでありますので、お答えします。

まず、地域の活性化は青年にあるということで、実はもう10年前に連合青年団を立ち上げて、

これこそが本来の婚活であり、地域振興の一環をなすということで、助成金を出そうという動きをしました。しかしながら、なかなか動きが大きくはならなかったんですが、今後、世界自然遺産登録を見据えて、それをさらに強く進める時期が来ているかなと。

そしてまた、区長会や駐在員会もいいんですが、実は、この集落ごとの総会、集落ごとの行事というものが重要になってくるだろうと。そして、その上で上部組織として区長会での話し合いというのは重要ですから、一番重要なのは、各集落の活性化なんです。それで、ある程度の予算をつけましょうということでやったんですが、なかなか思うような動きが見られないというのが私の思いであります。

それで、今後、世界自然遺産登録を見据えて、何を観光に持っていくかというのは、集落を観光に持っていくと。じゃあ手々集落、東天城地区は、集落の皆さんで観光客に何をアピールするのか、何を见せるのか、それぞれの集落で考えていただいて、そこにある程度活動費として予算を出すと。そして、我々の観光は集落であると、人であると、そしてまた、プラスアルファで海があったり、そして、クロウサギがいるというところをしっかりと住民が一丸となって、世界遺産に取り組むべき時期が来ているなというふうに思います。

#### ○11番（広田 勉君）

なかなか政策があっても、そのとおりにできるというのは、それは難しい話ですけども、次々と政策を出していった対応できるような、食らいつくようなもの、政策を出してもらいたいというふうに思います。

ここに、和泊町に学ぶべきじゃないですかとも書いてあるんですけども、和泊町は、報酬額がものすごいんです。これだけ報酬出さないという意味じゃないんだけど、これについて、町民はどうしているかという、やっぱり区費として1万3,000円とか1万円以上払っているわけ。それで、80歳以上どうしているのといったら、1人4,000円で、2人おったら8,000円払っていると。よう集金できるなと思うんですけど、亀津、亀徳で3,000円もらうのに難儀するのよ。これ集金した人じゃないと分らないですけど、それを1万円以上、みんな喜んでかは知りませんが、出してこれだけやっているということで、特に国頭なんかは、もらうのに表彰なんかもされておるんですけども、国頭でいうと483世帯のうちで月13万1,200円お支払いしているというふうなことですけども、とにかく1回やっぱり徴収の仕方とか、そういったものもやっぱり学ぶべきじゃないかなというふうに思っているんです。

和泊町と知名町の違いは、端的にいうとシルバー人材センター、和泊のほうは1億何千万の売上するのに、知名町は七、八百万かな売上が。その理由も大体分かるんだけど、やっぱりそういう違いがちょっと出てきておりますので、やっぱりもう少し我々も権威を少し上げる、区長さんの権威を少し上げるとか、そういった方向にも力を注ぐべきだというふうに私は思っておりますので、今後いろいろ切磋琢磨して頑張っていきたいと思います。

次に、急傾斜についてですけれども、南区からの陳情書が出ておるんですけども、私が出す前に、出した後から陳情書が出ていたとなるんですけど、今何か所急傾斜やっていて、今年終わるところがあるのかないのか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

鹿児島県の急傾斜地事業につきましては、南区鬮牛場付近現在工事しております。2つ目が、能周地域、今年か来年着工するとのこと。もう一か所が、母間地区の3か所、徳之島町においては県が急傾斜地事業を行っております。また、徳之島町といたしましても、県単の急傾斜地事業、井之川中学校裏の擁壁工事を行っております。その4か所でございます。

○11番（広田 勉君）

今現在は4か所と。井之川も今県道をふさいでいますよね。いつまでかよう分からんけど、期日もそうやけど、井之川へ行く神之嶺に曲がってみんな今通っておるんですけど、向こうは県道のあれですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

県道の拡張工事です。今ちょっと通ったら分かる、今ふさいであるんですけど、歩道がなくてちょっと側溝の浮いているところがある、その工事だと思っております。そして、期間につきましては、各役場なんですけど配布して、県のほうから通知があったと思います。

○11番（広田 勉君）

できたら、ここに曲がりなさいと、いつまでだと書いてもらえれば、ある程度覚悟ができて走れるんですけども、それもお願いします。

私の言う急傾斜ですけれども、今やっているのは13号かな。そのちょっと手前のほうの南区の12号の、前もお願いしたんだけど、その分と、あと中区、今、うちの蔵越のほうから見ると、今やっている部分がちょうどこう見えて、その次にとんがりが出てきているのが中区のところなんです。あの中学校の前のところ。北区は、以前も県に見てもらったんだけど、だから、崩落の危険性というのは、ずっと落ちていないから大丈夫というわけじゃなくて、木が大きくなって揺られて根っこから落ちてくると。北区がそうだったんです。下に住んでいるお婆さんが、もう怖いよとずっと言われたもんだから、それを県議に頼んで県に見てもらったりいろいろして、やろうかどうのこうとかしているときに異動になったりしてうやむやになってしまって落ちたわけ。そのお婆さんが言うとおりに落ちてしまったんです。

今度、今、中区のほうも、中学校のこっち側のほうですけど、やっぱり木が大分大きくなっているわけ。そのちょっと先のほうは、1回落ちて工事もされておるわけよね。その辺りやっぱり木が大きくなって怖くなっていると、下の人たちが言うてるんだけど、そういったところ

は どうします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

県及び町、国もなんですけど、基本的な考え方を申し上げます。

土地の所有者による安全を確保することが基本的な考え方です。現在、広田議員がおっしゃったところを調べました。やっぱり民民になります。民間と民間に町がお金を出すことは、申し訳ないんですけどできません。それによって、またそういった規則があるんですが、現在行われている急傾斜地事業、これは多数の家屋の被害を受けるおそれのある箇所で一定の基準を満たせば、鹿児島県が行う急傾斜地崩壊対策事業の対象となることがありますと。要するに、現在手はつけられませんが、そういった条件を満たして、急傾斜地の対策事業に採択になればすぐという状況ではないんですけど、現在行われているその工事が終了次第、入れるのではないかと考えております。

それに対しましては、また徳之島町の建設課もその要望の受入れ先となっておりますので、どうぞ御相談ください。そして、一緒に要望書等を作って提出して、要望指定受ければ、その事業が終了後に取りかかれるので、要望ができれば、その採択要綱が通れば、そういった事業ができるものだと思っております。

○11番（広田 勉君）

その一定の基準というのは、例えば、今そこやっているのは13号、14号地域です、今、南区でやっているのは。私が言っているのは、その12号地域ですけど、12号って指定がされているということは、一定の基準に達しておるからじゃないかな、そうでもないかな、何号って番号がついているのは。

○建設課長（亀澤 貢君）

まず、広田議員の上げた北区の能周については、ずっとこれは29年度から広田議員がこちらに相談に上がって話しているところです。筆界未定、もともとは県がやりましょうということで、歴史をたどれば、でも、その地権者が反対しました。それでできなかったという場所です。現在になって、またそれが解決したということできないかということで、いろいろお金の問題、そういった問題があって、私どもといたしましても、県にお願いしたり、町の急傾斜地でできないかということで、その可能性があると考えられます。

続きまして、中区の地区につきましては、ここも先ほど広田議員が言ったある一定の要件というのが、傾斜度30度以上、これは超えています。高さが5メートル以上、もちろん超えています。あと民家が5軒以上、それ以上ないと採択状況にならないと。一番肝心なのが、土地の無償提供、筆界未定の解除、これが絶対条件となります。そういった条件を大まかな条件なんですけど、こういうのを満たせば、県の急傾斜地対策、また、町のそういった事業に採択され

るということです。中区に関しましても、要望すれば、その採択条件になるのではないかと考えられます。

南区の地域につきましては、筆界未定がございました。その筆界未定を解除しなくちゃどうしてもできないものと考えております。

その3点につきましては、以上でございます。

○11番（広田 勉君）

その何号って番号がつけば大体基準に達して、県も承知しているということですか。0号からあるんだけど。

○建設課長（亀澤 貢君）

そうです。能周が1号で、中区については6号、南区については、ちょっと私の言っているのと議員の言っているのがどこかはっきり確定しなくてはいけないんですが、亀津10号となっております。一応字絵図も作って調べてありますので、この最後のものについては建設課に御相談ください。

○11番（広田 勉君）

やっぱり住民が怖いなど、生活しながら怖いなど思うところは、やっぱり役場のほうも率先して直していくという方向性を持ってもらいたいと思うんです。要望書がないからできないとか、そういうもんじゃなくて、もう積極的に徳之島町民が安心して住めるような状況をつくっていただきたいというふうに思いますので、むしろ積極的にこうしたらどうですか、ああしたらどうですかというふうな呼びかけをしていただきたいと思います。

町民からその要望書を持ってくるのを待つだけじゃなくて、こうしてこうしてというふうな、まあ予算の関係もあると思うんだけど、それはそれで、何とかまたそのうちなるだろうと思うから、積極的にいろんなことをして、徳之島町民が豊かに暮らせるような、安心して暮らせるような町にしていけるようお願いして終わりにします。お疲れさまでした。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。午後1時30分から再開します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹山成浩議員の一般質問を許可します。

○2番（竹山成浩君）

こんにちは。

まだまだ、終息の気配が見えない新型コロナウイルスですが、本町においてもようやく65歳

以上の方々のワクチン接種が始まりました。携わっておられる医療スタッフの皆さん、また担当課の職員の皆様に感謝を申し上げたいと思います。また、ワクチン接種が円滑に進むことで、町民の皆様の安心が担保されることと心から願っております。

また、5月10日に世界自然遺産登録の勧告を受けたことで、登録へ大きく前進したことは、大変うれしく思うところであります。それは、地域の皆様の御理解と御協力、また各市町村の粘り強い努力と、ひいては鹿児島県の強力なバックアップのおかげではないでしょうか。来月に開かれます世界自然委員会ですら正式に登録が決定されることを心から願い、質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、2番竹山成浩が通告の4項目について質問いたします。町長をはじめ担当課長の明快かつ前向きな答弁を求めます。

まず初めに、この世界自然遺産登録が実現するとしたら、ワクチン接種も進み、交流人口が増えることが予想されます。そこで、本町として今後どのように取り組んでいくべきか、このコロナ禍においてなかなか先行きが見通せない状況ではありますが、まず町内における宿泊施設の数、また概算でもよろしいですが、客室数が分かればお願いしたいと思います。

#### ○地域営業課長（清瀬博之君）

竹山議員の質問にお答えいたします。

宿泊施設の現状と課題ですが、現状は、現在把握している施設は徳之島町が23施設、収容人数が690名、天城町が8施設、収容人数が417名、伊仙町が10施設、収容人数が134名、徳之島全体で41施設で1,241名の収容が可能です。部屋数については、また改めて調べて御提示したいと思います。

今後の課題といたしましては、観光客が増加する中で宿泊施設の受入れができなくなる可能性があるのではないかということが、今現在の課題だというふうに考えております。

以上です。

#### ○2番（竹山成浩君）

徳之島全体でも、相当というか、数が分かりました。ありがとうございます。先日、ホテルのスタッフとのお話をする機会がございまして、お聞きしましたところ、今の数では当然、部屋数は足りなくなるだろうという答えというか、お話をお聞きしました。

また、勧告を受けたその日に10件ちかくのパッケージツアーというんですか、パックツアーというのかな、その予約の申し込みがあったようですが、やっぱり常時来ていただいているお得意様のことを考えて、その10件ぐらいのパックツアーはお断りしたということでした。今後のやっぱりコロナの動向もまだまだつかめないということで、そういうことも含めてお断りをされたということなんですけど、実質やっぱり、今後そうした部屋数というのは、そのホテル自体に関してはもう決まっているものですから、そうとうするような数が足りないところが出

てくるのではないかと考えているところでございます。そうしたことがやっぱり、今後の課題ですか、課長。

そうしたことを踏まえて、新規に徳之島での宿泊事業へ参入とか、それから本町としてホテルとか宿泊事業に関しての企業誘致の考えはないかお聞きしたいと思います。

#### ○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えいたします。

個々で、ホテル事業とかされる場合は法律や条例に従ってする分には何ら問題はないと思いますが、まず本町が企業誘致をして、ホテルを誘致した場合、現在ある既存のホテルに対して、少し妨害といいますか、ちょっとした営業的なことで不備が生じるのではないかとということが懸念されるので、少しその辺は慎重に考えた方がよろしいと思います。

そして、そういった宿泊業の問い合わせは数件まわっているところではありますが、まだ現在は、それが現実になっているということはないところでもあります。

以上です。

#### ○2番（竹山成浩君）

そうした地元の企業様に、やっぱりそういったいろんな兼ね合いもありますので、まだまだ参入とかその辺は明確な答えは出ていないということで、分かりました。ぜひ、またその一般の民間事業がそういった話もあるとしたら、官民一体となって魅力あふれる施策を講じていただいて、来島者をお迎えしていただきたいと思います。本当に、大げさかもわかりませんが、今までに経験したことのない様な入客の可能性もないとは言えませんので、他の市町村とも情報を共有し合って、リピーターにつながるような万全の態勢で来島者を迎えていただきたいと思うところがございます。

もう一つ関連して、水際対策についてお伺いしたいと思います。昨年9月の定例議会でも質問させていただきましたが、その中で高岡町長の答弁で島外からの来島者の方々に関して、離島の首長さんの中には、当然のことながら体温検査だけでは不十分であるため、PCR検査ないし抗原検査をして、島内に入っていただきたいという要望が多かったとの答弁をいただきました。

今、こうして全国各地で変異株の脅威が取りざたされている中で、水際対策は重要なポイントになってくると考えます。今後、どのような体制で行っていくのかお伺いしたいと思います。

#### ○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

竹山議員がおっしゃるとおり、水際対策が重要だというふうに考えております。今現在、空港、港で検温の検査を行っておりますが、町といたしましては、町や美農里館のホームページ、また観光連盟のホームページ等で感染予防の拡大を防止するような呼びかけを行い、そして今

現在、JALの国内線でPCR検査が特別価格、もしくはマイルで実施できるという案内がありますので、そういったことも含めて広く周知できるように行っていきたいというふうに今、考えているところであります。

以上です。

## ○2番（竹山成浩君）

やはり重要な、島民の大切な命を守る意味からも、やっぱりそうしたPCR検査とかJALの好意による、そういった、それも含めてありがたいことだと思っております。

万が一、今その体温検査とかでこちらに入島というか、入ってこられて、万が一、熱があった場合はどのような対応をされているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

## ○健康増進課長（安田 敦君）

もし熱が出た場合ですが、こういう用紙、感染防止のための体調確認のお願いという用紙に記入していただきまして、記入するのは、本日どちらから来島されましたか、島内はいつまで滞在する予定ですか、来島の目的は何ですか、島内在住、観光、帰省、仕事で、島内での宿泊先はどちらの地域ですか、徳之島町、天城町、伊仙町と名前と連絡先を記入していただき、これを保健師のほうから各町の、徳之島町に泊まる場合は徳之島町の保健師、伊仙、天城に泊まる場合は両町の保健師のほうから、毎日、体温の確認と健康確認の電話をすることになっていきます。

以上です。

## ○2番（竹山成浩君）

分かりました。ありがとうございます。すばらしい体制でやっていらっしゃるのかなと実感したところでございます。

やはり、今後は期待するところはワクチン接種じゃないかと考えるところでございます。地域間格差が生じることがないように、ワクチンが全島の皆様へ速やかに摂取されることをお願いしたいと思います。

そこで健康増進課長、今現在、ワクチン接種について進み具合はどうか、お願いしたいと思います。

## ○健康増進課長（安田 敦君）

現在、昨日まで、6月7日まで現在で、集団接種、体育センターと保健センターのほうで実施していますが、人数で1,795人、1,795回ですね、を実施しています。今日、6月8日で1回目が高齢者、65歳以上の高齢者については今日で終了する予定で、来週6月9日、明日から2回目に入る予定にしています。それと、各病院の医療従事者で611名ぐらいはもう既に2回接種が終わっているものと思われま。今、徳洲会さんは集団接種のみ、宮上病院が個別接種、先週の木曜日から始まっています。先週の木曜日で180人ぐらいを患者に摂取したということで

すので。あといなだ整形も個別接種をしていますが、こちらは20人ぐらいの規模で常時やっているところでございます。

以上です。

## ○2番（竹山成浩君）

とすると、65歳以上の方はもう1回目がほとんどもう終わりということですか。

## ○健康増進課長（安田 敦君）

人数について約ですが3,600名ぐらい対象者がいまして、その中の70から75%の方が受けるものと予想して2,500人ぐらいを打つということで今、準備していまして、先ほど言いましたように、昨日までで1,795名、ただ病院等、宮上病院とかいなだ整形との集計については、月をちょっと5月末で締めてみないと分からないので分かりませんが、2,500人については打っている状況です。

以上です。

## ○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。医療機関との連携をしっかりとっていただいて、町民の皆様へ安心を届けていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の質問②にいけます。

交流人口が今後増えることにより、多くのレンタカーの増加や市街地にもたくさんの来島者が訪れることが予想されます。その市街地における交通安全対策について伺いたいと思います。

まず、亀津市街地には信号機のない交差点が多くありますが、中でも宮上病院さんとくるくる鮪しさんがある交差点においては、出会いがしらの交通事故が多く発生しているようでございます。そこで、ちょっと警察署のほうに確認したところ、令和2年度は人身と物損の2件のことでしたが、保険会社の方にお聞きしますと、これまで事故件数は非常に多い場所とのことでした。そのあたり、担当課長はどのように把握されているか伺いたいと思います。

## ○総務課長（政田正武君）

サザンコートとくるくる鮪し雅付近の町道の交差点についてでございますけれども、以前は点滅信号が設置されていましたが、一灯式タイプの点滅信号機は信号付近まで接近すると見えづらい、狭い道路では適さない、また全体的な交通量が少ないということで警察、区長、教職員、役場の交通担当で協議し、平成30年3月28日に撤去したということです。

また、郵便局への荷物の搬入に大型トラックがコンテナを積載し運行することや、幅員が狭く、現在設置してある一時停止の標識より大きなものの設置は適していないと徳之島警察署交通課から回答をいただいておりますけれども、今、議員がおっしゃられたように、平成29年度から約一、二件、本年度も1件、事故が生じております。今後、町道ですので、本町建設課、総務課の交通担当、警察と協議して、何らかの措置を講じてまいりたいと思います。

## ○2番（竹山成浩君）

交通量が非常に多い場所で、私もよく通るんですが、保険会社の方にもまたお聞きしたところ、一時停止が一番の原因ではないかと話されておりました。個人的な観点ではありますが、ドライバーの方がその優先道路、この線ですね、優先道路が分かっていないドライバーが多く見受けられると私は感じております。それと、見通しが非常に悪いと感じます。

角に立つ電柱で左右の確認がおろそかになったり、そうしたことを考慮して、以前は点滅信号だったんですけど、今、課長がもう言われたんですけど、平成30年に撤去をされた。様々な要因があったわけですね。それで都合が悪いということで点滅信号は撤去されたんだということをお聞きしたんですけど、そこで点滅信号じゃなくて正規の信号機を設置したら、確実に事故件数は減ると考えられます。

そこで、交通量や道路条件等も勘案した上で、正規の信号機を設置できないか伺いたいです。

## ○総務課長（政田正武君）

先ほど申し上げましたけれども、幅員が狭いという要因とかもございますけれども、実際、毎年のように事故が実際起きているので、その信号機が設置できるかどうかは警察署との協議になると思いますけれども、優先道路とか道路に標示するような、そういう何か対策はとっていかないと、事故の多い場所ですので、今度検討してまいりたいと思います。

## ○2番（竹山成浩君）

先ほど徳田議員もおっしゃったんですけど、やっぱりそうしたことが今後あり得るんじゃないかということ踏まえて、そういったことを想定して、また考えていただきたいなと思うところでございます。分かりました。道路交通法を鑑みて、最善の形が適用されますことをお願いしたいと思います。

先ほど、交差点の電柱に関して、つい先日、国交省が2025年度までの5年間で、全国で4,000キロの区間の電柱をなくす、無電柱化の新たな計画も打ち出しました。将来的には、ぜひ電柱のない亀津の町ができることを期待したいと思いますので、町長、そのところまた、よろしくお願ひしたいと思います。

少しそれでしたが、以前、点滅信号があった、なんで撤去されたのかという理由をお聞きしようかと思ったんですけど、課長の答弁をいただきましたので、それはよろしいです。

その信号機の設置が、万が一その正規の信号機、それが難しいのであれば、先ほど課長も言われたんですけど、優先道路の標識、それとロードミラーを現状よりも大きめのものを設置していただきたい。ロードミラーを町のほうで設置が可能だと思いますので、その辺をちょっと伺いたいです。

## ○総務課長（政田正武君）

担当者と確認して、設置できるようであれば早急に取り付けたいと思います。

## ○2番（竹山成浩君）

この海側から山側に行く道の右手ですね、右側のほうがちょっと直径が小さいんです。非常に見づらい、私なんかもう目が悪いものですから、すごく左右が分かりづらいものだから、その辺はまた早急に対処のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、これは県の担当だと思いますが、県道の横断歩道の白線のかすれやもう現在、完全に消えている箇所が何箇所かあります。皆さんもお気づきだと思いますが、場所は総合陸運のスタンドとそれからホテルレクストンのその交差点、その辺はもうすごく消えているんですね、かすれている。それと同じく16メートル道路の農協スタンド前、それと亀徳新港入口の交差点、その辺が交差点の横断歩道の白線が消えている、かすれているという状況があるんですけど、そのあたり線引きとかの予定はないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

## ○総務課長（政田正武君）

県道につきましては、県の所管となっておりますので、新しい横断歩道のライン引きとかも、以前はよく確認していたんですけども、最近はやっていない状況だと思います。安全という観点からも、町のほうでも白線が薄いところ、そういうところ確認して県のほうに要望をしてまいりたいと思います。

## ○2番（竹山成浩君）

やっぱり今後、最初に申し添えたんですけど、今後、交流人口が増えるということで、今の現状でもかすれている、さらに今度、人が増えると、さらに交通安全面が注意喚起が非常に必要だと思ってきます。よろしくお願ひします。はっきりとした白線が目立ちますと、ドライバーからしても歩行者にしてもお互いの注意喚起になるとお願ひしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから以前、行沢議員からもありましたが、16メートル道路の横断歩道上の街灯の照明ですが、今ではほとんどの街灯が明るく点灯しております。要望を上げていただきまして建設課長、ありがとうございました。

次に、1項目め最後の質問です。

つい先日、新聞報道でも知りましたが、アマミノクロウサギの輪禍、交通事故が多発しているとの記事がありました。場所はまた私の住む母間の農道です。先月だけで3件、奄美大島でも交通事故が多くみられるとのことを先の勧告後に伝える報道がありました。そうしたことも含めて今後、自然環境を守っていくことが私たちの最大の使命であると認識しているところでございます。世界自然遺産登録が実現すると、今後アフターコロナも見据えて環境保護と暮らしを両立させた新しい徳之島町を実現していかなければならないと考えているところでございます。勧告後にこうした輪禍の指摘も受けたわけですが、今後、観光業をはじめあらゆる産業

の元気を取り戻すためにどうあるべきか、トータル的に考えて見解を伺いたいと思います。

#### ○企画課長（村上和代君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス収束後には観光客の増加が予想され、希少種の盗掘、盗採、アマミノクロウサギをはじめとする希少動物の交通事故が増加することを懸念しております。環境保全と活用を両立させるためには、コアエリアでのガイドの動向義務づけや交通事故多発地帯での注意喚起が必要だと考えております。

ただいま、竹山議員のほうからもございましたが、アマミノクロウサギの交通事故対策につきましては、IUCNの指摘事項でもあることから、町で対策を進めるとともに国や県、関係機関と連携して人の暮らしと環境保護の両立を図ってまいりたいと思います。

このほか、現在、町内の小学校で行っている環境教育、この環境教育の充実を図り、同じ島に暮らす希少な生き物に配慮した意識の醸成を図ってまいります。

議員のおっしゃる環境保護と暮らしの両立とは、自然環境の保全と観光振興の両立と理解しておりますが、この点につきましては奄美群島持続的観光マスタープランに則り、世界自然遺産以外でも楽しんでいただけるようなバランスのとれた地域観光づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○2番（竹山成浩君）

集落観光ですか、やっぱりそういった形で集落集落でその場、持ち場持ち場で、やっぱりある程度の自分たちでのおもてなしの観光業につながる、やっぱりそういった形で考えて、集落みんな、町民の皆様全部合わせて、皆さんでそういうふうな方向でいけたらなと考えておりますが、町長の御見解も、あればひとつよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

世界自然遺産登録につきましては、基本は自然をいかに後世へ残すかということが第一となります。そして、観光につきましては自然遺産登録に絡んで交流人口が増えると、そこで自然を守りながら観光というものをどう両立させるかということが、我々の手腕にかかっております。これが、もし自然を破壊することがあれば世界自然遺産登録も見直しとなることが懸念されます。

今後は、県が作りましたマスタープランに従って、自然と観光を両立させなければいけません。その中では人であったり、文化、そしてまた海岸沿いの観光というものをしっかりと我々が価値を深めなければいけません、その中において多種多様な価値観にも我々は目を向けなければいけないというふうに考えております。

先ほど来からもいろんな質問が出ておりますが、文化面では当然、その33か所巡り、そして

また殿地墓等の実は目に見えない遺産があるわけで、そこをしっかりと整備するということが多種多様な価値観に応える観光が成り立つものだろうというふうに考えておりますので、今後はしっかりと集落の特性を生かした、こういった集落ごとの得意なおもてなしを構築するべく連携を深めながら、進めていきたいというふうに考えております。

## ○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。やっぱり勧告を受けたということは自然遺産登録が決定したということではございませんので、私たちもみんな緊張感を持って、今後、決定するまでやっぱりそれ以降も環境保護に努めて行かないといけないということを考えております。ありがとうございます。

考えてみますと、このコロナ禍の真ただ中の中での勧告、そして登録へと向かうわけですが、徳之島町民のみならず群島民全ての方々が期待や不安の入り混じった中で、この奄美が世界の宝となるわけでございます。高岡町長がよく言われるように、地域間の格差是正、やっぱり喜界、沖永良部、与論も同等に奄美群島全体の振興を考え、そして大局を見据え、魅力あふれる新しい奄美を実現するために、奄美群島のリーダーとしての力を発揮していただきたいと思います。

次の2項目めの質問にいきたいと思います。

教職員住宅の環境整備について伺いたいと思います。

本町においては、それぞれの学校ごとに教員住宅が設けられているようですが、まず各学校における教員住宅の数を伺いたいと思います。

## ○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

今、徳之島町には、教職員住宅が8棟ありまして、公共住宅が9棟あります。入居の戸数としては全部で17棟あります。

以上です。

## ○2番（竹山成浩君）

全部で17棟、17戸ということですか。

## ○学校教育課長（尚 康典君）

言葉が足りませんでした。戸数としては17棟ですが、入居している戸数としては全部で41戸あります。

以上です。

## ○2番（竹山成浩君）

41戸の、41世帯ということですね。あるようですが、その入居の状況はどうか伺いたいと思います。

○学校教育課長（尚 康典君）

先ほど申しました41世帯のうち28戸が入居となっております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

28戸が入居ということは、残りは空いているということなんですか。

○学校教育課長（尚 康典君）

おっしゃるとおり残りの戸数は空いております。入居率としましては68.3%となっております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

空いている住宅というか、その世帯も結構ありますね。以前、徳田議員も質問に取り上げていたんですけど、私たちが小学校の頃はほとんどの学校で勤務されている学校の校区内に先生方は居住されていたと思います。四、五十年前、四、五十年もたちますと、社会情勢とか暮らし方も変わってきますので致し方ないこととは考えられるところですが、コロナ禍の今、集落の行事や集まりもほとんどなくなり、人と人とのつながりが希薄なりつつある現状でございます。

そこで、地域における伝統行事とか文化を子供たちと一緒に経験し、地域の人たちとの交流も持てることが先生方自身にとってもすばらしい糧となり、思い出づくりにもなるのではないかと考えますが、もちろん個人の考えや家庭の事情がありますので、一言では一概には言えませんが、その要因はどこにあるか考えられる範囲で答弁をいただきたいと思います。校区内に住んでいただけないというか、そういう要因はどういうことなのか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

今さっき申し上げましたとおり、17棟あるんですけど、今、職員の方々が入られていない住宅というのはやっぱり、昭和55年とか6年からの作られた住宅が多くて結構古いんですよ。そういったのもありまして、そういったところが基本的には空いている状態ではあります。あとまた昔に比べまして、昔は、先生が転勤が決まったら、借りる家になかったというのがあったんですけど、今は、亀津、亀徳地区になりますと貸家も結構ありますので、先生方も通勤も車が道がきれいになってありますので、結局、亀津のほうから通われている方も結構増えているということで、そのまま、ちょっと古くなった住宅はなかなか埋まらない状態ではあります。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

亀津に住まいを構えると、やっぱり何かと便利だとよろしいかと思えます。その中でもやっ

ぱり様々な考えがありますが、その要因の一つにそうした住環境、教員住宅の環境設備、環境整備もあるのではないかと考えております。亀津地区に住むのが悪いという考えは全然ないんですけど、やっぱり地域地域ですばらしい、そこの地域に住んでいただいたら何かがあるんです、やっぱり。地域との触れ合いとか、子供たちとの触れ合いとかありますので。

私はその住環境の整備も一つあるんじゃないかなと思って、例を挙げますと母間の教員住宅が、現在教会前です。課長は御存じだと思いますけど、現在、東中の先生が住まわれていますが、4世帯あって2世帯は空き部屋に、空室になっています。以前は、自分がPTA時代は4世帯全てに入居されていて、大変楽しかった思い出もあります。あの住宅は今、築何年ぐらいなんですか。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

昭和56年ですから、築40年ぐらいですね。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

結構長い年月がたっていることです。二、三年前に雨戸の設置とか改修とかをしていただいたようですが、現在はその軒天部分の崩落やシロアリが発生している。それと室内のチョーキング現象というのかな、が起こっているようです。軒天の崩落に至っては、現在住まわれている先生の車のフロントガラスにコンクリート片が落ちて、ひびが入ったということも、そういった事案もあったようでございます。それだけ危険な現状だと認識していますが、まずはお聞きしたいんですけど、建て替えの予定はないか伺いたいと思います。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

教職員住宅の建て替えにつきましては、今、昨年度に、徳之島町学校長寿命化計画というのが作成されまして、それに則って随時計画はしていきたいとは考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。今、確かに東中の新校舎建設に向けて動き出しているところでありますから、即建て替えとはなかなか言えませんが、長寿命化計画に則って、せめて危険箇所やシロアリの防除等は早急に対処していただきたいところですが、そのシロアリ等に関して見解を伺いたいと思いますが。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

その今、実際そういうふうな要望がありましたら随時、学校教育課としまして対応していま

すので、シロアリ駆除に対してはまた補正予算を組んで対応していきたいと思います。

以上です。

## ○2番（竹山成浩君）

ぜひ、早目によろしくお願ひしたいと思います。母間の教員住宅ではありませんが、先生方の住環境をよくすることで通勤にしても、やっぱり校区内に住んでいただけると、近いわけですので、先生方も校区内に住んでいただけるんじゃないかと考えるところでございます。

それと、他の校区に関してはあんまり承知しておりませんが、山小学校の教員住宅がトイレが水洗になっていないとお聞きしました。改修の予定はないか伺いたいところでしたが、本会議、今回の補正予算のほうに計上しているようですので、答弁は求めません。ぜひ、よろしくお願ひします。

先日、天城町に勤務されている校長先生に話す機会がありまして、天城町の管理職の住宅はウォシュレットまで完備されているようですので、早急に対処をお願ひしたいと思います。

次に、③の教職員住宅の空室の件ですが、先生方自身の家庭の事情や希望なりあると思いますので、どうしても空室が出る可能性があります。実際、入居のない住宅が出た場合、今後、活かしていく方法、手立てがないか伺いと思います。

## ○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

今年に入りまして、総務課のほうから下久志にある教職員住宅を、下久志の地域住民より有効活用したいという要望があり、その地域の活性化になるのであればということで、総務課の普通財産に移管したところであります。

また轟木の、以前より福岡議員よりも轟木の教職員住宅を民間に貸して、地域の活性化につなげたいとの要望もきておりましたが、前も言いましたが、現在の教育委員会の所管のままでは民間に貸すとなれば1年ごとの契約ということで、なかなかうまく貸し出せないということがありますので、今後、もし貸すのであればまた町当局とも協議しながら権限移譲などを検討していきたいと考えております。

以上です。

## ○2番（竹山成浩君）

今、言われたように、以前、福岡議員からも予算委員会でしたか、質問、提案がありましたので、そうした方向にいけるように、そうしたことも考えていく必要があるんじゃないかと考えるところでございます。よろしくお願ひします。

それと、一つ提案なんですけど、今、実際、先生方は赴任する前に不動産会社のほうに、やっぱり住宅、自分の住居を構えることはいち早く、その住居が一番肝心ですので、不動産のほうに連絡がいくような感じで話をお伺いしました。そこで、その異動のある内示、内々示とか

のそういった状況でもしできるのであれば、その教員住宅の間取りとか外観とか地域の様子とか学校の様子とか、そういったのを事前に発信して、先生方にお知らせはできないのかなという、それも一応含めて考えていただければと思うところであります。

最後にといいますか、この質問の最後に、本町の教育大綱にもありますように、郷土の歴史や伝統をはじめ郷土の自然や生活、文化を受け止め、それを継承、発展させるための教育を推進するために、地域密着で子供たちに関わってもらえることが本位と考えますが、教育長の見解を少し伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

まず、教職員住宅に係る件につきましては、議員が御指摘のとおり本町の校舎もそうなんですけど、特に教職員住宅につきましては、もう既に40年を経過していたということで、議員がおっしゃった例の母間の東天城中学校の管轄の住宅、私も校長時代に全て埋まって、先生方がその地域と一体となりながらやっていたことを思い出します。ただ今後、この長寿命化計画に基づきまして、財政とも相談しながら、どの程度危険除去が一番、安全・安心な住宅がまず必要だというふうに思いますので、この計画についてそれぞれの、今回詳しく耐用年数、内容、劣化状況調べてありますので、これに基づいて順次推進していく必要があるのかなというふうに思います。

それから議員がおっしゃるとおり、私どもも基本的には先生方は地域に住んでくださいと、そういうことで校長先生等にもお願いをしているところです。ただ最近、先生方のいわゆる赴任の在り方がちょっと多様になりまして、例えば中学校の先生方とか小学校の先生方も共働きの先生方、非常に多いと。例えば女性の教員が配偶者が徳之島天城というふうに同じ町にはできませんので、配置的には両町というふうにまたがるということで、どちらかが現場に近い所に住んでいると。例えば亀津に住んで、もう一人は例えば天城に通うとか、そういったような赴任の仕方、非常に多くなって、前みたいに単身、配偶者で、家族連れの赴任も今、非常に少なくなっています。ほとんど単身というふうな形になっています。

それから今、非常に1年間の講師の先生も多くて、なかなか3年とか5年とかというような長期の方が非常に少なくなりつつあって、その異動の在り方も非常に以前に比べて変化、多様になっているということ。それから、中には今、これは手々の事例、山の事例もそうなんですけど、教職員住宅がない場合は民間を借りて民間のところに住んでいるという先生もいます。ですので、いろいろ今、住居については多様になっているということと、そこも踏まえてやっぱり先生方が地域にいながら、いてもいなくても同じなんですけど、やっぱり子供たちとともに学べるような環境、それには議員がおっしゃるとおり、早急にこの長寿命化計画に沿って住宅の、まずは危険除去等も含めて推進する必要があるのではないかというふうに考えています。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

よく分かりました、ありがとうございます。危険箇所等は早急にまた確認していただいております。

次に、東天城中学校の校舎建設について伺いたいと思います。自身4回目ぐらいになるんですけど。

今年度、ようやく基本設計が予算化されましたが、1,100万円でしたか、この予算にプールの設計まで含まれているのか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

東天城中学校の基本設計につきましては、亀津中の校舎建設を基礎に計算していますので、この中に東天城中校区は現在、東天城中学校と花徳小はプールはあるんですけど利用はできませんし、また母間小もプールがないものですから、3校で活用できるようなプールをこの中で計上してあります。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

含まれているとのことだと認識しました。この前、課長にお聞きしたときは含まれていないんじゃないかなとかおっしゃったものですから、よく分かりました。ありがとうございます。安心しました。

以前の質問でもお伝えしましたが、東中、花徳小は今、課長がおっしゃいましたように使用できないプールの状況でございます。母間小に至ってはプール自体作った形跡もございません。プール自体ないです。地域格差をなくすために、やはりプールも必要不可欠だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。プールの設計を工夫することで、小学校、東天城地区の3校どちらの学校でも利用が可能になると思いますので、尚課長、ぜひ良案を出していただいで、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、令和3年度がスタートしたわけですが、東中の新校舎建設へ向けたタイムスケジュールが分かればお願ひしたいと思います。

○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

今後のタイムスケジュールといたしましては、今年度に基本設計と耐力度調査を行い、来年度に入ってから実施設計を、そしてその後には10月くらいから工事にとりかかれたらと考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、最後の質問です。保育施設の充実について伺いたいと思ひます。

母間保育所の園庭は現在、手狭で窮屈に感じられますが、今の現状のまま保育に支障はないか、また今後、建て替えの予定はないか伺いたいと思ひます。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

昨年度の母間保育所における母間新港の多目的広場の利用は、イベントで年4回の利用、また年間をとおし月に1回昼食に利用、週3回程度、晴天の日に屋外活動に利用しているようです。多目的広場については、母間校区民の憩いの場としてあらゆる年代層の区民に利用されていると聞いております。多目的広場の使用に当たっては、母間校区民の利用を優先していただき、現在も利用については母間保育所におきましては支障をきたしておりませんので、今後も母間校区民の協力の下、母間新港の多目的広場を利用していきたくと考えております。

○2番（竹山成浩君）

今、課長の答弁をいただきましたけど、支障はないと。母間新港の多目的広場を活用しているから支障はないということですか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

年4回のイベント等は、マラソン大会、運動会の練習等に活用していただいております。母間の園庭につきましては、開所当初から保育所の開設に伴う園庭の広さも県の認可をクリアしたと考えております。ですので、母間、いろんなイベント等につきましては、どうしても支障が出る場合は多目的広場を活用しているという認識でおります。

○2番（竹山成浩君）

私たちから見ると非常に窮屈に見えて、県の認可を受けたという、それは分かるんですけど、すごく手狭で子供たちがかわいそうだなという思いがあったものですから、そういった質問をさせていただきましたけど、今後の建て替えの予定はないということ。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

母間保育所の件につきましては、開所からもう40年ほど過ぎております。また、町の子ども子育て会議におかれましても、幼稚園と保育所を一体化にしたこども認定園の話も出ております。また、その会議の動向を踏まえて、今後の保育所の在り方を考えたいと思ひます。

○2番（竹山成浩君）

いずれ、その認定こども園のこととか話も上がってくることは思われますが、ある程度の支障は我慢していただいて、今後の場所等が確保できるまでは現状のままの保育となることと伺いました。ありがとうございます。

定員は60名と認識しておりますが、今現在、何名の子供さんたちがいらっしゃいますか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

現在、46名となっております。

○2番（竹山成浩君）

母間小の児童数が今年度43名です。それよりもやっぱり多いんですね。実際、周りはフェンスに囲まれて、非常に周りから見たら窮屈でしょうがないんですけど、それはもうそれで次期というか、認定こども園とか話が上がってきたらまた変わることだと思っております。

今現在、運動会、さっき課長がおっしゃいましたけど、運動会やマラソン大会等は母間小学校の校庭をお借りしたり、それから先ほど述べられたように多目的広場で活動されているようです。その都度、その小学校、運動会のとときとか、マラソン大会、小学校へ行くときはその県道を横断していかないといけないという、そういった危険性を回避する目的でもあってか、去年はマラソン大会は新港の多目的広場で開催されたように伺いました。広々とした広さと整備されたグラウンド、保護者の皆様にも大変好評だったとお聞きしました。ぜひ、今後も身近な広場を補助的グラウンドとして活用できればと考えますが、母間振興の管理課は建設課だと伺っておりますので、担当課長に伺いたいと思います。

現在、地域の高齢者の方々がグラウンドゴルフ等で毎日の健康づくりに広場を利用したり、また地域の夏祭りとか年末のなんでも市等を開催して、活用させていただいておりますが、保育所の補助グラウンドとしての利用も可能か伺いたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

建設課としては、母間校区会が使用している約4,000平米の多目的広場であれば問題ないと思っております。大いに使ってください。また、グラウンドゴルフの人たちも仲良く使っていただければと思っております。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。現在、そのグラウンドゴルフのメンバーによる広場の整備は、集落の方々による定期的な清掃に加え、また港を利用している遊漁船というか、漁船仲間でのボランティア清掃も年に数回行っております。そこで、子供たちの心身の発達や子供たちが高齢者と集うことのできる見守り効果もある、すばらしい多目的広場だと認識しております。

そこで、こちらを見ていただきたいんですが、こうした簡単なあれなんです、移動式の遊具なんですけど、この遊具は滑り台として保育所の子供たちが使っているんですけど、こんな簡単な滑り台でも子供たちは大変喜んで遊んでいるんです。この移動式遊具は集落の方が好意で子供たちに遊んでいただきたいということで置いていただいているんですけど、非常にみんな喜んでる姿が印象的でございました。

そこで、子供たちの身体能力に合わせた遊具施設を設置できないか、担当課長に伺いたいと思います。

○総務課長（政田正武君）

遊具の件に関しましては、以前、竹山議員から要望書をいただいております。また、先ほど亀澤課長からもありましたように、大いに使ってくれということもいただいておりますし、また集落のグラウンドゴルフの方とか有志の方にも了解を得て、遊具の設置はいいという了解を得ているということです。その話を母間保育所の園長にも話をしたところ、ぜひ自分のところも遊具が少ないということなので、今度7月にコロナの交付金の3年度の要望をとる予定でございます。そこで今度、母間保育所から上がってくるものではないかと思っております。

○2番（竹山成浩君）

これは母間保育所園児のみならず、地域の子供たちの利用も含めて多くの利用価値が生まれて、費用対効果も非常に高いものだと考えるところでございます。また、トイレも完備されております。そのトイレの清掃管理のほうは、今年度から地域営業課のほうで週1回行っていただいております。ありがとうございます。この母間新港の広場はロケーションもよく、よく子供たちが集うことで地域社会の活性化に大きく貢献することができると思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

このコロナ禍の時代、大人ももちろん、子供たちにしても自粛自粛でたくさんのストレスを抱えていることだと思います。早期のワクチン接種が進むことで、早く元の生活が戻って、来たる7月に世界自然遺産登録が実現し、そして喜界、沖永良部、与論も含めて、この奄美大島、奄美群島全てが世界の宝として発信していけるように期待して、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。2時45分から再開します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、富田良一議員の質問を許可します。

○4番（富田良一君）

きゅううがめらこんにちは。

ちょっと待ってください。先日のテレビで、大和村では4月からワクチン接種が始まっています、65歳以上の高齢者の約8割が既に2回目の接種を終えております。16歳以上への住民を対象に集団接種が5日から始まっています。今後、ワクチンが届き次第、早ければ今月下旬に

2回目の集団接種を行う予定だと言っておりました。我が町も早くワクチン接種を終えるように頑張っていたきたいと思います。

4番議員富田良一が通告の2項目について伺います。

まず最初に、急傾斜地危険箇所亀津13、14地区についてですが、当初、住民から通学路安全確保及び津波等を想定した避難路、また一時避難場所としての確保といった観点から要望しました。現在、13、14地区の工事が進められ、これまでの取組も住民も大変感謝しております。工事も終盤に入っていると思いますが、現況を伺いたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

現況については終盤ではございませんでした。徳之島事務所建設課に確認したところ、概算で全体計画の今、40%ぐらいたそうです。まだあと60%ぐらい残っているということです。

以上です。

○4番（富田良一君）

今40%ということでお聞きしましたが、工事の計画について伺います。今、14地区のほうの計画はどこまでの計画でしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

闘牛場入口に向かって右側が13地区、左側が14地区となっております。14地区につきましては、副町長の家の前が一部なされています。そこまでと、そこから飛んで飛び地で谷間のところ、かめつサウナの付近までとなっております。14地区についてはそこです。13地区につきましては、殿地墓の付近までとなっております。それで、現在40%の進捗率ということです。

○4番（富田良一君）

ということは、14地区は一応計画ではかめつサウナのところまで入っているということですね。

○建設課長（亀澤 貢君）

はい、その認識で大丈夫です。

○4番（富田良一君）

もう一つ、14地区についてですが、前、14地区亀津闘牛場の道幅が狭いので拡張できないかという要望をしましたが、それもやっぱり考えて計画しているのか伺います。

○建設課長（亀澤 貢君）

現在の県の方法では幅員は広がっております。また、南区地区の津波対策等の避難路にもなっておりますので、その後、建設課のほうで舗装等は考えております。

○4番（富田良一君）

やっぱり向こうは離合ができない分、どうしても避難場所としては道路拡張が必要ですので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、殿地墓周辺の整備ができないかということでお聞きしますが、殿地墓とって、ここに唯一徳之島の代官、本田孫次郎が葬られている場所で、徳之島の中でも大変格式の高い墓地です。そこに行く道は、金毘羅神社にもつながっていて、避難道路としての役割も大きく、また世界自然遺産登録後はパワースポットとしての観光地も大きな可能性があると思います。整備できないか伺います。

#### ○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

殿地墓の整備については、急傾斜地崩壊対策事業の目的外となりますので整備はできませんとのことでした。また、殿地墓の整備については社会教育課の文化財保護等の事業で活用できるのではないかと思いますので、その答えを社会教育課長のほうからよろしく願いいたします。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

富田議員の殿地墓の整備計画についてお答えをいたします。

現在、殿地墓の整備のほうですけども、令和元年度より年に1回の草払いを実施をしております。ただこれは午前中に質問がございました徳田議員と関連が出ますけども、実際、この史跡というものは所有者並びに地域の方にお問い合わせをして草払い等を徹底していただいているというのが現状なんですけども、この殿地墓、私も昔から殿地、殿地、殿地ということで把握をいたしております。

その中で、所有者が実際その土地が確定をされていないという状況がございましたので、文化財の担当のほうでやはり価値観のあるものだという認識のもと、年に1回文化財担当の社会教育文化財係のほうで草払いをしているというのが現状であります。この場所は今先ほど富田議員がおっしゃったように、殿地という名称で地域の方たちから非常に親しまれている場所でございます。ただこの場所が建設課長からありましたように、急傾斜地の事業の区域に入ってくるということで、この計画のもとに急傾斜地の計画の進捗状況も含めながら、その状況に応じて整備のほうは考えて行きたい。そして、現在実はこの殿地墓は指定文化財にはなっておりません。そのため、この件につきましてもこれは現在徳之島史跡巡りのほうでも紹介をされております。議員おっしゃったようにいろんな形、今、パワースポットとかいろんなことが言われている状況の中で、これも一つの目玉として整備をしていくのも必要であろうかと考えておりますので、建設課と協議をしながら、関係機関と協議をし、これから進めてまいりたいと考えております。

#### ○4番（富田良一君）

今、お聞きしますと、指定文化財になっていないということなのですが、我々もう昔からはもうそこは指定されているとずっと感じておりましたが、副町長、文化協会の会長もしてましたので、その点についてそこはそのままお気づきにならなかったか、ちょっと。

#### ○副町長（幸野善治君）

私も幼いころからずっと親しんだ殿地墓でありまして、これは将来的にはやっぱり指定整備するんだったら、文化財審議委員会諮問してかけてしたほうがいいんじゃないかという気持ちを持っています。やはり亀津の金毘羅山は高千穂神社と並んで昔から漁業の神様としてあがめられたところであり、その下に殿地墓があります。そしてその周辺の洞穴は全部、風葬跡、トウル墓でありました。そういったことも鑑みて、あの一帯は近隣住民の緊急避難場所、もしくは文化財となった場合のパワースポット、そして見晴らし台ですね、いつも見晴らし台としては絶景の地になっております。これからの県の動向に注視したいと思います。また、南区区民としても全面的な協力はできるものと思っております。

以上です。

#### ○4番（富田良一君）

ぜひ、それを指定文化財のほうも進めていただきたいと思います。

それに関連しまして、その工事の延長ができないかということなのですが、もう既に南区自治会から陳情書を提出しておりまして、その陳情書をちょっと読みたいと思いますが、急傾斜地崩壊対策工事、亀津13地区及び亀津14地区の急傾斜地崩壊危険箇所は、近隣地区亀津南区住民から通学路の安全確保及び津波等を想定した避難路また一時避難場所としての確保といった観点から強い要望を受け、平成29年度から工事が着手、現在、13、14地区の工事が進められ、住民も整備により大変感謝している。工事も終盤に入りました。今回の要望は急傾斜地崩壊対策工事、13地区の工事区間延長についてであります。未整備地区には過去にも崩落等があり、危険な箇所があります。また、徳之島町の史跡に紹介されています殿地墓が未整備のままとなっております。今後延長により土砂災害による人名、財産の被害防止と周辺の整備を含めた事業を進めていただきたいと思いますということで提出しておりますが、これは可能なのかちょっと伺います。

#### ○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

先ほどの広田議員さんとも重複しますが、もう一度申し上げます。工事の延長については、多数の家屋の被害の受ける恐れのある場所で、一定の基準を満たせば鹿児島県が行う、現在行っている工事もそうなのですが、急傾斜地崩壊対策事業の対象となる場合があります。対象工事要望は市町村から鹿児島県に提出する流れとなっておりますので、私どもに御相談して要望書を上げるなり、要望活動を行って行ければいいと思います。また、これは先ほど広田議員か

ら言われたように、亀津12地区となっております。現在、確認したところ、先ほど言われた5件とか角度、あと筆界未定等も確認したところ、要望する価値はあるんじゃないかと考えております。要望するに当たっては協力していきたいと思っておりますので、また議員さんのほうでまとめていただければと思っております。

○4番（富田良一君）

前もそこを、何年か前に土砂対策工事で10メートルぐらい工事してあるんです、上のほう。やっぱりあれ、それだけ危険性があるからしたんだろうと思っております。下のほうに家は、その真下にはそんなにいっぱいないんだけど、下のほうにまだいっぱいありますので、万が一大きななだれが起きますと結構な被害になると思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。自治会としてもまた協力できるところは一緒に協力して頑張ってみたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、農業振興について伺います。

所得向上のため推進している園芸作物、たくさんありますが、その中で販売高ベストファイトの露地野菜は何でしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、本町をはじめとする徳之島地域において推進している園芸品目は、まず鹿児島県園芸振興協議会、徳之島支部を中心に各町行っております。今まで富田議員がおっしゃったように数多くの品目があります。省略していただいて、御要望のまずは露地品目の売上げは、まずJAあまみ事業、徳之島事業本部のほうでのデータによりますと、まず実えんどうが1位でありまして、次に生姜、カボチャ、枝豆、里芋というふうな形になっております。

以上であります。露地野菜については。

○4番（富田良一君）

野菜は最初、実えんどう、生姜、枝豆、カボチャということですね。

○農林水産課長（高城博也君）

再度、1つ漏れておりましたので。売上高ということでもありますので、実えんどう、生姜、カボチャ、枝豆、里芋、パレイショが5番目であります。これは売上高ということでもありますので、その所得の関係になります。

○4番（富田良一君）

施設園芸ではどうでしょう。

○農林水産課長（高城博也君）

施設園芸に関しましてはなかなか普及しておらず、鹿児島県の指標で申しますと、まず花卉のソリダゴ、2番目に同じく花卉のトルコキキョウ、3番目にミニトマト、4番目にマンゴー、

5番目にパッションフルーツというふうな形で、これは28年の鹿児島県の指標にということで御報告させていただきます。

○4番（富田良一君）

その中でも反収の最も高い作物はどれでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

施設園芸のほうでは、まず花卉関係でありますけれども、それ以外にミニトマト、マンゴーが反収等に関しては高いというふうな形で出ております。

○4番（富田良一君）

その施設園芸に取り組んでいる方々の年齢層は分かれますか。

○農林水産課長（高城博也君）

施設園芸に取り組んでいる、データとしてはいろいろありますけれども、データ不足で、こちらのほうでまとめたマンゴー農家のほうで申しますと、60歳以上が57%、50代が7%、40代が23%、30代が7%、20代が3%、これから言いますと、人数で言いますと、マンゴーのほうで言いますと17名、2名、7名、2名、1名の順になっております。

○4番（富田良一君）

これ後でもらえませんか。今、聞きますと、この施設園芸、私も施設園芸に取り組んでおりますが、どうしてもやっぱり次の質問に入りたいと思っておりますが、小型強化ハウスの導入につながるんですね、言え、私も大型ハウスで切り花のソリダコとパッションフルーツを栽培しております。どうしても年を取るにつれてハウスの管理が大変なんです。台風対策、ビニールの張りかえ等、また高所作業が大変です。小型強化ハウスの導入ができれば、台風対策やビニールの張りかえ等の管理が高齢者にもできます。高所作業もしなくてすみます。今後、付加価値のある作物にチャレンジする若者も増えると思っておりますので、ぜひ、その小型ハウスを導入できないかということでお聞きしたいと思っております。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。小型ハウスのサイズ、規模にもよりますけれども、現在、奄振事業である奄美農業創出緊急支援事業の採択基準に該当するものであれば、事業要望を受け付け、導入に向け計画しますので、御利用いただければなと思っております。また、御相談いただければなと思っております。

また、採択基準以外においても町単独事業である徳之島町園芸施設機械等整備補助事業において予算の範囲内で対応しておりますので、御相談いただければなと思っております。先ほども富田議員のおっしゃったように、以前は、二、三十年前には県単事業の鹿児島ブランド事業というのがありまして、トンネル等も、小規模のトンネル等も入った時代があります。やはり、施設園芸を進める上では、おっしゃるとおりトンネル等をまず考えて、普及をさせることが必要では

ないかなと個人的には思っております。それから大規模の施設園芸に取り組んでいく、技術を習得してからその方面へ進んでいくというのが非常に大切ではないかなと考えております。

○4番（富田良一君）

この小型強化ハウスというのは、今実際どこかあるんですか。

○農林水産課長（高城博也君）

質問いただいた時点で調べたんですけども、やはりネットの検索等では非常に見当たらなかったんですけども、私の思うところであれば、やはり強化ハウスというか小型ハウス、要は人が立って入っていける程度のものをハウスというふうな形で認識しておりますけれども、園芸の詳しい方が多数、議員さんの中にはいらっしゃるんですけども、間口が6メートルが基本になっておりますけれども、それほどまでいかなくても4メートル程度で人が入れる高さのところを、自由にこうやってやはり長さ等を調整できるようなハウスを私のほうとしては認識しておりますけれども。

○4番（富田良一君）

昔のタイプのハウスは、町の向こうに研修設備じゃなくて、ありましたよね、徳和瀬に町のハウスが。あの型の強化ハウスでいいですよ。ちょうどあれだと1人でビニールも張りかえできますし、最初私が教えてもらったのも高城課長なんだけど、ビニールの張り方を、新規就農で入ったときにね。あのハウスの型で基礎を、あのハウスはただ差し込みだけだから、当初作ってすぐはいいですよ。台風が1回ふくと、もう形が崩れてしまう。なぜかという基礎がないから。だから、基礎を打ってちゃんと台風にもつように、ぜひそういうのを検討していただきたいと思っております。

○農林水産課長（高城博也君）

富田議員がおっしゃるのは、K6という型のタイプであります。以前、昭和時代に農協さんのリースとかでもかなり多くのハウスが入っておりました。花徳方面でまたメロン栽培を、あのとき非常にそういった形で導入されております。

言われるようにK6、その後は入った連棟式のKPハウスは、基本的にはその当時の担当がいろいろ話をして、強化型という形でやっておりました。そういった形であれば、小型ハウスと呼ぶのかまた認識が変わってきますので、恐らくハウスというふうな形になってくると思います。

今後、やはりおっしゃるとおり基礎をしっかりとするというふうな方面の設計変更、県単、国の国庫の事業を使うときには非常に基準が、県の基準に合致していないと採択されないというふうな部分があります。ですから、そういった意味で柔軟性を持ったものを非常にまた、町長と一緒に奄振等で要望して、新たな南西諸島に向けて導入できるようなハウスを、とにかく挑戦させてくれというふうな形も、重々、以前から申しています。

今後も、その新たなものに関しては、積極的要望をして、要請してやっていく方向で考えています。こちら農林水産課としては、今後はやはりそういうふうな相談があれば事前に相談していただきたい。何分にも事業ができるまでに時間がかかるということでもありますので、そういうふうな相談、そういうふうな取組をしたい農家の人はまず相談をして、早目に相談をしていただいて、次につなげるように御協力をお願いいたしたいと思います。

#### ○4番（富田良一君）

ぜひお願いしたいと思います。今、畑地かんがい整備事業にちょっとやっぱり御理解が少ない中、やっぱりそれと並行してこのハウスの導入を進めたら、もっと若者が将来を見据えて帰ってくるんじゃないかと思ったりもしますが、その畑かんのあれについては。

#### ○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

昨日、畑かんマイスターと語る会がありまして、その場でも富田議員のほうから提言をいただきました。ズッキーニを富田議員と友達3人で作られたそうなんです、富田議員はハウス施設栽培、ほかの2名の方は露地で作られたそうです。その出来栄えについて、富田議員のズッキーニはすごくいい製品ができたらしいんですが、やはり露地ではなかなか製品にならなかった。この面から見ましても、やっぱり小型ハウスなり施設園芸がこれから主流になっていくんじゃないかと。今は、マンゴーとかそういうものだけなんです、これから野菜とかいろんな高付加価値の作物ができると思っております。それにはやっぱり施設園芸、また施設園芸を行う際にはどうしても水が必要になりますので、それに合わせて畑地かんがいの、ただいまの畑かんですね、ただいま推進しておりますが、それを推進しながら営農の所得向上に努めて行きたいと思っております。またその辺を、ただいまこの議場にいらっしゃる議員の方々皆さんについても、地元のほうで、せめて給水栓だけでもこの事業があるうちに付けていただければ、後々ハウスを作るに当たって水が利用できますので、その辺の周知をまたお願いしたいと思っております。

以上です。

#### ○4番（富田良一君）

ぜひ、農業所得の向上に夢が持てるように、ぜひお願いしたいと思っております。

私の質問を終わりたいと思います。

#### ○議長（池山富良君）

次に、是枝孝太郎議員の質問を許可します。

#### ○10番（是枝孝太郎君）

こんにちは。

最後になりましたけども、素早くいきたいと思います。体調もなかなかすぐれませんので。

令和3年6月定例会におきまして、10番の是枝が通告の3項目について伺います。執行部並びに所管課長の明快で的確なる答弁を求めます。

今、世界は本当に疲弊しています。1年前には中国で発生した新型コロナウイルス、約1年後には中国武漢に調査に入ったWHO調査団、何も成果が上げられず出国、何をしに行ったのでしょうか。観光旅行だったのでしょうか。今、新型コロナで二分する話題が人権問題です。人権で衝突するアメリカEU対中国、その中で苦勞する日本企業のビジネスにも深刻な影響を及んでいます。

先月、アメリカ政府が人権問題でユニクロ大手衣料品メーカーのシャツを輸入を差し止めていました。今後、他の日本企業もこうした状況に遭遇することも予想される。中国、新疆ウイグル自治区の生産された綿花製品のシャツが強制労働によって生産されたとして、輸入差し止めになりました。世界80社余りの大手企業がウイグル族の強制労働で利益を上げています。ユニクロ大手衣料品メーカーを含む日本企業10社の企業の名前も挙げられています。今、人権を深く考える必要があることを踏まえながら、次の質問にいきたいと思います。

1項目め、福祉（障がい者）支援について、障がい者の就労について我が徳之島町の実態について伺うとともに、就労に就きたい障がい者について、どのような情報提供等、支援を行っているか伺います。

#### ○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

障がい者の就労については、町内にある5つの福祉施設において就労系福祉サービスを利用して、通常の事業所に雇用されることが困難な方に働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行い、一般就労後の職場定着のための支援を行っています。就労に就きたい障がい者についての情報提供については、障がい者の一人一人のニーズに合ったサービスを利用しながら、自立した生活ができる環境づくりにできるよう関係団体への働きかけを行っております。

#### ○10番（是枝孝太郎君）

我が徳之島町にも特別支援学校を卒業された18歳の方々が、本当に徳之島の地元で就職したい、そういった気持ちのある生徒、そして父兄がおられます。その方々に対してあらゆる手段を使いまして情報提供を、我が徳之島町として介護福祉課を中心に行っていただきたいと思いますが、そういった窓口の設置、そういった相談事を受ける場所を介護福祉課の中で設ける、今設けているのか、設けてなければ設ける必要があるのではないかなと思いますけど、その件について伺います。

#### ○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

現在、介護福祉課のほうでは、先ほども答弁の中で申し上げましたが、就労をするための支援事業ということで、町内にある5か所の事業所で対応をしているところです。ですが、なかなか島内においてはそのような障がい者の方に対する業務がなかなか要望がないのが現状であります。ですので、この町内にある事業所を元に就労支援をこれまでと引き続き行いたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、島内にある事業所、その事業所においてA型なりB型、そして移行就労支援、就労者の移行する支援事業、そういったのが人数の確保じゃなくて、人数を増やすことはできるのか、事業所ごとにおいてできるのか伺いたいと思います。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

各事業所の希望等がありますので、現在、就労している方の定員内であればこちらのほうとしても、そのような方はぜひお願いしたいと、入所をお願いしたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、定員がいっぱいの状況では、就労のできない、言葉が変な言葉になりますけど、あぶれた人たちが出るわけです。その方々の支援というのは積極的に町としてはやっていかなければいけないと思いますけど、県とそして県とのやり方、有り方、県との情報提供、国との事業申請、人数を増やすとかそういったことに介護福祉課としてはどういうふうに考えておられますでしょうか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

すいません。

現在、その事業所における定員のほうは現在、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、できるだけその事業所等に入りたいという意見がありましたら、介護福祉課のほうでも対応したいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、よろしく申し上げます。我が徳之島町内でも就労したい、そういった支援を受けたい、特別支援学校を出た生徒さん、それから18から64以内の方々がおられますので、その人たちの要望を迅速にできるように今後ともよろしく申し上げます。

それでは1項目め、終わります。

2項目めについて伺います。これは町長を中心にして行いたいと思います。

2項目め、高度な離島医療、地域医療の充実について。

①医療検査体制の拡充並びに各病院の増床を県、大島郡医師会に要望と確固たる実現はできないか伺います。これに関しては、町長が第8回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議に出席

しておりますので、その具体的な内容と、その方々がどういうふうな考えをしておられるのか、その方々のメンバーは25人、その中で12市町村の首長がおられて、13は地域に根差した、各離島ごとの地域に根差した会員ではありませんので、そういった面から町長のお考えを伺いたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

まず、今回の増床については、どのようなプロセスで判断するのかということを中心に簡単に申し上げたいと思います。

平成29年頃に県から国の施策によって、地域医療構想を策定をしなければいけないと。その策定の中で地域医療圏調整会議というものがございまして、そこで病院の機能性、そして文化、そしてまた地域間の連携等、そしてまたベッド数も含めて協議することとなっております。その中で、今回議員が御指摘のとおり徳洲会の病院が増床を今希望しているところでございます。そして、町といたしましても今回の民間の徳洲会病院の目指す病院づくりというものは、地域にとって必要不可欠であると判断をいたしております。

現在、病院は199床でございます。そしてそれを250床に増やすという計画であります。これは、実質この51床の中から笠利の徳洲会病院から32床、そして伊仙のクリニックから12床譲り受けて、そして実質プラス7床、医療圏としては増床になるわけでございます。笠利病院と伊仙のクリニックからシェアをする形になっております。

そこで今現在、奄美医療圏においては病床を減らさないといけないという計画になっております。これは、人口減に伴って需要が減るだろうということから病床が多いということになっております。全国的に見ても、鹿児島県は医療費が非常に高い状況であることは間違いありませんが、離島における医療というものはまた数字で図れるものではございません。今現在、各病院等に聞きましたら、ほとんどの稼働率が92%、90%以上の稼働率であるというふう聞いております。その中で、断らなければいけないという現状も出てきています。

そして今、今回の策定において私が問題視しているのが、結果的に奄美医療圏全体と一つの枠組みになっていますが、実は離島ですので、大島、徳之島、喜界島、与論、沖永良部、別々のその事情があるということでもあります。ここで、数値的に見ますと、今、奄美大島地区で一般病床塗料用のベッド数、つまりは整形、そして精神病棟、そして結核等の病棟はのけた病床をちょっと申し上げますが、今現在、奄美大島地区では1,223床、徳之島地区で277床、喜界地区で108床、沖永良部地区で186床、そして与論地区で89床でございます。そして人口はといいますと、これは統計をとったのは去年の数字前の国調でございますが、奄美大島地区が5万8,395人、そして徳之島地区が2万1,609人、今徳之島地区だけと奄美と比較をしたいと思います。

今現在、奄美大島で郡民1人当たり47.7人に1つのベッドです。徳之島地区におきましては、

78名に対して1つのベッドしかないということでもあります。この徳之島の78人に対して1つのベッド数は、郡島内でも一番群を抜いてベッド数が少ないという現状であります。そして、奄美大島については、一番ベッドが豊富にあるという現状であります。これを、今回徳洲会の要望を聞いたときに、どういう数字になるかといいますと奄美で先ほど78に1つが49に1つになります。そして、徳之島においては78に1つが増やすことによって70.6に1つになります。それでも、奄美大島群島区内では徳之島がベッド数が少ないという現状であります。

その中で、今回、私は調整会議に出席したときに増床を望んだら反対意見が出ております。郡島内でのベッド数を減らさないといけないのに、増床はまかりならないということでもあります。

しかしながら、これは奄美医療圏の全体での増床をためだということでありまして、地域間には格差がございますから、シェアするという形で、私はこの現状を打破するべきというふうに思います。つまりは、シェアですので、大島地区は非常に多いベッド数ですから、そこから同じ病院内から譲り受けるということですからシェアです。そして、群島内のベッド数は変わらないという方法があるわけです。

しかしながら、大島地区につきましてはベッド数の減少はまかりならない、なおかつ群島内の増床はまかりならないという理由であります。これは、地域間の格差を是正には至らない、地域間の格差を広げてしまうというものの考え方ですから、シェアという考えからも今回の増床は認めるべきものだと、私は考えておりますので、今回、議員の皆様方にも御協力いただきたいというふうに思います。

そして一番重要なことは機能性の強化であります。徳洲会が今現在は急性期一般病棟と結核病棟しかございませんが、これからは島外に急患搬送していた患者さんを島内で完結できるようなハイケアユニットの病棟も作りたくと。そしてなおかつ緩和ケア、がん患者を主要にする病棟も作りたくと。そしてまた今後、在宅医療の充実を図るために医療用のベッドを回復機能リハビリテーションの病棟、そして地域包括ケア病棟を増やすという計画でありますから、この機能強化については国が推し進める機能性の強化に合致するものであります。

今回、高齢化が進む徳之島においてこのような機能性は必要不可欠であり、観光客が増えることによって急患患者も増える可能性もありますので、今回、徳洲会が描いている医療体制というものはぜひ実現するべきだというふうに考えておりますので、議会の皆様方にも御理解いただきたいというふうに思います。

#### ○10番（是枝孝太郎君）

それでは、町長に県はこういった対応を考えておられるのか。県は増床についてどういうふうに見解を持っているのか伺いたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

県のほうはあくまでも、奄美医療圏の調整会議で出た結論を優先するというものですから、県から奄美医療圏に対して物事を指示するというはございませんので、我々は奄美医療圏の調整会議で結論を出さなければいけないということでもあります。

○10番（是枝孝太郎君）

町長、苦しいかも分かりませんが、大島郡医師会の考え、どういうふうな考えしているのか。地域間格差がある離島においては、各地域間格差があるわけですので、どういうふうに医師会は考えているのか伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

あくまでも増床はだめだということですから、地域の実情は分かっていない、理解しようとしていないというのが私の思いであります。国の医療構想の中にもダウンサイジングに、つまりはベッドを減らすとか機能を縮小するとかっていうのを数値的に判断はしなくてもいいということは、地域の実情に合わせたベッドの数、そしてまた機能性を備えるようにということが医療構想の中で策定されるべきだというふうに考えておりますので、恐らく奄美大島にあるベッド数が1つ減ると、次の病院が幾つかあるわけですがそれはシェアは大島のほうではできるわけですが、しかしながら、徳之島、永良部、与論、喜界島においては、医療体制が脆弱ですので島を出るしかないということでもあります。この島を出るしかないということの実情はなかなか御理解いただけてないのかなというふうに私は感じているところであります。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、ここで徳洲会病院の説明をちょこっとだけ読ませてもらいます。

徳之島病床数が減ってきており、自院での入院受入れが増加しているために増床したい。自院の病床稼働率は通常95%から96%で推移しており、月によっては100%を超えるときがある。災害や感染症の対策時に余裕を持って対応できる病床数を維持したいとの見解であります。

これに関して反対する意見。徳之島医療としては2025年における病床の必要量より現在の病床数が過剰であると認識するとともに、減少の計画を策定しているその共通認識が崩れるとなると賛同できないというふうな見解を述べられる医者の方々もおられます。高岡町長に要望いたしたいと思います。この奄美保健医療圏地域医療構想調整会議におきまして、各離島ごとの分科会に分かれていただいてそこで話し合う、そしていろんな考えがあります。ただ在宅在宅、国の考えで在宅しろと言って病床数を減らそうという考えは離島には合わないと思いますので、そういった分科会の在り方を低減できることは必要だと思いますけど、どういうふうに考えておられますでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

実は徳洲会の、今の機能性を高めるという計画は国の施策にぴったり合った施策であります。在宅医療を推進するためにどういった病床が必要かという、地域包括ケア病床であります。

今までは地域包括病床はありませんでした。在宅をより進めるためにも回復機能リハビリテーションの病床と、あと地域包括ケアの病床が必要であります。それを今回、病床を計画をしているところでありますから在宅医療、そして在宅から急に急変した病気、発熱等については地域包括ケアの病床が使えますから、しっかりと国の施策にはマッチングしているものだというふうに思います。

ただ違うのは、徳之島においては75歳以上の高齢化人口が減らないということであります。2025年の計画がなされておるわけですが、2040年までは徳之島全体の75歳以上の人口減少というのはほとんどないという現状をわかっていただきたいというふうに思いますので、もし仮に今、徳洲会が現実的にその病床を持ったときに70人に1人のベッドと言いましたが、もし仮に今の徳之島の78名に対して1つのベッド数、この比率を奄美大島に当てはめると600もの病床を減らさないといけないということであります。

それさえもまだ着眼していない現状の中で、徳之島の現状、そしてまた喜界島等の現状は理解できていないのではないかなというふうに考えておりますので、奄美医療圏の全体でのベッド数を考えるのであれば、シェアという考えが絶対必要ですから、その辺をしっかりと理解を得られるように要望してまいりたいというふうに思いますが、いかんせん、地域間格差は人間の心というものを聞く耳が私は重要かと、制度よりも、思っておりますので、3町の議員の皆様方にも御理解いただきながら、要望等をぜひ一緒にしていただけたらありがたいというふうに思います。

#### ○10番（是枝孝太郎君）

本当にありがとうございます。一生懸命努力されていることは伝わってきます。私たち、徳之島町議会も15人、陳情をするためにこの提言書を要望する、または陳情するために私たち一丸となって、この奄美医療圏、そして県、そして奄美医療会に陳情を要望したいと思いますので、今後とも頑張っていただきたいと思っております。

それでは次、3項目めに移りたいと思っております。

3項目め、福祉振興について、徳之島町におけるヤングケアラーの実態と今後の支援策について伺います。

#### ○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

介護福祉課においては、現在ヤングケアラーの実態調査等は行っておりません。国としては今年の3月にヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、5月に報告を取りまとめたところです。現状の国の課題として、ヤングケアラーは家庭のデリケートな問題であること、ヤングケアラーに対する支援策、支援につなぐための窓口が明確でない、ヤングケアラーの社会的認知度が低い等の報告がなされています。今後の取り組むべき施策としては、

1つ目に早期発見、把握として、ヤングケアラーに関する研修及び学ぶ機会の推進、地方自治体における現状把握の推進。

2つ目の支援策の推進として支援者団体による悩み相談についての地方自治体の支援、関係機関連携支援、適切な福祉サービス等の運用の検討。

3つ目に社会的認知度の向上として、令和4年度から3年間をヤングケアラー認知度向上集中取組期間とし、広報啓発イベントの開催を通じて社会全体の認知度を調査し、中高生の認知度5割を目指すとなっております。介護福祉課においても以上のことを踏まえ、関係機関と連携を図り、ヤングケアラーの早期発見、支援につなげる取組を行ってまいりたいと考えております。

#### ○学校教育課長（尚 康典君）

それではお答えします。

ヤングケアラーとは、法律上の定義はありませんが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供のこととされております。文科省と厚生省のほうでは、ヤングケアラーの現状と課題として、次の3点を挙げています。

1つ目に、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくい構造だということ。2つ目に、支援策、窓口が明確でない、また研修や現状把握が難しいと、あと3つ目に社会的な認知度が低いことを指摘とされています。それにおきまして今、学校教育課としましては、令和2年度の月例報告等から不登校の関係やその他の原因で欠席している児童生徒の中にケース会議で取り上げられ、その事例からヤングケアラーに類するものと思われる事例を数件把握しています。

また、各学校でも年間を通し、月例報告、小学校で心の教育推進委員会、中学校で生徒指導委員会の開催、また教育相談やアンケートの実施等で状況の把握、具体的な指導を実施しています。

また、それから学校教育課では教職員、児童生徒、保護者からの相談対応や支援策としまして、1つ目にスクールカウンセラー2名を年間に44回、129時間派遣しています。2つ目に、スクールソーシャルワーカーを1名、年間120日、600時間派遣しております。あと3つ目に学校教育課に、今、指導官を配置して毎月第3木曜日に児童生徒情報交換会を開催し、学校、関係機関との連携、総合調整を実施して実態把握は具体的支援や指導を実施しています。またその他に、町役場担当、学校教育課、各学校関係機関、警察とか医療機関なんですけど、あと関係団体とケース会議を開催して協議をしております。

以上です。

#### ○10番（是枝孝太郎君）

ヤングケアラー、これは教育委員会、それと介護福祉課にまたがった2つの組織でこれを対

策を講じていかないといけないことですので、ちょっと長くなりますけど具体的な事例としては、障害者や病気のある家族に代わり買い物、料理、掃除、洗濯など家事をしている、18歳未満です。家族に代わり幼い兄弟の世話をしている、障害者や病気のある兄弟の世話や見守りをしている。目を離せない家族や声かけなど、気遣いをしている。日本語第一言語でない家族や日本語をしゃべれない障害者のある家族、障害者で言葉が通じない家族を助けている、このお薬を飲んでください、次は何をありますかと、そういったのを助けている。アルコール、薬物、ギャンブルなどの問題ある家族に対応している。がん、難病、精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている、障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている等々、10項目にわたって、これがヤングケアラーの事例になっております。

今後、ヤングケアラーをどうやって、今、教育委員会ではいろいろな形で把握しているようですが、そのヤングケアラーをどうやって守っていくのか、どうやって手立てを講じていくのかを今後、真剣に国が調査をする前に、教育委員会は今、ある程度の情報をデータを持っていますので、いち早く他の市町村より他の都道府県より、いち早くしていただきたいと思えます。いち早くしたのは、埼玉県が最初やっていますので、市町村の中でいち早く我が徳之島町がしていただきたいと、それにつながる就学、いろいろな場面で影響が出てきますので、厚生労働省によりますとヤングケアラーとは年齢や成長の度合いに見合わない思い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護やケア、身の回りの世話を担っている18歳未満の子供の事です。家族の中に介護を必要とする人がいる場合、それをサポートする大人がいないと、子供が担わざる得なくなっています。そのことが、いろいろな場面で直面しております。

教育長に、今どういったヤングケアラーに対して具体的な事例、しゃべれないこともありますけども、どういった状況なのかを伺いたいと思えます。

#### ○教育長（福 宏人君）

お答えをいたします。

ヤングケアラーにつきましては、まずその種別については、先ほど介護福祉課長と学校教育課長のほうが10例ございまして、今、是枝議員からおっしゃったようなのが、18未満のそういったような、本来大人がしなければならない介護と家事とか全ての事について、それを担っている子供たちのことで、例えば通常、家事のお手伝いとか弟の面倒を見るとか、それについては別に決して悪いことではないという、まずは共通認識を、それは決していけないことではない。

ただ、そのことについて大人の責任を負わされている、そして1日当たり、例えばこの調査によりますと7時間そういったような担っている子供たちもいます。そのために学業が、学校に行けない、不登校になるという、そういったような状況をいわゆるヤングケアラーというこ

とで行政ないし、すぐ対応しなければならないというふうに考えております。

それで今回国のほうが、先ほど申し上げました埼玉県のほうが、全高校生を対象に今年4月ですか、調査をしております。その中でも、高校生で4%、中学2年生で5.7%というような具体的な数字が上がっております。本町におきましても、実際にここで詳しいことちょっと申し上げられませんが、毎月月例報告の中で休んでいる子供、そして具体的に休んでいる内容について、学校のほうから教育委員会のほうに報告をするようになっております。それによりますと、年間、今、欠席とかそれにその他の理由で、様々ので今、昨年度比で33名の子供たちについて見ております。

その中で、学校別のケース会議とか、そこで関係の皆さんに集まっていただいて、さっき言った10項目に対応するような子供たちについて事例を検証しました。その中で、やっぱりこのヤングケアラーに類する子供たちが数件、実際に上がっております。具体的には福祉サイドとも民生委員も含めて、総合的に具体的にじゃあどうするのか、警察、それから病院関係も含めて今、具体的に対応しているところです。

ただ、議員が御指摘のとおり、今、子供の貧困の問題、それから障害者の差別の解消をと、いろいろな子供に関するもの、特別支援に関するものです。やっぱり子供たちを、そういう貧困の子供たちも含めて、全ての子供たちを取り残さないためにも、まずは具体的なその実態把握も今やっておりますが、少し学校現場においても認知が低いので、先日、全教職員にこのヤングケアラーとはということで、資料を配付し、学校で研修するよということメールと具体的に資料を送ったところです。

今後、こういうヤングケアラーに関する認識、それから今の子供たちの実態を上げるために、学校のほうでは本年度から年間5回以上、関係の調査をするというふうになっておりますので、いま、議員が御指摘のとおり、本町においてもこのヤングケアラーに類することにおいて、具体的に何人いるのか、少しこれについて学校側と協議して、その調査項目を挙げて、早期に事態と把握していきたいと。それに基づいて、様々な政策も含めて支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○10番（是枝孝太郎君）

教育長が全て前向きな答弁で、いろんな形でこの子供たちが救われていくと思いますので、これ以上、質問はしないと思いますので。まだこんなにあるんですけども、教育長が市町村の中で唯一、全国の中で唯一やると信じていますので、今後ともこの子供たちを救うためにも努力していただきたいと思います。

それでは、10番議員の是枝の質問を終わります。

#### ○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は6月9日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午後 3時50分

# 令和3年第2回徳之島町議会定例会

第2日

令和3年6月9日



令和3年第2回徳之島町議会定例会会議録

令和3年6月9日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

植木 厚吉 議員

福岡兵八郎 議員

勇元 勝雄 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名     | 議席番号 | 氏名     |
|------|--------|------|--------|
| 1番   | 植木厚吉君  | 2番   | 竹山成浩君  |
| 3番   | 松田太志君  | 4番   | 富田良一君  |
| 5番   | 宮之原順子君 | 6番   | 勇元勝雄君  |
| 7番   | 徳田進君   | 8番   | 行沢弘栄君  |
| 10番  | 是枝孝太郎君 | 11番  | 広田勉君   |
| 12番  | 木原良治君  | 13番  | 福岡兵八郎君 |
| 14番  | 大沢章宏君  | 16番  | 池山富良君  |

1. 欠席議員（1名）

15番 住田克幸君

1. 出席事務局職員

事務局長 福田誠志君 次長 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名     | 氏名    | 職名     | 氏名    |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 高岡秀規君 | 副町長    | 幸野善治君 |
| 教育長    | 福宏人君  | 総務課長   | 政田正武君 |
| 企画課長   | 村上和代君 | 建設課長   | 亀澤貢君  |
| 花徳支所長  | 芝幸喜君  | 農林水産課長 | 高城博也君 |
| 耕地課長   | 福旭君   | 地域営業課長 | 清瀬博之君 |
| 農委事務局長 | 藤康裕君  | 学校教育課長 | 尚康典君  |
| 社会教育課長 | 茂岡勇次君 | 介護福祉課長 | 保久幸仁君 |
| 健康増進課長 | 安田敦君  | 収納対策課長 | 太稔君   |
| 税務課長   | 中村俊也君 | 住民生活課長 | 新田良二君 |
| 選管事務局長 | 水野毅君  | 会計課長補佐 | 当洋子君  |
| 水道課長   | 清山勝志君 |        |       |

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第1、一般質問を行います。

植木厚吉議員の一般質問を許可します。

○1番（植木厚吉君）

おはようございます。

令和3年6月定例会において、1番植木厚吉が、通告の2項目について一般質問をさせていただきたいと思っております。関係各課、工事の音に負けない明確な答弁をよろしくお願ひします。

ティチュタールグェシ。

さきの参議院本会議において、デジタル庁を創設することなどを盛り込んだデジタル改革関連法案が可決、成立いたしました。デジタル改革関連法は、菅総理の「誰一人取り残さない」という考えの下に、情報の格差を着実に是正する措置を講じるという理念の下、設立されました。

デジタル改革関連法は6本の法律で構成されており、概要としては、今年の9月にデジタル庁を創設し、デジタル改革の司令塔として強力な権限を持たせて、国の情報システムを統括させるものであります。

デジタル社会を目指す上での基本理念のほか、国と地方自治体、事業者それぞれの責務などを定めており、また給付金などを迅速に受け取れるようにするため、希望者を対象にマイナンバーと金融機関の口座をひもづけする法律もあります。

このほか、マイナンバーカードの機能をスマートフォンに登載したり、行政手続で押印を原則廃止したりするなどして、デジタル社会の形成を図る法律や自治体ごとに異なる情報システムの仕様を統一して行政運営を効率化し、住民の利便性を向上させる法律などもあります。

このように、まさに国家を挙げて社会全体のデジタル化が推進される中、本町行政のデジタル化へ向けた今後のビジョンや、事業推進における課題等を伺いたいと思ひます。

○総務課長（政田正武君）

おはようございます。

行政サービスについてお答えいたします。

行政デジタル化に関しましては、コロナ禍の感染で、テレワークや学校のオンライン教育な

ど様々な分野で急速に進んでいます。

本町も、本年度は、総務課の罹災証明、介護福祉課の児童手当、介護保険関連などオンライン申請できるよう準備を進めているところでございます。また、各種証明書の発行など、デジタル化希望の課についても随時対応を行う予定でございます。

先ほど、植木議員がおっしゃられたように、デジタル庁が9月に発足し、行政のデジタル化に向けた詳細な指針が示されると思います。デジタル化の基盤となるマイナンバーを様々な分野で活用できるよう、運転免許証、健康保険証、銀行口座等の一体化を進め、公的機関へ来庁せずオンラインで手続を行えることにより、密を避け、待たずに自分の時間を有効活用できるよう一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、「多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、先ほど植木議員がおっしゃられたように、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めていくということでございます。

#### ○1番（植木厚吉君）

行政の手続など、非対面、オンライン化、脱はんこ等、このコロナ禍において、感染防止対策の観点からも非常に有効だと考えております。今、数点、もう既に移行しつつある事業もあるということでしたので、それも理解させていただきました。

その中で、データの統合化という意味でこのデジタル化というのが進んでいくと思うんですけども、農政関係において、データの統合とか、農地であったり農家さんのデータなどの扱いか、非常に有効ではないかなと思いますけども、現況と、今後見通せるデジタル化によるメリット等があればお知らせください。

耕地課長、お願いします。

#### ○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

本町におきましては、耕地課、農林水産課、建設課、農業委員会におきまして、水土里ネットの地図情報システムを使用しております。その中で、今現在は各課ごとにシステムを運営しているためにその情報の共有はできないんですが、各課で作りました農家さんの情報、耕地課であれば畑総の情報、建設課さんであれば町道の情報等々を重ね合わせることは可能ではあるそうです。

現在、町のネットワークにつなぐことは難しいんですが、新たなネットワークをつくり、そこで個別にサーバーをつくって、今言った4つの課で共有することは可能だと思います。1つのシステムに、レイヤーといまして、1つずつ図面を重ねていくような形になるんですが、各課でそれを使えるようになれば、住民の皆様に素早くそういう情報を提供できるんじゃないかと考えておりますが、現在はまだ各課ごとのシステムとなっておりますので、その情報の共有は難しいと考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

これ、GISというんでしたかね。今後、そういうデータの統合化とかは、見込みはなさそうですね。どうですか。

○耕地課長（福 旭君）

これからそういう情報の共有化時代になると思いますので、先ほど申しましたように、現在はスタンドアロン形式で各課ごとで独立した状況なんですけど、予算をかけてネットワークを構築することは可能だと考えております。また、これからそれを推進していかなければいけないのではないかと考えております。

○1番（植木厚吉君）

よく言われます行政縦割りの弊害とか2000個問題とか、そのような類いの問題だとは思いますが、恐らくデジタル庁の開庁によっていろんな業務等も統合の方向で行くと思いますので、その辺もよく時勢を見ながら検討させていただきたいと思っております。

今現在、北部地域において光ファイバーの工事も進捗しつつありますけども、コロナ禍で、北部地域、まさに過疎地域におけるICTの活用というのは様々なメリットがあることかと思っております。

その中で、今、花徳・母間小でも取り組んでいますけど、ICTの教育分野でオンライン教育等ありますが、今後さらにそのようなインフラが整うことによって展開が望めるような教育システムとか、もしあれば、教育長、お詳しいと思っておりますので、御意見を頂けますか。

○教育長（福 宏人君）

先ほど議員がおっしゃるとおり、国を挙げてのデジタル化ということで、文科省のほうも、2030年をめどにして、あと10年後の社会をSociety 5.0というふうに、そういったような10年後を見通した教育を、今、文科省のほうも進めているところです。

昨年度のちょっと例を挙げますと、幾つかICTを含めた教育推進を行っております。北部4校は、昨年度、大島地区の研究公開を行いました。双方向に授業ということを実施をしました。それから、コロナ禍にあって、やはりオンライン学習ということで、昨年度、学校が休業になったときに、一部学校がオンラインによる授業を推進を行いました。それから、11月に、今、遠隔ということで、これ、花徳小が行っておりますが、つくば市とそれから和歌山県との学校を結んで、花徳小学校を授業起点に双方向に子供たちが意見を交換できると、そういうような授業を実施をしております。また、夏の向学塾、これは東京の大手の学習塾と結んでオンラインで学習塾を実施すると、それからプログラミング教育とか、そういったのを今進めております。

それで、今、国のほうはGIGAスクール構想ということで、昨年度、本町においても全小

中学校の子供たちに1人1台端末ということで、総数、今年は975台を配置をいたしました。そして、幼稚園から中学校までに高速のWi-Fiの工事を全て完了したところです。そういったようなハード面が整いましたので、今後、それに基づきながら、現在ソフトバンク社との連携も行っていますので、それを基に新たな一歩を進めるといような体制を進めているところです。

本町においては、ICTについて、先んじて、今、進めておりましたが、元年度に高岡町長と総合教育会議の中で「最先端の学びの町」というのを掲げておりますので、そういったことを順次進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

### ○1番（植木厚吉君）

ありがとうございます。

ここで北欧のエストニアという国の例をちょっと挙げたいと思うんですけども、北欧の小国エストニア、元大関、大相撲力士のバルトの出身地でありますけども、欧州の片隅にある人口130万人の小さな国であります。

エストニアでは、現在、行政サービスの99%がインターネットによって解決できるそうです。ソ連からの独立の際、若い為政者たちがITによる国家の再建を掲げ、ITを基軸とした国づくりを推進した結果であるそうです。現在の電子政府が創立したということです。

多くの外国IT企業の進出があり、ソフトウェア等の開発が盛んでありまして、電子警察のシステム、電子カルテの統合、電子署名、教育情報の共有システム等、様々な行政サービスが広がっており、世界の最先端に行く小さな国であります。

先ほど教育長の話にもありましたけども、先んじて、このようなIT分野に我が徳之島町は進めていると思います。我が徳之島町も、国のデジタル化推進に乗じてそれらを推進することにより、日本最先端に行くような島を目指して今後展開をしていって見たらどうだろうと思うところですが、町長の見解をお聞かせください。

### ○町長（高岡秀規君）

議員がおっしゃるエストニアという国なんですけども、実は思い入れがありまして、当初、子供のプログラミング教育をやりたいということで、とある企業を訪れた際に、実はエストニアが非常にそういったことをやっていますよということで、それでエストニアという国を調べました。Skyperの発祥の地でもありますけども、このSkyperを開発した者が高校生だったり大学生であったり若年層であるということ、それでもう既に子供のプログラミング教育が始まっている、ヨーロッパの中でも数学と科学はトップクラスだということ、学力の向上にもつながったという結果が既にエストニアではされていたということで、徳之島町も絶対自信を持ってやるべきだということで決意をしたというのが実はエストニアであります。

それで、またイスラエルも、実はセキュリティーの部門で非常に軍事面からも研究が進んでおります。セキュリティーのイスラエル。そしてまた、エストニアもセキュリティー部門と、またアプリ開発でありますとか、国全体で取り組んでいるというところで、例えば電子で申告もできます。

しかしながら、私どもは、その便利さよりも、申告をするときには携帯からできる、それを開発する人間が必ず要るわけです。その開発する人間こそが徳之島から創出できないかということで、子供のプログラミング教育を始めているところでもあります。しかしながら、心を失うことがないように、例えば自然の中でデジタル化を進める、アナログ的な生活をしっかりと理解しながらデジタル化を受け入れるという環境は、私は徳之島町でできるだろうというふうに考えておりますので、あとは地域がそれを理解をし、そして積極的に取り組む環境をつくるのが今後の課題でもあります。

今回、今、Wi-Fiの設備が網羅されようとしていますが、実はその先にあるこの事業というものは、5Gを見越した、特に東天城地区については5Gをいかに活用するかということもこの事業の一つの大きな意味もありますので、今後は5Gを利用した東天城地区の開発について、何ができるかということも町としてしっかりと取り組んでいきたいなというふうに考えております。

#### ○1番（植木厚吉君）

このデジタル化の推進もそうですけども、行政運営においてたくさんの課題も山積しておりますし、たくさん多くの事業も執行されています。今、町長がおっしゃったように、事業の内容ももちろん大切なんですけど、それらに関わる人、まあ、人材ですねそのような人材がやはり最も大事だし、大切だと思います。人材育成や適材適所の人員配置に重きを置いた事業執行をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

行政サービスのデジタル化において、マイナンバーカードの普及は必須でありますけど、本町においての普及率、また普及促進へ向けた今後の取組等を伺いたいと思います。

#### ○住民生活課長（新田良二君）

お答えいたします。

マイナンバーカードについては、私どもの住民生活課の窓口のほうで発行してございます。先ほど来からございます、マイナンバーカードにつきましてはデジタル社会の基盤となるもので、オンラインで行政手続をする際の本人確認などに使用する12桁の番号が付されたカードです。私も実は持っているんですが、こちらがマイナンバーカードでございます。

本町の交付率につきましてなんですけど、本年5月1日現在、令和2年1月1日現在の人口1万717人に対し交付枚数2,014枚、交付率18.8%となっております。

ちなみに、全国の普及率について、同じく本年5月1日現在、人口1億2,713万8,033人に対し3,812万9,334枚交付されてございまして、交付率30%でございます。

普及促進へ向けた取組とのことですが、本年3月の広報紙、また6月の広報紙、普及の促進を行っているところでございます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

国がおよそ30%で、町においては18%ということですが、これが進まない要因というのは何かありますか。

○住民生活課長（新田良二君）

先日の新聞にもございました、なかなか進まない理由が、セキュリティーや個人情報に対する不安が根強いということがございます。本町においては、申請はございますが、まだ交付に来てもらっていないという形です。申請はございますので、交付すれば、もう少し交付率は上がります。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

恐らくセキュリティーの問題とか登録するメリット等がまだまだ周知されていないところだと思いますけども、まさに9月にデジタル庁が開設されますと、強力に推進せざるを得ない状況になると思うんですけども、18%のこの普及率をさらに上げるために何か取り組めること、また年次目標といたしますか、数値的な目標みたいのは設定する予定はないですか。

○住民生活課長（新田良二君）

今のところ数値的な目標等はございませんが、今後、いろいろな分野で、先ほど来、答弁ございました免許証とのひもづけ、あと健康保険証等ともなってくると、やはり普及が進むのではないかと思います。

また、私どもの窓口では、広域交付ということで、マイナンバーを活用した各種証明書の交付等が全国各地でできるような形にもなりますので、そのような形で進めば、交付率もかなり上がってくるものと思われま。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

確かに高齢者の方々等、セキュリティーとかその辺の不安は相当にあると思います。しかしながら、国としての推進している事業でもありますし、メリットだけを伝えるわけにはいきませんが、ぜひ推進を促すような対策を講じていただきたいと思ひます。

では、また次の質問に行きたいと思ひますけども、高齢者などデジタル弱者への対応や、行政デジタル化のための体制構築も必要かと考えます。具体的にはデジタル推進室の設置や専門

員の配置、またこのような分野が不得意な方々向けの講習会等を開くなどして、幅広い年齢層にデジタル化の恩恵が行き渡るような体制づくりが必要ではないかと考えます。見解を伺いたいと思います。

#### ○総務課長（政田正武君）

高齢者やデジタル弱者への対応でございますけれども、デジタル庁は高齢者やデジタル弱者についてもデジタル社会の利便性を実感できるよう、高齢者等の身近な場所でデジタル機器の操作や行政手続のサービスの利用方法についての助言や相談などを行うデジタル活用支援を展開していくということでございます。令和3年度は全国で約1,000か所程度、携帯代理店、自治体や商工会議所など、デジタル活用支援員による講習を行う考えであるとのことですが、この部分につきましては、アナログに頼らざるを得ないということでございます。

また、スマホやタブレットを利用している方が、全国で60歳台が約55%、70歳以上は約24%にとどまり、60代、70代で約半数以上の方がスマホを利用していないことも課題となっております。本町も、デジタル活用支援員の調達等も考えながら、普及活用に努めてまいりたいと思います。

いずれにしろ、マイナンバーの基盤となりますカードの取得を多くの方にしていただかないと、このデジタル化は進まないのではないかと考えております。

#### ○1番（植木厚吉君）

今、企画課のふるさと納税でしたかね。フェイスブック等でよく上げておられると思うんですけども、あれもものすごい宣伝効果というか、効果が出ているかと思えます。今、いろんなSNS等の活用もどんどん行政のほうもするべきかと思えますし、フェイスブック、LINE等々、専門員とは言わなくても、そのような長けている方に情報拡散をしていただくとか、昨日、広田議員のお話にもありましたけども、町の広報とか、その情報網の遅れも、こういうSNSを活用することによって非常にフレキシブルな対応ができるのではないかと思いますけど、もし何かこのような見解があれば頂けますか。

#### ○総務課長（政田正武君）

今後、今、検討していることが、企画課において、情報を発信する専門員を1人常駐させようかという方向で検討しているところでございます。

#### ○町長（高岡秀規君）

今年度の人事配置についての議論の中で、やはりSNS等の情報発信力というものが自治体にも求められるだろうということで、今、私が協議会の立ち上げの発起人となっておりますICT、IoTの協議会の中で、ユーチューバーでありますとか、あと自治体がどのようにSNSで情報発信するノウハウというものを学ぶ機会をつくって、役場のほうでもWi-Fi等の整備が進みましたら、恐らくFMの話もございます。そしてまた、ネットテレビ等々を企画をし

たらどうかなというふうにも考えております。

このネットテレビについては、FMだけでは情報というものは全て網羅できるわけではありませので、三味線でありますとか高齢者の姿であるとか、それを映像で送れないかと。ネットテレビほどコストが抑えられるのではないかなということもありますので、今後の課題といたしましては、それを扱える人間と、提案力と創造力のある人材を育成をするべきというふうと考えております。

#### ○1番（植木厚吉君）

ぜひ、その方向性で強力で強めに推し進めていただきたいと思うところであります。このような、高齢者とかは非常に苦手な分野かとは思いますが、本当に過疎化の集落とかにおいてはこういうデジタル化、ICT化は非常に有用な対策であろうと思っておりますので、ぜひいろんな事業等考えていただいて、強力で強めに推し進めていただきたいと思っております。

次に移りたいと思っております。

ワクチンの接種が開始されましたが、昨日の質問でも重複しますが、今後のおよそのスケジュール、また現在の進捗状況や現接種体制において、もし課題等があれば伺いたいと思っております。

#### ○健康増進課長（安田 敦君）

お答えします。

新型コロナワクチンの接種状況について、医療従事者、各医療機関、1回目接種と2回目接種については、6月2日現在ですが、1回目接種が631人、2回目接種が602人、高齢者及び高齢者施設従事者への接種は5月11日から開始していきまして、個別接種というのは病院、高齢者施設等で打つのが個別接種なんですけども、個別接種については1回目362件、集団接種、5月17日から始まりましたが、昨日で1回目全部終わりました、昨日現在で1,945件の接種が終わっています。集団接種については、1回目昨日までで、今日から2回目のほうを接種しております。集団接種では、3,400人ぐらい高齢者いるんですが、そのうちの1,961人プラスアルファで打つようにしています。2回目の終了を7月2日というふうに予定しています。

今後の予定は、高齢者の接種を終了次第、基礎疾患を有する者、施設従事者等、その他の年齢へ移行する予定としています。その他については、7月19日から接種をする予定にしています。

今後の予定で、段階的にどうするかということで、年齢を区切って接種券を発行し、40代、50代とか、医療機関での個別接種及び集団接種を並行して進める予定にしています。接種体制について、6月14日にもう一度医療機関と町のほうで話し合いを持って、どのように進めていくか、決定することになっています。

接種体制の課題として、高齢者接種は、集団接種において各医療機関から医師、看護師、ス

タッフの派遣を受け、さらには全庁体制で各課の職員の応援もあり順調に進捗しています。また、各医療機関の個別接種についても開始当初より多くの方を受け入れられるようになり、当初の計画以上に接種が進んでいるということです。

今後は、実施可能であれば、個別接種を実施しない医療機関があるため、保健センターでの集団接種と並行して実施していく必要があると。また、一般の方については、仕事の関係で平日はちょっと難しいのではないかということで休日や夜間等の接種を計画していますが、各病院の医者の方の派遣具合にもよると思いますので、これが課題となっていくことだと思います。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

今、よくニュース等が出ておりますが、都会のほうでは打ち手不足とかいうのがあられるらしいですけれども、徳之島においては、そのような危惧はないという認識でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（安田 敦君）

破棄ですかね。

○1番（植木厚吉君）

打ち手不足ということです。

○健康増進課長（安田 敦君）

打ち手不足については、今のところは大丈夫だと思います。

○1番（植木厚吉君）

その接種体制の中で、キャンセル発生時等とかの余剰ワクチンの扱い等については、取決めとかされていますか。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

余剰が発生した場合についての対応については、県のほうから5月28日付で指針が出ていますが、町のほうにおいて、先ほど、どういう順番で進めていくかということで課長会のほうで話し合いまして、余剰が出た場合については、まず会場スタッフ、それから近くにある社会福祉協議会とそれから派遣している介護ヘルパー、事業所等、その前に65歳以上でキャンセル待ちの方がいますので、そういう方にまず電話をして、それでも余剰が出た場合に今言った順序でやるようには決定はしております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

キャンセルの扱い等々も、しっかり予定が組まれているということで安心しました。町の実施計画も拝見させていただきましたけれども、おおよそスムーズに行けば年内には完了するというような見解でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

65歳以下については7月19日から始まりまして、1回目、2回目、終わるのが12月18日を予定しています。というのは、先ほど言いましたように、金曜日と土曜日に予定を組んでいまして、それで12月18日までに打てればという予想で動いています。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

特段の何か課題等はないような感じで聞けましたので安心いたしました。ありがとうございます。

また次に行きたいと思いますが、ワクチン接種によるコロナ対策が進む中、同時に世界自然遺産登録が決定的となり、登録後の来島者の急増は必定と考えますが、今、変異株等の蔓延も懸念される中、対策等は考えられているのか、伺いたいと思います。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

変異株については、鹿児島県の発表によりますと871例県内で確認されていますが、変異株について今までと違う対処とか感染予防とかというのはなく、厚生省のほうも今までと同じ感染症対策で十分だということです。そのように、また積極的にもう一度周知を図っていきたいと思っています。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

恐らくオリンピックのほうも開催の方向で今進んでいますので、それに乗じて外国人の来島者等も多少なりとも増えると思います。入念な水際対策、またしっかりとした対策を講じられるようお願いしたいと思います。

次に行きたいと思います。

新規の来島者など、島の交通事情に疎い方々のため、各集落名や観光地の看板設置など、各所目印となるような標示物の設置を検討できないか、伺いたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

各集落の集落名の看板設置が検討できないかということですが、今、地域営業課観光係で、現在管理をしているトイレの場所を示す看板設置を考えていたところでありまして、まずは観光客が来島してもトイレに困らないような看板を設置し、その後、また景勝地や各集落の記載された看板の設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

これは、仕事等で新規で来られた方と待ち合わせをするとかの場合なんですけども、やはり道路沿いにこれといった目印となるものが少ないので、道順の説明とか、その信号を曲がってひたすら走ってくださいとかそのような表現しかできないので、およそ節々、本当に集落の看板等があれば、今、どの辺を走っていますとか、その辺も非常に便利なのかなと思われるところであります。町から全てを設置とかではなくても、区長会のほうで集落と協力して看板を設置していただくとか、その辺のほうもぜひ検討していただきたいんですけど。

○総務課長（政田正武君）

ぜひ、駐在員会議、区長会等、要望等取って、連携して行ってまいりたいと思います。

○1番（植木厚吉君）

これは我が集落のことで大変あれなんですけども、現在の区長さんが、うちの上花徳集落というところで、手書きで、ペンキで「いらっしゃい上花徳へ」という感じで書いていただきまして、非常にこれはいいなと思うところがありましたので、こういうのも各集落あればなというところで提案したところであります。

次ですが、交通事情というところで、これは奄美の知り合いの自動車の修理屋さんから聞いた話なんですけども、奄美のほうでは先んじて観光客が急増したという経緯がありますが、その際に、その修理屋さん、何か観光客が増えてメリットはありましたかという問いをしたときに、観光客の交通事故が非常に増えたということを知りました。てっきり普通の道路での事故だろうと思ったんですけども、山の中とか、農道とか、島民が普段行かないようなところにレンタカー乗り込んでいって出れなくなったりとか、交通事故起こしたりとかが非常に増えたらしいです。撮影とか自然散策の目的であろうと思うんですけども、レンタカー等はそのような悪路を走るような車でもありませんし、都会の方はそのような悪路等になれていないので、そのようなことが要因かとは思いますが。

島も今後、そのような新規の方が増える際に、恐らく一般の幹線道路と農道とかのすみ分けというのは全然分からないので、もし可能であれば、農道等の利用の際の注意を促す、広報での周知とか、SNSでの周知とか、パンフレット等書き足していただくとか、その辺の対応なんかはできないか、お伺いしたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

今現在、言われたように、農道だったり山の奥とかはちょっと難しいところがありますが、また予算もかかることなので、総務と相談をして看板の設置や、また今年度、観光パンフレットも作成予定なので、そういった周知も中に盛り込むことができると思うので、そういったことも検討しながら対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

### ○1番（植木厚吉君）

補足ですけども、そのような場所では電波もつながらないとか、事故起こした後には本当に対応ができずに相当苦労された観光客もいたというのも聞きましたので、ぜひ何かの参考の一つにされてください。

以上でうちの質問は終わりますけども、先ほど町長との話にもありましたが、コロナ対策が進み、また世界自然遺産登録、今、コロナ禍で真っ最中ですけども、来年以降、非常に観光客等、反転攻勢のチャンスが来る兆しが見えていていると思います。その中で、やはり行政の事業等々もスピード感を持って推進していただいて、ぜひ人材育成、また適切な人材配置の件も、先ほど話しましたが、重きを置いた事業執行のほうをお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

### ○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

次に、福岡兵八郎議員の質問を許可します。

### ○13番（福岡兵八郎君）

おはようございます。

13番福岡が、通告の3項目について質問いたします。町長並びに主管課長の明快な答弁をお願いいたします。

まず、質問に入ります前に、前置きの時間を少し頂きたいと思います。皆さんの机の上に「THE EAT」というチラシを置いてあります。前回、本の御紹介をさせていただきましたが、御家族を愛しているならば、ぜひこの本を御購読されて読んでいただきたいなと思っての紹介であります。中身を読めば、意味が分かると思います。

初めに、世界的なコロナ禍の暗雲漂う雰囲気の中で、心にとまる明るいニュースもありました。まずは、ゴルフ界の松山英樹選手の、日本人には無理だろうと言われたメジャー大会制覇の快挙であります。もう一つは、水泳界の池江璃花子選手のカムバックであります。お二人の御活躍を拝見して、多くの国民が明るい希望の光を見たことと思います。

池江選手は、2018年、アジア大会で6個目の金メダルを取り、最優秀選手に選ばれました。その翌年の2月に白血病を公表したときは、多くの国民が希望を失い、大変な落胆と失望感に襲われた瞬間だったと思います。私も青年時代にはスポーツに打ち込んだ時期もありますが、スポーツ界では、1日休めば取り戻すのには3日かかると言われます。痩せ細った体と断髪、坊主頭、髪の毛がないことを恥ずかしいとは思いませんと言っていました。テレビで拝見したときは、とにかく元気を取り戻して生きてほしいと思ったのは、多くの国民の願いだったと思います。

某テレビのインタビューで、母親に自殺したいと言ったこともあると告白していました。花舞台からどん底に落ち込んだショックは私たちには計り知れませんが、今はレースのたびに記録を伸ばし、そのモンスター的な次元を超えた精神力と体力はどこから湧き出てくるのか。多くの国民に勇気を与えてくれたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、一度は必ず面会したいと強く思いながら、長寿世界一、子宝日本一の徳之島の有機農産物を食していただいて、ますます記録を伸ばしてほしいと希望を持っております。

さて、私たち奄美群島においても、IUCNからの再評価の結果が、世界自然遺産登録との勧告の発表がありました。7月の審査を待って正式に決定するわけですが、新しい歴史のスタートであります。奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島の島民一人一人が新しい時代に向けて意識改革を図り、行動しなければいけないと、気が引き締まる思いであります。

では、通告の質問に入りたいと思います。

前回は取り上げておりますが、世界的な取組であります、内閣府は地方創生分野における地方自治体の持続可能な開発目標SDGsの達成に向けて、「あこがれの連鎖と幸せな暮らし創造」に取り組む徳之島町が選定されましたことは御承知のとおりであります。その実績と効果についてお伺いいたします。

#### ○企画課長（村上和代君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

徳之島町SDGs未来都市計画におきましては、2030年のあるべき姿の実現に向け、経済面、社会面、環境面の3側面から優先的な達成目標を設定しております。

活動実績につきまして、お答えいたします。

これまでの取組といたしましては、みらい創りラボいのかわにおいて、ウェブデザインやウェブライティングなど付加価値の高い仕事を発注できる人材育成事業を実施し、島内在住の5名のテレワーカーを輩出しております。その中には、島内にいながら首都圏の会社に就職した方や起業した方もおり、地理的な条件不利性があっても仕事ができることを証明した実例となっております。

また、環境に配慮した集落の自生植物の栽培、収穫方法を確立するとともに、ボタニカル商品開発などの付加価値創造を支援し、主体性を持った持続可能な集落の実現を目指してまいりました。

また、テレワーカーの育成に向けて、現在でも継続的に小中学生対象のプログラミング教室を実施しており、徳之島プログラミングコンテストやプログラミング能力検定を開催いたしました。将来的には、テレワーカーとして働けるような人材が多く育つことを期待しております。

以上です。

#### ○13番（福岡兵八郎君）

徳之島町は、経済面、社会面、環境面という3構想からなって提案して認められたわけですが、今、非常に成果も出ているということで大変うれしく思います。17項目であります。まだまだほかにあるわけですが、今度、私は農業部門から提案をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の、農林水畜産の特性を生かす新しい産業化の構築について施策、構想を伺いたひと思ひます。昨日、富田議員が園芸品目では何を進めているかという質問もあつたわけですが、よろしくお願ひいたします。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、産業化の構築について、施策並びに構想を伺うということでありまますので、お答えいたします。

農林水畜産の特性を生かす新しい産業化の構築としては、6次産業化があります。6次産業化とは、まず1次産業、2次産業、3次産業、それぞれの産業を融合し、新たな産業形態を形成しようという取組のことでありまますが、農林水産業者の6次産業化によって、従来、第2次、第3次産業事業者に回つていた加工賃や流通マージンなど、農林水産業者自身が獲得し、付加価値を向上させようという狙ひがあると考へておひります。まず、農林水産物のブランド化、地域特産品の開発、消費者への直販などによって販路拡大や地域の活性化を考へると、農林水産業の6次産業化はまず必要なものだと考へておひり、その方面で推進しておひります。

本町においては、現在、旧轟木へき地保育所を改修し、6次産業化推進施設としてリニューアル中でありまます。既に去年の段階で取組希望の業者、組織等も決まつておひりますので、今後は加工品の製造販売などによって地域での雇用の確保も期待でき、轟木集落をはじめ、本町の活性化が図られるものと思ひておひります。

また、施設園芸でどのようなものを推進しているかということでありまますけれども、これについては、先日も申しまましたとおひり、県の園芸振興協議会と一緒に足並みをそろえてやつておひるという次第でありまます。

また、地域の特性を生かして、本町の特性を生かして、やる場合には園芸部会等で話し合ひ、進めていこうと今後考へておひります。

以上です。

#### ○13番（福岡兵八郎君）

これからは1次産業、2次産業、足しても掛けても6次産業になるわけでありまますけれども、高城課長、農林水産課長ですから、もちろん話し合つて決めていくのはいいんですが、今現在、課長が考へている中で、1次産業の1の部分で、重要はこれとこれと考へているとか、その案はないですか。

## ○農林水産課長（高城博也君）

まず、1次産業の分野に関しては、取り組むべきは、まず一番早い形でできるのではないかなと思っているのは、果樹の方面であります。果樹の方面を考えておまして、次に野菜、これは従来、もうここ何十年、母間の加工センター、当時設置したときからずっとバレイショ等の加工等もいろいろ考えておまして、また時代が変わって、ここ二、三十年来た段階で、新たな加工技術も価格がある程度落ち着いてきているものもありますので、今後それをさらに進めていって、やっていく必要があるのではないかなと思っていますので、その方向で今後も施策を構築し、やっていきたいと考えております。

## ○13番（福岡兵八郎君）

課長から、具体的な品目が、やはり花徳で営農センターができたわけでありまして。そこで、やはり新しい品目をどんどん入れて試験をして、この亜熱帯特有の特性を生かすような試験をしないといけないと思うんです。もう実践でして、そして消費者と話をし、この時期にこういうものをこういう感じでどうでしょうかと常に推進をし、発信をしていかないと、今、奄振の延長に向けて、次が勝負だと思いますが、やはり島在住の若い人たちの希望は、新しい園芸を構築してほしいというようなことなんです。

だから、今は今でももちろん大事でありますけれども、徳之島農業の構造を見たときに、園芸、畜産、キビとあります。これ、家族で言えば、父親がサトウキビであります。母親が畜産であります。園芸は子供、孫であります。島全体として、南西諸島全体としてはサトウキビは絶対必要なんです、個々においては、キビは必要だけでも、キビだけではできないという農家がいっぱいいるわけです。

前、花徳の廣瀬さんという方が新聞に投稿されたのを紹介しましたがけれども、親を継いで、畑もある、農業機械もあるけれども、一生懸命やったけれどもとても採算が合わないという。もう、新聞に出すぐらいですから、切実な願いなんです。それと、今、サトウキビは、ハーベスターを持っている方がどんどん辞めていっています。足元の問題をしっかりと見て、将来どういう状況になるか、農林水産課長としては非常に大きな課題を抱えているわけです。

だから、花徳でせっかくできた営農センターを、やはり今、みんなが、農家ができているもの、それをするんじゃなくて、可能性のあるもの、例えば課長は、築地市場の、一番日本で品質の高い市場で研修をされましたね、若いときに。だから、そこでやはり徳之島が、これから若い人たちが育つためには、どういうものを消費者が求めているのか、どの時期にどういうものを求めているかという情報をキャッチして、そして整理をして営農センターで試験をする。そして、送ってみてもらって、一つ一つ栽培技術、それから流通ですよ、2次産業。そして、いいものは送る。少し成果としては、ちょっと難しいというのは、今言う6次産業ですよ。みのり館を創設したのも、そこが目的なわけですがけれども。そして、捨てるものはないと。農

家の所得が非常に安定して、向上してきているという環境をつくらないといけないわけですね。だから、営農センターで、やはりこれを生かさないといけないと思うんです。

だから、そこでやはりいろんな品目を入れまして、露地も施設も入れてやっていく。そして、県の開発公社、元の農業試験場ですよ。開発公社と、やっぱり先生方とも意見交換しながら、皆さんの園芸振興協議会の中でももみながら、実践でやっていく。そして、農林水産課に技術員を育てる。毎日雨靴を履いて、地下足袋を履いて、植物と話合える職員を、豊かな感性を持った、そんなあっている人がいるわけですから、そしてつくって、準備をしないといけないと思うんです。

私は営農活動、四十数年、この道一本来ました。20代は、ジャガイモの種をトラックに積んでずっと回って、ジャガイモ作ってくれませんかとずっと頭を下げて回っておりました。そこで四十数年たちますけれども。それから、いろんなカボチャ、そのとき里芋はちょっとあったんですけれども、いろんな品目を入れてまいりましたが、残ったのは3割ぐらいですけど。

園芸用の環境が非常に不備が多いもんですから、なかなか外貨を稼ごうと思ったら非常にリスクが大きいわけですけど、時代はもうそこまで来ていると思いますので、大分よくなってきていますから、ぜひ今は、今までの情力でじゃなくて、やはり営農研修センターをつくった、この意味がどこにあるかということ早く効果を出していただきたいと思っておりますので、高城課長、あなたの責任は大きいですよ。その決意のほどをちょっと聞かせてもらえませんか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

決意ということでもありますので、決意ということもあれなんですけども、福岡議員のおっしゃるとおり、先日も町長とも話し合いながら、今後、こういうふうな、ちょうど福岡議員がおっしゃるとおり進めていってはどうかという話も、中でやっております。

しかしながら、今、この営農施設については、施設を設置した目的を安定させるということがまず先決になりますので、もう2年になりますけれども、今、新規就農者、入っております。また、希望者もいらっしゃるので、そこでやっております。そこで進めております。

その中で、今、施設長とのお話の中で、去年も一時的に試験をしたんですけども、以前、メロンをやっていた経緯があるもんですから、そこでメロン栽培の研修生と一緒にやってはどうかということで、メロンも試しております。それ以外にも、いろいろ露地品目とか、そこら辺も研修生の希望を取ってやっております。

やはり、私の農業の考えは、各品目、各種目によって職種が違うというふうな考えで捉えております。ですから、品目を変えるときには全く、複合経営というのはそれも一つの兼業農家だというふうなニュアンスで捉えておまして、そういった意味では、やはり自分に合う品目をまず探していただくというふうなことを研修生には考えております。

次に、先ほど議員もおっしゃったとおり、その中で試験のできるものはやっていくべきだ

と私も考えております。そういったときに、それを考えたときに、やはり施設も、中身もいろいろ拡充、整備のことも今後町長と話ししながら、いろいろ考えていきたいということを町長とも話しておりますので、今後はまた新規導入作物もその中に入ってくると思いますけれども、今後は、やはり北部振興ということでこのセンターを設置しておりますので、十分に施設長も御相談していただいて、種苗等、苗等もそこら辺で育成していくような方法で考えていきたいと思っておりますので、まずは相談からお願いいたします。

以上です。

### ○13番（福岡兵八郎君）

今、考えていること、分からないでもないんですけども、やはり北部振興もですけど、まず後継者育成ですよ。ですので、北部振興にこだわらず、次の時代を担う若者の育成ですので、そこで研修をさせながら、じゃあ、研修した後はどうするのか。いろんな事業を入れて、どの品目で行くのか、もうテーマを決めて、そしてその研究品目は、経営に移ったときには、じゃあ、どこのどの市場に置くのか。例えば直販するのか。そこまで決めて、やはりコミュニケーションを取って、消費者と、やる。そして、またその品目で成功している、都会ではそういう農家がいらっしゃるわけですから、そこへ行って、例えば1年か2年、またもう一回そこで研修をさせて、そして万全な体制を取って着実に育成をしていくという、そういうことをしないと、ただ研修しました、終わりました、あと自分でどうぞじゃ、育たないと思うんです。

ですので、その辺のところを、経営が成り立つまで一つのルートをしっかりと整備をして、協力をしていただきながらやっていくという、きめ細かな対策をぜひ取っていただきたいと思っております。

### ○議長（池山富良君）

福岡議員、しばらく休憩します。

11時15分から再開します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

### ○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

### ○13番（福岡兵八郎君）

（3）です。定住促進についての見解をお伺いいたします。

幅広いし、いっぱいありますので、答えにくいかもしれませんが、大きく3つに絞ります。

1つは、農業振興から見た定住促進、観光産業の振興から見た定住促進、それから情報通信産業の振興含めて、この3つの視点からの定住促進についての見解をお伺いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

農業の関係については、先ほども申しましたとおり、営農センター等にまず就農相談が島外等から来ております。また、Uターン者からも来ておりまして、そういった意味で、Iターン・Uターン者を営農のほうでまず面談し、受け入れて、それによって地元のほうに定住化を図っていく方向であります。

それと併せて、また、定住していただくために、やはり集落の地域特性もありますので、そこら辺も時間をおきながら、研修をしながら、一番いい集落、溶け込めるような集落にあっせんしていくような考えでおります。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

先ほど、休憩に入ってからすぐ、高城課長がここに来てまして、細かいところをいっぱい話を頂きました。奄振事業における延長に向けてのアンケートをまとめた中での定住促進と農業振興というテーマの中で、高城課長が話しされたことが大体6割ぐらい入っていますので、それで私は十分だと思いますので、結構であります。

次に、観光産業の振興です。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

観光産業につきましては、今現在、数名、ホテルとかそういったのを建設できないとか、そういった形で相談は何件か来ておりますが、そういったことに関して、いろいろ相談に関しては受付をしている状態です。

また、それ以外に観光の、ダイビングであったりマリンスポーツとか、そういったものに関しても、もし相談があるのであれば相談窓口として受け付けて、いろいろと今後の観光分野に貢献できないかというふうなことで検討してまいりたいというふうに、今、考えているところであります。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

例えば、滞在型ではこうするんだ、着地型はこうするんだとかいろいろあると思うんですけども、もう少し突っ込んだ施策ということは考えていませんか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

滞在型に関しましては、今、滞在観光促進事業ということで、20種類ほどメニューを決めて行っている状態です。これは、昨年度からの事業継続でやっているところなんですけど、今現在、

「TABICA」という、ある業者の中にメニューを組み込んで観光客を誘致する方法で考えているところではありますが、今現在、コロナ禍の中でなかなか集客を見込める状態ではないということが今の現状であります。

そして、現在、その中には農業体験であったり、町歩き、闘牛の世話といったふうな、そんなふうなメニューも組み込まれてやっている状態で、今後、またその中にも、ぎゅうなくさみであったり、追い込み漁とか、そういったことも考えられるんで、そういったほうも盛り込んでいけたらなというふうに、今、思っているところであります。

以上です。

### ○13番（福岡兵八郎君）

今、ほかの地域も、やはりコロナが終息した後にどうするかということを、今、一生懸命知恵を出しているわけですね。ですので、今は知恵を絞って、計画というか、準備をしていただければと思います。細かいところ、今、20種類についてもまた日頃いろいろ意見交換をさせていただいて、私たちもまた勉強させていただければと思っておりますので、終息後のこうこうするんだという、世界自然遺産登録が決定をする、そうしたらやはりすぐ発信できるように準備をしないといけないと思いますので、計画はいくらでも練っていいと思いますので、お願いしたいと思います。

併せて、情報通信産業の振興についてでお願いします。

### ○企画課長（村上和代君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

企画課といたしましては、Iターン・Uターン促進対策の一環といたしまして、平成28年度より地域おこし協力隊の募集を行っています。これを機に、島外から町内に移住した例は、これまでに5件、14名でございます。

インターネットの環境の整備となると、今、ネットの環境整備を行っているところであり、この整備が整いますと、テレワークでありましたりリモートワーク、また島外からのICT関連の事業でありましたり、Iターン・Uターン者の定住促進をこれから推進していけるものと考えております。

### ○13番（福岡兵八郎君）

地域おこし協力隊の活動というのは、よく私たちも分かりませんでしたけれども、報告会を受けて、よく頑張っているなと思えました。皆さん、本当によく頑張っておられるなと思えました。やはりああいう報告会を例えば定期的にさせていただいて、私たち議会も共有認識を持って、また理解を示して協力をしていく、また提案をしていくというような環境ができればなと思っております、非常に協力隊のこの制度というのはすごくいいことだと思っております。

定住促進について、今、お考えが大体、入り口が分かりましたので、今後、日頃の活動の中

で私たちも勉強させていただきたいと思っております。

(5) 番目、長寿・子宝の島再構築ですが、やはり食だと思うんですね、これまでの徳之島が長寿の島だと言われるのは。最近の食生活が、じゃあ、同じようにいくかといったときに、非常に疑問を持たざるを得ないのはいっぱいあるわけですが。

もうずっと昔ですけども、ある先生に徳之島の水源地の水を分析してもらって、番号だけ打って、したことがありますが、やはり徳之島は水がいいということでありました。

この(5)番の長寿・子宝の島再構築について、お考えを伺いたいと思います。

○健康増進課長(安田 敦君)

お答えいたします。

健康増進課からの長寿について、健康の面から答えさせていただきたいと思っておりますけど。

本町では、地域の中で元気に暮らし、たとえ介護や医療が必要になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるを目標に健康を増進しているところでございます。一体的事業や各種事業を健康増進課、介護福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会と協働して、疾病予防、重症化予防、介護予防、支え合い活動をしています。

以上です。

○13番(福岡兵八郎君)

もちろん課長の立場では、今、対策はそうであろうと思うんですけども、例えば食生活、生活環境から整備していく、そういう根本的な改善というのは、課題はないんでしょうか。

○健康増進課長(安田 敦君)

お答えいたします。

食については、徳之島町食生活改善グループ、食改が一応、35名ぐらいで活動はしています。それで、高血圧、糖尿病予防の減塩化の島の食材を使った食べ物等を日々研究しているところではあります。

以上です。

○13番(福岡兵八郎君)

確かに、食生活改善の女性連の皆さんの活動をよく、非常にできておられます。特に1次産業の生産の部分と、今言う加工の部分と、やはり併せて、今言う健康長寿食というのが、どんどん、徳之島はいっぱい可能性があるわけでありますので、非常にあの女性連の活動をもっと支援をしていただいて、食べ物で治すという、2番目に出てきますけど。西洋医学じゃなくて、私は東洋医学を応用したいと思っております。徳之島でできるものは全て漢方薬であります。この漢方薬で、日頃の生活の中で健康をつくっていくということでありまして。

先ほど、福課長に「血圧の薬飲んでるか」と、「飲んでる」と言うんですね。若い人たちが、ほとんど血圧の薬を飲みだしたら、ずっともう一生、生きてる限り飲まないといけな

て、これ、おかしいんです。どう見てもおかしい。しかし、後から出てきますが、日頃の食べ物で、血圧を下げるのはいっぱいあるわけです。生活習慣病を背負っている、それを全部治していく食べ物がいっぱいありますので、それを時間かけて、リズムに乗れば簡単なことです。知らなければ、いつまでも大変なことですからね。

そういう、とにかく東洋医学の漢方薬の意識も併せて勉強すべきなんじゃないかなと思いますので、安田課長、ひとつ、健康増進、その辺も含めて、農林水産課とまたお互い意見交換しながら、お互い分野がありますので。そして、健康増進、長寿の島。全国で、徳之島町だけが健康の町宣言をしているわけです。それにふさわしいモデルとして、健康の町宣言にふさわしい徳之島町だと言われるような努力をしていただきたいなと思っております。

6番目でありますけれども、前回の議会で、オーガニック推進機構の御紹介をいたしました。そもそもオーガニックとは、有機という意味であります。農薬や化学肥料を使わず、有機肥料、堆肥を使って生産した農産物のことです。有機肥料というのは、緑肥や堆肥、魚肥などの動植物質を原料として肥料にしたものです。オーガニックと聞くと、体によいというイメージがあると思いますが、体によいだけではなく、オーガニックが広がることで、人や動植物、微生物まで、全ての生命に平穏に健全な自然環境や社会環境が実現する、自然産物で自然に優しいといったところにつながると思います。

オーガニックの商品は、割高というイメージがあると思います。実際に、生産にかかるコストが高いので、普通の商品と比べて少し割高になりますが、体のことを考えると断然オーガニック商品のほうが安全で、また実際にオーガニック食品を口にした人からはおいしいという言葉が異口同音に聞こえてきます。

オーガニック食品は自然に近い味がして、一度口にすれば、普段食べているものとの違いがあります。例えばオーガニック野菜と普通一般作っている野菜の違いは、一言で言いますと、植物にはポリフェノールというのがありますが、農薬で植物を守ったものと、自分の力で生きようとしたものとは、中身が全然違ってくるわけです。2番目でも少し触れたいと思いますが、それからいって、徳之島はすごくそれに非常に近い状況にあります。ほとんどが土壌消毒はされておらず、輪作体系の中で作ってきていますので。非常に一番近い状況にあると思いますので。

先ほどのSDGsの提案をして選定された、プラス今度は農業の場面から、オーガニック推進機構、鹿児島大学、それから徳之島町、包括連携協定締結、これについての、希望するんですけども、お考えをお伺いしたいと思います。

#### ○企画課長（村上和代君）

御質問にお答えいたします。

令和2年5月15日に、徳之島3町と鹿児島大学は、それぞれの資源や機能などの活用を図り

ながら幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に、包括連携協定を締結しております。

御質問頂きました諮問機関の設置につきましては、鹿児島大学、そして天城町、伊仙町と協議した上で、設置することは可能ではないかと考えております。

### ○13番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。

チェック機能と進捗状況をお互いにしながら、また皆さんがお互いに認識共有するためにも、諮問機関としての役割を持ちます徳之島将来構想検討会、これは、まず徳之島町で先に事務局として打ち出すということじゃなくて、もう3町ととにかく話し合わないといけないということですか。

### ○町長（高岡秀規君）

今、企画課長の答弁があったように、理想的には3町と鹿児島大学が同じ共通意識を持って取りかかるといものが非常にいいだろうというふうに思いますが、スピード感であったり、あと特徴のある企画となりますと、最初に徳之島町が先手を打つということも可能かというふうに思います。

まず、徳之島町は、6次産業化、そしてまたU・I・Oターン、そして情報化時代に合わせた雇用を生む、そしてまた産業をつくるという目的がございます。

その中で、議員がおっしゃる有機栽培等々の問題は、実は重要な、将来、ものになってくるのかなというふうに想像ができます。なぜならば、今、加工業にしても、HACCPという問題がございます、それは原料調達から出荷までの非常に厳しい衛生管理であったり、原料がどこで作られどういった状況にあるのか等も査定の基準になるということですから、我々農業分野にも、生産者側の意識の変革、そしてまた2次産業が全ての農産物、要らないものまでできるかという誤解を取り払わなければいけないということでもあります。2次産業の加工品となりますと、実はいい原料じゃないといいものが作れないということがあるということですから、加工業の原料を作るにしても、いいものを作らないといけないということをぜひ分かっていたきたいなというふうに思います。

今後は、しっかりとこの時代に沿うもしくは先駆的な取組を行うためにも、大学とのある程度の意見交換の場は必要になると思っております。

### ○13番（福岡兵八郎君）

今、スピードなんですよ。それと、予算が伴うことでありますので、委員会室で話がありました広域連合のお互いの分担の問題で、人口割とかいろいろあるんですけども。やっぱり今、高度化、スピード化されている中で、まず徳之島町がモデルとしてスタートする。そして、しながら、そういう話を話しかけていくというようなやり方のほうが動けるんじゃないかなと

思うんです。最初からみんな一緒にしましよとしたって、いろんな見解がありますから。

例えばほかの町で議会で決議をあおぐときに、お互いに切磋琢磨はいいんですけども、なかなか決まらなと。しかし、徳之島町はもう決まっていますよとしたときに、走れないわけですよね、現状見ているわけですから。現状見たときに。議会で提案してもなかなか決まらな、徳之島町は待っている、そういうことがこれから多々あるかと思うんです。大変失礼な話ですけども、現状ですから。

徳之島町がやはりモデルとしてスタートして、また外部に対して失礼がないようにしないといけないと思うわけです。だから、徳之島町がひとつ事務局となって、まず連携協定をして、すると。

今、村上課長が、令和2年にスタートした、その内容をちょっと紹介してくれませんか。

### ○企画課長（村上和代君）

お答えいたします。

鹿児島大学は9つの学部と9つの大学研究科を持っておりまして、南九州、南西諸島を中心に、課題解決に向けて地域と連携・協力して取り組んでいるところであります。

その中で、徳之島3町におきましても、近年の人口減少の加速化でありましたり、地域コミュニティの衰退など、急激な社会の変化に直面されているという課題が多く、協定を結んだ次第でございます。

### ○13番（福岡兵八郎君）

議会の中で、何人ぐらいが認識しているか、ちょっとこの辺のまた報告会みたいな、これも先般行われた地域おこし協力隊がしたように、そうしていただければ、我々議会も大分理解を示して、協力体制もまた出てくるかなと思いますので。

では、どうでしょう。この構想検討会議、徳之島町でまずスタートするという考え方、町長。

### ○町長（高岡秀規君）

今、企画課長からも話が出ておりますが、地域の貢献という観点から、徳之島町の抱える様々な問題解決とうたっていますから、それぞれの町で独立独歩でできるという意味にも取れますので、今、徳之島町が取り組もうとしている、企画課が中心になっていますが、ソフトバンクでありますとか、子供の教育から始まった事業が、実は幾つかの分野に広がりつつあるわけです。その広がり、しっかりと知識を持った諮問機関ないしはアドバイザー的な存在が必要になってくると思います。その中で、鹿児島大学は、農学部はもちろん、情報処理等々の分野もございまして、教育分野もございまして。ありとあらゆる、町が取り組もうとしている学部がありますので、そこで今回、徳之島町が一番最優先に行いたいものに対し、鹿児島大学と何ができるのかを検討し、進めていきたいというふうに思います。

### ○13番（福岡兵八郎君）

まず、徳之島町独自でスタートしても構わないというお答えを頂いたという考えで理解をさせていただきたいと思います。

やはり、これから、国が脱炭素社会、5月26日、国会において、改正地球温暖化地策推進法が可決されました。2050年度までに、有機農業の全農地の25%を拡大していくということでありますから、徳之島町が2,330ヘクタールあります。その中の、例えば25%としますと570ヘクタールぐらいになるわけですが、50年度までにそれにもっていかないといけないという一つの方針なんです。ですので、これが今の、地球温暖化というのを真剣に捉えないといけないということで、この構想検討会議の中に、今までしているのと合わせて有機農業の部門を設置していただいて、そして今、農業の素案については、案としては一応いろいろできておりますが。これは、また、もんでいただきますが。素案として、ただ提案をするわけですけれども。ここに、これからの時代に向けた環境に優しい自然エネルギーを使った構想というのが、一応提案を頂いておりますので、この検討会議ができましたときにはたたき台としてもんでいただいて、進めていければなと思っております。

次の有機JAS認定農家の育成であります。先ほど申し上げましたとおり、国の方針が大きくかじを取ってまいりました。この有機JAS認定農家の育成についてお伺いたします。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町においては、関係する条例が、既に徳之島町環境保全型農業推進条例として制定されております。化学肥料や農薬の低減など、環境保全型農業を推進することで、消費者に安全や安心な農産物の安定的な供給と生産を図ることと、地域の人や環境に優しい農業を推進することになっております。

細かい点については、福岡議員のほう詳しいと思いますので、御質問のあった有機JAS認定農家の育成についてをお答えいたしたいと思います。

目指すところは、有機JAS認定農業に行き着くと思います。その理由は、まず、この質問の項目に上げられているとおり、SDGsの中にも位置づけられており、この目標を達成する、いろんな掲載されておりますけれども、その目標を達成するためには、一番有効な方法が有機農業だというふうに各メディア等でも掲載されております。そういったことから、有機農産物の日本農林規格の基準に従って生産された農産物、有機JAS農法の推進が必要だと思っております。

今後は、まず人材育成として、有機農業指導者等の養成を推進するため、関係する研修会への担当者の参加を計画するとともに、農家の育成及び推進については、有機農業認定協会等の専門団体へ研修会や講師派遣を要請するなど、農家意識の向上を図りたいと考えております。

早速ですけれども、先般、福岡議員のほうからも団体のほうを紹介しておりますので、そう

いった団体に問い合わせ、今後、早急にSDGsに向けた行動を起こしていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

### ○13番（福岡兵八郎君）

前向きに本当に捉えていただいております。ありがとうございます。

私は、実は今まで、これからは有機農業だという、都会から来る大学の先生とも試験場の先生とも意見交換したときに、この亜熱帯でそういうの、できるもんねちゅうて私は真っ正面からけんかしたことがあって、今、私は間違っていたなとつくづく感じているわけです。だけど、今、町長も、高城課長も、非常に前向きに捉えておられるということで、非常にうれしく思っております。

私もこれをしなきゃいけない、国が方針を打ち出した以上しないといけないと思って、いろんなそれから情報を集めております。ただ、有機農業ちゅうたって、使える生物農薬とかあるわけですね。だから、島には何月にはどういう虫が出る、どういう野菜にはどういう病気が出る等調べて、それに抵抗力のある、治療ができるものを今調べて整理をしておりますが、あるんですね。あります。ですので、これは可能性があるなと思っております。

幸いにして、徳之島町は、今、課長出ました、平成22年9月の14日、条例制定しておりますが、環境保全型農業条例の制定であります。本町において、目的です。化学肥料や農薬の低減など環境保全型農業を推進することにより、消費者に安全で安心な農産物の安定的な供給と生産を図ることと、地域の人や環境に優しい農業を推進することを目的とすると。定義としては、この条例において、環境保全型農業とは、化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと、またはそれらの量及び使用回数を減ずることによって、水環境や土壌環境への負荷の低減と安全で安心な農産物の生産が実践できる持続可能な農業をいうということで、平成22年に徳之島町も打ち出したわけですので、非常によかったなと思っております。

よく雨の後に、マイク放送があります赤土流出の問題ですが、これは赤土というんじゃなくて、赤土に含まれた、土に含まれたいろんな化学農薬関係が主じゃないかなと思うんです。だから、陸側から海、これを百年の計を考えたときに非常に怖いわけでありまして、今から国の方針に従って、もちろん一気に全部ちゅうわけにはいきませんが、環境に優しい、温暖化対策に必要な、そういう技術をつくって行って取り組んでいく。徳之島町がモデルになるような取組をしていければなと思っておりますので、前向きな御返答頂き、ありがとうございます。

2番目に行きます。

議員の皆さんが、12時まで終わらんと言っていましたけど、心配ありませんのでね、終わりますが。

新型コロナウイルス感染予防対策であります。3月議会までの報告は頂きましたので、資料頂いておりますけども、その後の対策についての説明をお願いいたします。

## ○総務課長（政田正武君）

令和2年度までの事業につきましては、お渡ししてございます。

令和3年度の事業につきましては、現在は3つの事業を予定しております。令和3年度の臨時交付金は1億6,000万円ほど見込んでおまして、7月に、各課よりそれぞれ、また今年度の事業の要望を取っていく予定でございます。

## ○13番（福岡兵八郎君）

この資料見て大体想像はつきますが、施策はいいんですけれども、問題は経済なんです。人間は知恵があるわけですので、やはりここで知恵を絞るべきじゃないかと思うんです。このウイルスは、終息は絶対ゼロにはならないと思うんです。ですので、例えば都道府県の感染者の人数を見るのが、件数を見るのが毎日の日課になっておりますけれども、これは、例えば東京が10名になりました、だからもういいですとやったときにどうせ広がるわけですし、それからまた、普通、私たち、風邪だって、濃厚接触しなくても、免疫力が落ちて抵抗力なかったら風邪ひくわけです。このウイルスだって、そうじゃないかなと思うんです。濃厚接触じゃなくても、経路不明というのがあるわけですから、この人たちはやはり何かストレスがたまったり免疫力が落ちて、だからこそ出るんで、誰とも濃厚接触していなくて、家庭に閉じこもっていてもなる可能性があるんじゃないかなと。

私は、素人で専門的なことは分かりませんが、農業を応用して考えたときに、植物も、隣の株が出たら隣の株出る、これ濃厚接触であります、あちこちに出る場合があります。それは、その植物の力がなくて、水がたまったりとか強酸性になったときとか、条件によって出るわけですね。だから、人も必ず濃厚接触以外は絶対感染しないということはないんじゃないかなと思って、私はここで東洋医学を応用すべきじゃないかなと思っております。

今、私は、ワクチンは打っていません。今、家内とけんかしております。家内は絶対打てと、あんた一人の問題じゃないよとけんかしているんですよ。

私は今、実際、実践しているんですけど、これは手作り酵素です。徳之島で使えない植物は3つぐらいありまして、ハゼノキとキョウチクトウとアマリリスの毒を持っている、あれ以外はほとんど全部使えるわけです。ススキからその辺にある草から、全部使えます。自然の力を引き出すわけですが。それと、これはウコンショウガです。パパイヤ、それからシイタケ、小豆ですが、このポリフェノールというのが非常にいいわけです。

それと、もう一つは、ポリフェノールをせっかく出しましたので。鉄はさびがつかますよね。リンゴは切ると酸化して、茶色くなります。これが酸化するということでもありますけれども、人間の体も酸化するわけです。酸化すると、老化、がん、しわ、しみ、糖尿病、脂質異常症、動脈硬化等の生活習慣病の原因となります。年齢とともに増えると言われていたことでもあります。これは、原因は、ストレスや食品添加物、たばこ、激しい運動、多量飲酒、紫外線

等も活性酸素の増える原因。この活性酸素が増えるということで免疫力が落ちていくわけですが。

これを吸うのが、植物のポリフェノールであります。例えば、ショウガにはジンゲロールというのがあります。ウコンにはクルクミン、ニンニクにはアリシン、シイタケにはタンニンです。黒糖にはポリコサノール、だけど、純黒糖でないといけないわけです。白糖が入っているのは、白糖は防腐剤が入っていますから駄目です。ですので、純黒糖の黒糖です。それから、タラノキです、サポニン。これはポリフェノールがありますから、これを有機で作りますと、この中の密度がぐっとまた上がるわけなんです。だから、私は、月曜日はショウガのお茶、次はウコン、パパイア、シイタケ、それからニンニクです。1週間7品目、ただお茶にして飲むだけですが、私はそれで十分いけるんじゃないかなと思っています。小豆とか玄米とか、時々。島はお祝いのときによく赤飯をするわけですが、この小豆はすごく女性にも男性にも必要な野菜でありまして、亜鉛が十分ありますので。

植物から取る。それを毎日取りますと、別に血圧の薬を飲む必要もありませんし。私は血圧も糖もばっちりです。ちょうど基準どおりです。だから、毎日の食生活の中で、ただ取るだけでいいわけなんです。ですので、私は、例えばワクチンを家内は絶対しなさいと言っていますが、今、それでけんかをしているところではありますが、非常に迷っています。

村上課長、僕はどうすればいいかな。（笑声）考えを聞かせてください。

#### ○企画課長（村上和代君）

東洋医学も西洋医学も両方とも大事かと思いますが、今は奥様の言うことをお聞きになられたほうがいいかと思います。

#### ○13番（福岡兵八郎君）

聞かなければよかったね。

いや、今ね、例えばN501Yという変異株ですよ、インド株、また強くなっていきますが。そのたびにワクチンは強くなっていく。2回打った人がふらふらするとか。この間、轟木集落、役員会しまして、老人クラブの会長が、県の連合会からのチラシが来ましたということでありまして、ここに接種のメリットが副反応のデメリットよりも大きいのが確認されていますというんです。副反応のデメリットよりもメリットの大きいですという。とにかく副作用もありますよということなんです。それから、週刊誌の中では、注射の後に例えば亡くなったとかもあるにはありますが、これはこの議会で出ていいのか分かりませんが。

私は、食生活の中でそういう抵抗力をつけていく、免疫力をつけていくということが大事だなと思っています。

それともう一つは、私が公民館講座で一番最初に話すことなんですけども、積極思考が心と体を健康にすると。人間の免疫力は心と密接な関係を持っています。健康な心の状態に比例す

る。ウイルスが体に入って風邪をひくかどうかは、免疫力に左右される。免疫力をつかさどるのは体内のリンパ球という細胞だが、その中で最も重要なのがNK細胞（ナチュラルキラー細胞）で、ウイルスを撃退する力を持っています。がんが発生したときに活躍するのがこれだと。心配事や気持ちが弱ったときに活躍しない。だから、失敗したり、悩み事があっても、それに積極的思考が体を健康にするということでもありますので、この健康の細胞も、注射することによって弱めやしないかなと素人的に考えるわけです。

ですので、非常にこういう、何かあったときには迷うところで、大衆の意識に合わせたほうが楽でありますけれども、やはり自分の体のことですから、私は漢方薬、東洋医学で行こうかなと考えているわけですが。村上課長のお話もちよっと参考にさせて、今晚、考えてみたいなと思っております。

あと5分ですが、次に行きます。

生ごみ処理について伺います。

家庭から出る生ごみの量、どのように捉えているのか、伺います。

#### ○住民生活課長（新田良二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

町内から出される生ごみの量については、把握はなされておられません。しかし、毎年2回、徳之島アイランド広域連合のほうに3町から持ち込まれた燃やせるごみのごみ質分析を行っております。

令和元年度のデータですと、3町から持ち込まれた可燃ごみ、燃やせるごみの中に含まれる生ごみが13%がございました。3町の可燃ごみ6,025トンございまして、うち13%ですと、783トンとなっております。

以上です。

#### ○13番（福岡兵八郎君）

この783トンの生ごみは、今後ともそういう処理の仕方で行かれるんですか。

#### ○住民生活課長（新田良二君）

今月、皆様のご家庭にも配付されましたごみダイエットの減量化作戦において、生ごみをごみとして出すのではなく、極力、家庭菜園等で生ごみの活用等、またどうしても出る場合は、生ごみは約80%は水分です。水分を切って、極力お出しいただくようお願いしているところでございます。

以上です。

#### ○13番（福岡兵八郎君）

課長、この生ごみの、例えばEM菌を使って米ぬか使ったとか、何か指導されていたんじゃないですか。

○住民生活課長（新田良二君）

1月にごみの展開検査、ごみ質の、どれくらいごみが出されているかということで、1月に女性連を対象に展開検査、研修会を行いまして、皆さんのうちから議員さんも2名ほど参加していただいています。そのときに生ごみの堆肥化ということをご提案いただきまして、3月の6日の日に、また同じく女性連の方たちの研修会がございまして、未利用資源を活用した生ごみの堆肥化を行っております。ちょうど、玄関のほうで3月の6日につくりました段ボールコンポストを活用した生ごみの堆肥化されたものを展示してございます。この様子を4月号の広報紙に掲載したところございまして、数件の問合せがありまして、また生ごみをこういった形で簡単に堆肥化できますよという形で周知しているところでございます。

以上です。

○13番（福岡兵八郎君）

そういう処理の仕方をずっと推進してほしいなと思っております。

それから、やはり家庭菜園の勧めです。家庭菜園によって、例えばショウガもできます。ウコンも、パパイアはもちろん、シイタケは森林組合でほだ木が売っていますので。それから、ニンニクもできますし、例えば7品目を家庭菜園で作る。そこに漬物とかお茶とかジュースとか作って、それを家庭で消費する。それは全て健康の予防医学でありますので、そこまで含めてちょっと検討会をしてほしいなと、お互いに。農林水産課長から健康増進課まで全部、関係課長入って、家庭菜園で、1坪農園で健康増進運動をする。直接的には、今、健康増進課長がお話をされました対策もですけども、併せて予防医学の見地から1坪農園で家庭菜園の勧めですよね。そして、化学農薬、化学肥料を使わない、そしてまさに健康の町だと思われるよう、施策をひとつ、併せて、片方でしていただきたいなと思っております。

今日は前向きなお答えを頂きましたことで、非常に私も気分がいいです。ありがとうございます。終わります。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

それでは、しばらく休憩します。午後は1時30分から再開します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、勇元勝雄議員の質問を許可します。

○6番（勇元勝雄君）

皆さん、こんにちは。

昼、御飯食べてすぐ、一番眠たい時間ではありますけど、6番、勇元が以下の6項目について質問いたしたいと思います。

コロナもだいぶ収まってきましたけど、早期の終息を祈りまして、1番目に子育て支援について質問いたします。

私が平成26年度の議員になって、それからずっと質問しています。当初の質問したときから、そのときに生まれた子供が、今、小学校2年、3年ぐらいになっていると思います。現在、県下でも、県費以外の助成を行っていないのは徳之島町だけでございます。今日の新聞にも、瀬戸内の記事が載っていました。高校生まで、県外にいる子供も親が地元におったら助成するということが新聞に載っていました。ほかの町村は、こうしていろいろな子ども・子育てに対して助成をしています。一番手厚いのは、隣の天城町だと思います。生まれてから高校卒業するまで、ほとんどの子育てが無料でございます。ほかの町村にできて、なぜ徳之島町はできないのか。これはもう、町長だけの答弁でよろしいです。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

答弁はいつも一緒であります。医療費につきましては、今、人口減に伴い、医療費自体は少しずつ下がる傾向にありますが、1人頭の医療費については高騰を続けております。よって、今、徳之島町での国保だけの会計を見れば、非常に逼迫してくるのではないかなというふうに感じているところであります。

子育て支援につきましては、特に予防にしっかりと力を入れるべく施策を取っているところではありますが、国保は、議員が御存じのように、県が事業主体となっております。よって、県としっかりと調整をしながら、医療費の削減、抑制に努めてまいりたいというふうに思いますし、子供の医療費につきましては、予防にしっかりと力を入れるべきだというふうに考えております。

○6番（勇元勝雄君）

予防に力を入れるということは、どのようなことを考えているのでしょうか。お伺いします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

全てであります。健康づくり、そしてまたボランティア活動、そしてまた教育のプログラミング、全てが子供たちが生きる力になる。体験学習もそうですし、そして今後も教育の格差がないように、しっかりと対策を取っていくということでもあります。

○6番（勇元勝雄君）

教育格差も医療格差も一緒なんです。町長の答弁は、毎回保険税が上がるから、それが一番の理由だということで前回も答弁をもらいました。無料にしたからといって、医療費を上げた

市町村というのは恐らくないと思うんです。医療にかかったから、それだけ保険税が上がる、そういうものじゃないと思うんです。個人負担を町が負担するだけであって、無料にしたからといって、そんなに医療費が上がることは恐らくないと思うんです。ほかの町村は、そういうのを全部含めて、子供のためになっているわけですね。

金がないんじゃないんですよね。いろいろ赤字を出している施設がいっぱいあります。どこに金をかけるか、それを判断するのが町長の役目だと思うんです。そういう点を考えて、将来的に、もう私もあと3回しか質問はできませんけど、あと3回のうち、町長のいい答弁を期待して、次に移りたいと思います。

2番目の下水場の委託料について。

委託料の積算は、どのような基準で行ったか、お伺いいたします。

#### ○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

委託料の積算につきましては、施設を水処理施設、前処理施設、管理施設に分類し、それぞれにかかる労務費及び薬品費、運搬費等を積み上げ、間接経費、諸経費を乗じた額を委託費として積算しております。

積算基準につきましては、日本水道協会発刊の下水道施設維持管理積算要領並びに平成29年度効率的汚水処理整備計画策定業務委託し尿投入施設基準検討報告書、平成30年度徳之島町浄化センター受入施設増設基本設計報告書及び年度実績を参考に、作業員人工数、薬品量、脱水汚泥量を算出しております。

#### ○6番（勇元勝雄君）

町長の前の答弁で、3名の雇用を守るために、3名使わなければいけないという答弁がありました。実際、下水処理場において、下水だけの処理のときの委託料は1,400万円、これは半日で計算して1,400万円ですね。し尿処理が下水道のほうに行ったからといって、3名の人員を増やさなければいけないのは、その理由は何でしょうか。

#### ○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

前処理施設運転管理業務についての業務を報告いたします。

まず、運転前、機器の点検等がございます。前処理施設運転機器の始動前機器の点検、機器については、受入口、破砕ポンプ、計量タンク、夾雑物除去装置、高圧温水洗浄機、夾雑物脱水装置、脱水し渣コンテナ、貯水槽攪拌ポンプ、貯留槽ポンプ、希釈水槽ポンプ、希釈水給水ユニット、臭気ファン、土壌脱臭床となっております。

また、各容器、各槽の容量及び状況確認として、沈殿槽、受入槽、貯水槽、希釈水槽の確認等がございます。

次に、受入れ時の対応といたしまして、バキューム車の誘導、シャッター開閉作業、し尿浄化槽汚泥確認及び計量、そして通常運転といたしまして、投入量及び希釈水量の調整、各機器動作の確認、水処理施設MLSS濃度検査及び返送汚泥量の調整、夾雑物脱水、脱水し渣コンテナの取替え、し渣の搬出・清掃、最後に運転終了時になりますと、破碎ポンプ及び夾雑物除去装置洗浄、沈渣槽洗浄及び砂の撤去となっております。

また、事務処理といたしまして、点検日報告及び受入れ量の集計等となっております。

#### ○6番（勇元勝雄君）

し尿処理は、し尿を入れて処理まで全部、一切合切ここでやっていたわけですよ、3名で。一番おかしいのが、町長の答弁なんです、3名の雇用を守るために3名必要だと。3名でするほどの仕事量じゃないと思うんです。バキューム車が来て、それを入れて、それだけの人員が必ず必要か、ただ人を雇用するために、3名の。

結局、今、下水のほうか1億何千万円か赤字なんですよ。これは、下水の恩恵を受けていない町民も全部負担しているわけです。町民一人一人が1万二、三千円負担しているわけですよ。いくら役場でも、ある程度のコスト意識を持って仕事をしなければ。町民は下水道の赤字分を負担し、そしてこの間、し尿の処理費用、そのときの課長の答弁では、この分は個人負担にはならないという答弁を受けたと私は思っています。それが、条例が上がってきてすぐ、業者から、処理料が出るからくみ取り料を上げる、そういう通達が来ました。これも全部、金額的には少ないんですけど、町民が負担しているわけなんです。

現在の徳之島町は、コスト意識ちゅうものが全然ないと私は思っています。公務員の一番の目的は、住民サービス。最小の経費で最大の効果を上げる、そういう考えを持たなければ、これからコロナが収まって、恐らく交付税にしてもある程度下げざるを得ないと思うんです。家庭も一緒です。今、親の収入が少ないから、子供に仕送りができない。だから、町でもコロナ対策として、高校生、大学生に支援品を送っています。そういうことを考えた場合、もっとコスト意識を持って、いかにして数少ない職員で効果が上げられるか、そういうことを考えなければ。これからの日本全体を考えてもそうです。

ふるさと納税にしても、もらった、もらったでいいんだけど、こうして交付税の不交付団体がだんだん少なくなってきて、ふるさと納税の減になった分は国が今、補填していますけど、恐らく1,000兆円以上の借金があるのに、いつまでもそうして続くわけ、私はないと思うんです、こういう下水道の問題にしても。もっとコスト意識を持ってやらなければ、迷惑を被っているのは町民なんです。

そういう点を考えて、もう今年は契約していますが、来年はもっと委託料の見直しを考えられないか、町長にお伺いいたします。

#### ○町長（高岡秀規君）

あくまでも必要な人数だというふうに考えておりました、そしてまた町の事情によって雇用を失うこともあってはいけません。また、さらには雇用するからにはしっかりと事業計画と、あとやる仕事というものを精査しなければいけないと思っています。

当然、役場の職員はコスト意識はしっかりと持っていて、例えば無料化にすればコストはかかるわけです。だから、無料化にする分野と負担を頂く分野というものをしっかりと見極めるのが役場サイドでの政策になるかというふうに思いますので、職員についてはコスト意識は非常に高いものだというふうに考えております。

そして、何にコストをかければいいのかというのは政策の中の一環ですから、将来、担い手となる子供たち、そしてまた若年層への雇用をいかに確保するかによって過疎化を防ぐ、そしてまた高齢化に対応できる島づくりをするために今何をやらなければいけないか、何にコストをかけるべきか、何を負担をするべきかということをしつかりと見極める必要があるというふうに思います。

#### ○6番（勇元勝雄君）

し尿処理場の場合は、もう役場が雇用を考えるあれじゃないんですよね。管理委託をしているわけですから、その会社が雇用を考えるべきであって、委託している役場がその社員の雇用を考えるべきじゃないと私は思うんです。どこの会社でもそうですよね。鹿児島県内でも、大手の業者が鹿児島から撤退するとなったら、会社がある程度考えて、それでできなければ市町村が全部ある程度はあっせんをする。来年まで、またこの点については、もっとあちこち調べて、どういう状態でやっているか。

3番目の畑総事業について。

各地区の事業の進捗状況、また事業終了年度をお伺いいたします。

#### ○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

まず、事業終了予定年度ごとに地区と事業進捗率を報告したいと思います。

進捗率につきましては、農村整備課で整理しております散水面積で報告をいたします。

本年度、令和3年度で事業が終了する地区につきましては、第一南亀地区、進捗率、散水が可能な面積につきましては72.9%、令和4年度終了見込み予定の地区につきましては、第一母志地区、進捗率24.3%、第一花徳地区24.6%、第二下久志地区38.7%、第二尾母1期地区17%、第二尾母2期地区44.2%、令和5年度終了見込み地区、徳之島北部地区19.5%、令和6年度終了予定地区、第二南亀地区17.1%、第一尾母1期地区0.5%、第一尾母2期地区、ただいまのところ0%となっております。

ただいまの進捗率ですが、散水可能面積でありますので、同意取得面積ではございません。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

去年から個人負担が3分の1になって、そういうチラシが入っていました。そのことによって、加入率の状況はどのような状況でしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

昨年度より、畑総事業支援推進協議会から御支援を頂きまして、農家の方への負担が7,000円へと減りました。それで、令和元年度と令和2年度の同意取得率を比較をしてみました。令和元年度17.9ヘクタールの同意がございました。7,000円に引き下げました令和2年度につきましては、35.7ヘクタールの同意を頂いております。約倍の同意を頂いておりますので、受益者負担金がネックであった農家の皆様は、かなり賛同いただけたかなと考えております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

3年、4年で大方の事業が終了しますけど、事業終了後、再開はできるということをお聞きしましたが、再開するに当たって、どのようなことがネックにあると考えるでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

(3)の質問の、どのような条件で再開できるかというお答えでよろしいでしょうか。

農村整備課にお伺いしましたところ、事業が終了しましても、各事業の採択基準を満たし、地元の同意形成が取れば事業の実施は可能であると回答頂きました。ですが、事業が終了した翌年に申請するとかいう、こういうのはちょっといかなものかなという答えを頂いております。

そうでありましたら、事業が間近であっても、事業の中で地元の同意形成を深め、同意が頂けるのであれば事業の延伸等も可能であるということですので、まずは地元の皆様、同意取得に賛同していただく努力が必要ではないかと考えております。

ただいま、先ほど令和4年度事業終了地区が5地区ありましたが、そこについても、今、耕地課職員、また推進協議会の皆様の御協力を頂きまして、意向確認を行っております。その意向確認で同意が多数頂ければ、令和4年度の終了であります、事業が令和5年度、6年度と延伸される可能性はあると考えております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

この件については、何年前ですか、前の耕地課長時代、こういう提言をしたことがあるんです。天城町は、推進協議会、メーカーと業者が3分の1ずつ持って、個人負担が3分の1で済むということで、こういうことをしたらどうですかという提言をしたことがあるんです。そのときの答弁が、効果がないと断言されました。

町が金を出すわけじゃないんですから、こういう提言等があった場合、やるべきだと私は思うんです。現に3分の1になったおかげで、大体倍以上の同意がもらえるわけです。また、再開できるにしても、再開するための努力というのは多大な労力が要るわけです。一からまた書類を作って、申請事業ですから、印鑑をもらって、それをやらなければいけない。

こういう町の仕事に対していろいろ提言があった場合、今後はやってみて、こういう畑総とかそういう、町が金を出すわけじゃないんですから、やって、駄目もとで私はいいいと思うんです。だから、そういう点を考えて今後は、町民から、役場職員、そして議員のほうからいろいろ提言があると思うんですけど、コストのかからないような事業だったら、もっと真剣に考えてやってもらいたいと思います。これは要望です。

4番目の職員の定数条例について。

定数条例上は、現在何名か。また、職員数は何名か。会計年度任用職員は何名か。合計人数をお伺いいたします。

○総務課長（政田正武君）

定数等について、お答えいたします。

条例上の職員数は、町長部局198名、議会事務局部局3名、選挙管理委員会部局3名、監査委員部局1名、農業委員会部局5名、教育委員会部局56名の266名となっております。

令和3年度6月1日現在の職員数が178名、会計年度任用職員が114名となっております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

職員数が178名というのは、どのようなあれでしょうか。予算書を見ても、今年度の職員数は192名となっておりますけど、この差はどのようなものでしょうか。

○総務課長（政田正武君）

人事異動等による増減だと思います。6月1日現在は178名となっております。

○6番（勇元勝雄君）

予算書の数字は、あれは間違いですか、192名となっておりますけど。

○総務課長（政田正武君）

当初予算での職員数になっておりますので、現在6月1日で、今度の補正予算でも予算の組替えをしておりますので、この178名という職員数になっております。

○6番（勇元勝雄君）

これ、後で調べて、またお聞きします。

今年度、再任用が17名ですね。採用が1名。採用試験に合格している人数は何名でしょうか。

○総務課長（政田正武君）

令和3年度採用予定人数は13名となっております。

○6番（勇元勝雄君）

13名のうち、1名採用しているわけですよね。どうしてあとの12名は採用しないわけでしょうか。

○総務課長（政田正武君）

1名は、令和2年度から会計年度任用職員として勤務していたため、4月から採用しておりますけれども、12名につきましては、条件つき採用のため、10月採用となっております。

○6番（勇元勝雄君）

去年から採用ということは、去年採用しているわけですか、職員として。

○総務課長（政田正武君）

会計年度任用職員でよろしかったですか。

○6番（勇元勝雄君）

会計年度任用職員ということは、臨時ですよね。どうしてそのような差が出るわけでしょうか。

○総務課長（政田正武君）

会計年度任用職員のことではよろしかったでしょうか。再任用ですか。

○6番（勇元勝雄君）

13名のうち、どうしてそういう差が出たの、1人と12人。

○町長（高岡秀規君）

数年前より、臨時職員については、半年間のある程度の人物等々、仕事の内容等が判断できるということで、新規の採用につきましては、ある程度の試用期間を半年間設けた上で採用を決定するということになります。

○6番（勇元勝雄君）

試用期間というのは、私の認識では、採用してから6か月間、この人が職員として適当か、適当でないかというのをするための試用期間だと認識しています。会計年度任用職員は会計年度任用職員であって、試用期間じゃないんですよね。職員として採用した場合と会計年度任用職員、それは全然別個だと私は思うんですが。

そして、何年前からか、半分ずつぐらい、採用して、4月採用、10月採用で。採用に対しても、不公平感があるんです。役場がそれだけの人数が必要だから採用するわけだから、一緒に採用にすべきであって、4月採用、10月採用、不公平だと思うんです。給料も違うし、最終的には退職金、年金とかそういうのにもある程度響いてくると思うんです。

役場がこれだけの人数を必要だと思うんだったら、4月1日で私は採用すべきだと思いますけど、町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

今、議員のおっしゃることも理解できますが、今、取り組んでいるのは、ある程度の試用期間という、法的な根拠はないかもしれませんが、採用することによって、人物、そしてまた適性というものも判断したいという現場の意見もありまして、今、この制度を取っているわけでございます。

○6番（勇元勝雄君）

職員採用に対しては、今までもいろいろうわさは聞こえますよね。本当、採用される職員はかわいそうなんです。こういううわさが出ないような職員採用をしなければ。現在、ちまたでは、役場職員の子供だから入れたとか、そういううわさがあるんです。そういううわさが出ないような採用をしてもらいたい。

そして、今、北部振興、北部振興と言っていますけど、現在、北部地区の職員というのは非常に少ないんです。手々も今年、職員が1人退職して、再雇用で働いていますけど、手々は恐らくもう職員がいらないと思います。金見にしても、1人ぐらいじゃないですかね。その職員採用に対しても、北部振興というなら、採用に対して、北部地区の受験者に対して面接で、採用になったら北部地区に住んでもらえないかという、私はお願いはできると思うんです。強制はできないんですけど。そうしなければ、北部地区の人が採用されて、職員になったら全部亀津、それじゃあ北部振興にならないんです。北部振興というのは、どうして人を増やすか、そうしなければ、そういう状態に持っていかなければ。学校にしてもそうです。若い人が結婚して、北部地区で子供産んで、その学校へ入れたら子供も増える。そういう点を考えて、そういうお願いはできないでしょうか、お伺いします、町長。

○町長（高岡秀規君）

強制はしておりませんが、面接の中で、住まいは極力地元という話は会話の中ではしているところであります。

○6番（勇元勝雄君）

現在、北部地区に職員は何名ぐらいいるか、把握していますか。していなかったら、後で。

○総務課長（政田正武君）

すいません。また後ほど報告したいと思います。

○6番（勇元勝雄君）

町長は、北部地区、北部振興とか言っていますが、まずは隗より始めよですよね。町民が住めるような北部地区、そういうところにしなければ。職員が住めないような北部地区に、移住するに対しても。先生方もそうです、全部亀津に集まって。そういう点を考えて、いかにして北部地区の人口を増やすか、考えて、町政を運営していただきたいと思います。

それから、福岡議員からも言われていましたけど、役場の専門職です。専門職で採って、何

年かしたらほかに異動させる、農林水産課の園芸とか畜産とか。今度も経験豊かな畜産の係を農業委員会にもっていています。園芸にしても、農家を指導しなければいけないような立場なんですから、そういう点を考えて、専門職は専門職。県でもそうですよね。そうしなければ、若手を育てるのもいいでしょう。しかし、経験のある人は外に出して、若いを入れる。そういうことをしておったら、いつまでも技術者が務まらないわけです。専門職は専門職で一生懸命頑張っているわけですから、そういう点を考えて、今後、異動も考えてほしいと思います。これは要望です。

5番目のコロナ対策について。

今までいろいろな事業を持ってきています。これがコロナ対策かなと思うような事業も何件かありましたけど。組替えでいろいろコロナ対策に使っていますけど。今後、先ほど総務課長から資料もらいまして、3件ほど新規が出ています。植木議員が何回か質問しましたけど、集落、今、非常に困窮していますから、そういう点も今後はやってもらいたい。

天城町は、コロナ対策で、議員の給料減らして、町長の給料減らして、そして出張旅費も全部積み立てて、コロナ基金というのをつくっています。町単独でコロナ基金というのをつくっています。そういうのも考え、徳之島町もある程度、町単独でもできるような施策を考えないと、ほかの町村に遅れをとるばかりだと私は思います。

質問出していますから、今後のコロナウイルス対策として、どのような施策を考えているか、お伺いいたします。

#### ○総務課長（政田正武君）

令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、先ほど一覧表をお渡ししてありますので、御覧いただきたいと思います。

福岡議員の答弁でもいたしましたけれども、令和3年度は約1億6,000万円の交付金を見込んでおります。令和3年度は、先ほどお渡しした一覧表にあります事業、3件を予定していますけれども、7月に、一度、全課から要望書を取る予定でございます。

また、昨年度から、若い職員を中心に意見交換会を3回ほど開催しております。その中で、いろんな支援策について協議して、町民に適切な支援ができるのであれば、その事業を取り上げております。

議員の皆様からも、いろんなこういう支援策はどうかという御要望があれば、ぜひ私のほうにも御協力いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○6番（勇元勝雄君）

役場内だけではいけないと思うんです。最低限、駐在員を入れて。そういう、どういうふうなコロナ対策の事業があるか、またどういふことをやってもらいたいのか、そういうのを聞かないと、役場内だけでやったら、役場が勝手にやったという話も出てくるわけです。多くの町民

の意見を聞いて、やっぱりやってもらわなければいけない。

また、今度、お魚、肉ですか、そういう事業もありますけど、その魚を捕っている人も非常に難儀しているわけです。前、5万円の給付ありましたが、5万円じゃ、非常に、魚が売れないということは魚の単価が下がるわけです。だから、そういう点も考えて、根元まで考えなければ、私は不公平だと思います。漁師の皆さん、非常に難儀しています。そして、炉端とかスナック、いろいろ飲食店に品物を卸している酒屋さんも非常に困っていると思うんです。そういう点も考えていろいろな施策を考えなければ、1億6,000万円の金が来て、何に使ったか分からない。

そして、都会に在住している徳之島出身の人に品物を送る、ああいうのは私は非常に不公平だと思うんです。一千何百万円かの予算をかけて、全部が全部に当たるわけじゃないんです。それは、特定の人に送ったら、もらった人は喜ぶでしょう。しかし、何であそこに来て、うちには来ないんだという話も出てくるわけです。同じ徳之島出身でありながら、何で向こうには来て私たちにはないか、そういう話も出てくると恐らく私は思うんです。それを、最低限、郷友会に送って、郷友会で処理してもらおうとか、そういうことをしなければ、町が一々個人を特定して送る、そういうことをした場合は非常に不公平感が出る。そういう点も考えて、その事業に対しては、今年継続事業ですから、考えてもらいたいと思います。

コロナ対策、まぶ〜る飲食券、ああいうのも非常に私は不公平だったと思います。それは地域営業課長に9月の決算である程度の数字を出してもらおうような話をしていますけど、いろいろちまたではうわさがありますから。そのときも町長に、クラスターが出た時点で、もう、まぶ〜る飲食券を一旦停止して、何でも使えるような券にしたらどうかちゅう話はしたんですけど。大体3か月ぐらいで7,500万円の食事券を出す、密を町が奨励しているようなもんだと私は思ったんです。町民の皆さんが、今現在、生活、非常に厳しい状態で、わざわざ食事券を買って食堂で御飯を食べる。年寄りなんかは、恐らく、亀津まで御飯食べに行く、そういうことではないと思うんです。500円あったら、家でだったら2食ぐらい食べられるわけですから。そういう点を考えて、やっぱり町民目線の、町民がどういう生活をしているか、そういう点を考えて、今後はコロナ対策にしても、町民の意見をよく聞いてやってもらいたい。

また、商品券にしても、商品券が買えなかった人がいるんです。100%のプレミアム。どうして100%かという、非常に疑問に思います。日本全国探しても、100%のプレミアムちゅうのは絶対ないと思うんです。50%にした場合は、1所帯、必ず1セットは買えるわけです。そういう全町民に行き渡るような施策をしなければ、町民の思いを町は吸い上げているよとは私は思えません。

今後、1億6,000万円、そういう金に対して、ある程度町民の思いを聞いて。役場職員でやるのもいいでしょう。しかし、百人寄れば文殊の知恵と言いますよね。なるべく多くの意見聞

くような体制に持って行ってもらいたいと思います。

6番目の肥育について。

現在の肥育状況をお伺いたします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在の肥育状況は、町内の畜産農家3戸で、昨年度より、昨年度の4月、5月に導入した6頭と今年度4月、5月に導入した4頭、計10頭の肥育を行っている状況であります。

昨年度導入の6頭については二、三か月に1回の体測を行い、それと同時に血液検査も行っている状況であります。そのデータや牛の状況を基に、県や農協の指導員、鹿児島本土の肥育農家等にアドバイス等を頂き、委託先の農家の飼養管理に反映させている状況であります。

また、出荷については、令和3年11月から令和4年2月にかけて行う予定で計画しており、出荷された牛肉は、11月に開催予定の農業祭やふるさと納税の返礼品、さらには現段階で2月の東京で開く徳之島観光・物産フェア in 東京などにおいてPR活動、試食販売等を行う予定でいます。

今後はブランド化も視野に入れており、島内の中高生を対象に、ブランド名などを募集することも考えていきたいと思っております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

新年度も、事業の、今、4頭と言いましたが、あと何頭いるのでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

新年度は4頭で、4月競り2頭、5月競り2頭、計4頭の去勢牛の導入を行い、2軒の農家に委託している状況であります。

今後は、昨年同様の飼養管理を行い、出荷については令和4年11月から令和5年2月の出荷を考えております。

また、体測及び血液検査についても同様に行う予定にしておりまして、次回は6月18日に現在計画予定しているところであります。

○6番（勇元勝雄君）

その肥育農家の選定はどのような条件で行ったのでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

町内の農家に要望を取り、その中から希望農家と話しを状況を詰めて、担当のほうで選定しております。

何分にも肥育の状況は専門的、管理は先が見えない状況でありますので、なかなか希望者がいない状況でもあります。

## ○6番（勇元勝雄君）

肥育というのは非常に私も難しいと思うんですけど、鹿児島に1年から2年肥育農家に派遣して、肥育のやり方とかそういうのを研修させることはできないでしょうか。

## ○農林水産課長（高城博也君）

現在のところ、そこまで肥育牛の普及を町のほうは考えておりません。まず、今、生産牛の農家を安定させてやっていくことを考えており、肥育牛に関しては、ある程度の目安が、試験結果が出た時点で、そういったことを次にステップアップとして考えていきたいと思っております。

## ○6番（勇元勝雄君）

沖永良部のほうでは、生まれた牛を肥育して、沖永良部キクラゲ牛ですか、そういう銘柄を、名前をつけてやっているという新聞報道を見たことがあるんです。

島の場合も結局、現在のような、役場におんぶに抱っこじゃなくて、ある程度、そういう意欲のある人を探して、研修をさせて、全部が全部肥育するんじゃなくて。結局、現在、徳之島に来て、ホテル泊まって、どういう地元の食べ物があるかといったら、そういうのがないです。観光客というのは、食べるのが一番の目的なんです。どこへ行ったらおいしいのが食べられる。奄美行ったら鶏飯がある。鶏飯だけでも商売成り立っている店も何軒かありますよね。そういう点を考えて、いつまでも生産牛じゃなくて、ある程度、島に来たら島独特の食事ができるというような観点から、そういうことも考える時期に来ているんじゃないかと思うんです。

また、この間の給食、また保育所に肉を提供して、出していますよね。そのとき、担当の人に、店に提供して食べてもらうというような話を聞いたもんですから、なるべくなら島の人に徳之島でも肥育しているということを知らせるために、公募をして、抽選で当たった方にはステーキ、牛肉が安く食べられますよというような、店にしてもある程度の利益が出なければいけないわけですから、そういう点も考えて、広報しなければ、一般の町民は分からないんです。隣の町がいい、いいというのは、そういう広報がうまいからなんです。そりゃ、事業が全部成功しているとは限らないんですけど、あれもやっている、これもやっている。そういう点を考えて、今後はそういう広報をしなければ、ただ役場内で分かって、ある程度の人数しか分からない、そういうことじゃあ、せっかくの肥育が無駄になると思うんです。

課長が言うように、生産牛が主だからという話じゃないんです。やっぱりある程度地元で消化できる。ふるさと納税にしても、肉が大体金額で6割出しているわけですよ。6億円出して、6億円をふるさと納税でもらって、そのうちの3億6,000万円は肉で出ている。島の農家は、牛飼っている人でも、ふるさと納税じゃなくても、都会の肥育農家は島に今までは買いに来ったわけですから。幾分かでも、ふるさと納税の金を島に落とすためにも、肥育をして、徳之島牛、名前はブランド名を考えて、そういうことをしなければ、いつまでも生産牛だけじ

やあ。今は値段がいいからいいだろうけど、将来的には下がる可能性のほうが多いと思うんです。

だから、観光にしてもそうです。地域営業課長が企業誘致して、ホテルを持ってきたら、島の業者は困る。それは困りますよ。前、山に東亜観光があった時代は、大手は客を全部送り込んで、そういう宣伝にはなるわけですよ、大手が来る。リゾートホテルを希望する、金のあふる裕福な人はリゾートホテルを希望するわけです。沖縄はあんだけのホテルができています。徳之島も沖縄に負けないような財産を持っているわけですから、大手が来るようなことをしなければ、徳之島の観光に対しても、私は駄目だと思います。沖縄、沖縄って全部行くのは、あんだけのホテルがあるから行くんであって。運賃もありますけど、客が増えたら、おのずと運賃も下がります。そういう点も考えて、今後、町民の意見を吸い上げながら、こうして立派な職員がいるわけですから。職員だけじゃ駄目。町民をいかにして奮い立たせるか、そういう施策をして頑張ってもらいたいと思います。

ちょうど1時間でした。皆さんの活躍を期待して、勇元の質問、終わります。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

しばらく休憩します。2時45分から再開します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松田太志議員の一般質問を許可します。

○3番（松田太志君）

皆さん、こんにちは。

令和3年第2回定例会において、3番松田太志が通告の1項目について質問いたします。町長並びに担当課長の答弁を求めます。

6月は梅雨時期となり、水無月とも呼ばれ、水の月という意味にもなり、災害にも気を向ける月になります。先月、大雨などの災害時に自治体が発表する避難の情報は、5月20日から避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されました。レベル3の避難準備情報から高齢者等避難に名称が変わり、レベル5の災害発生から緊急安全確保に変わりました。今後、台風や災害等の情報に町民の皆様も気をつけていただければと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

現地への庁舎建替えとなり、今後の災害時の避難計画について答弁を求めます。

○総務課長（政田正武君）

防災・減災についてお答えいたします。

地震発生時には、全国瞬時警報システム（J—ALERT）により警報が伝達されます。奄美群島太平洋沖地震（南部）発生時には、初期潮位からの水位変化がプラス20センチになるまでの時間が約8分と言われているので、住民の命を守ることを優先し、躊躇せず迅速に高台や安全な場所に避難するよう住民へ避難指示を発令します。町民の皆様にはまず安全を確保していただき、状況確認を行い、住民一人一人が災害から自分の命を守る行動を取っていただきたいと思っております。

また、地震が発生し、津波警報が発表された場合は、即座に災害対策本部を設置し、初動体制を早急に整備し、情報収集・伝達、救助活動が行われるよう職員を動員・配備いたします。

○3番（松田太志君）

総務課長、先ほど災害対策本部とありましたが、対策本部はその災害の度合いによって設置する場所が変更する可能性もあるんですか。以前、徳和瀬グランドというふうになんと伺ったかと記憶しているんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○総務課長（政田正武君）

基本的には新庁舎となりますので、災害に強い庁舎となりますので、基本的には、対策本部はこの新庁舎になると思っております。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

先ほど、住民一人一人が災害から自らの命を守るというふうなことでありましたが、後もって出てくるんですが、この庁舎を中心として、南区であったり中区に1人では避難できない方もいらっしゃるわけですね。

以前、轟木の公民館で、災害の際にどなたがどなたを避難を、声をかけるというふうなマップがあったかと思うんですが、そういった取組をしている集落がどれぐらいあるかを課長のほうで御存じですか。

○総務課長（政田正武君）

各集落の自主防災組織については、現在どのような活動をしているのか、把握はしておりません。

○3番（松田太志君）

ぜひ把握をしていただいて、高台であったり、崖の下に集落があったり、海岸沿いに集落があったりというふうな、徳之島町の場合はありますので、総務課長のほうでもう一度確認をしていただいて、また後もってお伝えいただければと思います。お願いいたします。

先ほどお伝えをしましたが、（2）のほうに行きます。庁舎周辺に避難困難者、災害弱者と呼ばれる方たちはどれぐらいいらっしゃるかと把握をしていますか。

○総務課長（政田正武君）

要支援者につきましては介護福祉課のほうで把握しておりまして、亀津中区地区におきましては53名、南区は54名となっております。

○3番（松田太志君）

今、人数のほうの把握があったんですが、この107名近くの方たちがどういった方たちであるのか、例えば高齢者の方々に独居世帯で住まれているのか、病院を含むのか、そういったところはこういったふうに把握をされていますか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

介護福祉課のほうでは、毎年1月、各集落の区長さん並びに民生委員の方を中心に、各集落の、今ありました要支援者の抽出を行っております。例えば独居世帯の方とか体の不自由な方、1人で避難が困難な方、そういう方々が各集落に何名いるか、そういうのを随時報告して、年に1回報告していただいているところです。

○3番（松田太志君）

保久課長、介護福祉課のほうで把握しているということなんですが、災害時に避難するとなったとき、もう個人情報とかといったものではなくて、例えば町のほうで、この方がこういったところに住んでいますという登録する制度がありますよね。そういったのはどういうふうに理解されていますか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

介護福祉課のほうでは、各集落の地図がありまして、該当者の方がその地図でどの辺りに住んでいるということでの、個人名も載っているマップといいますか、そのようなソフトもありますので、そのような関係で、災害時には区長さんと連絡を取って対応しているところです。

○3番（松田太志君）

災害時要支援者登録制度のほうは使用されているというふうな認識でよろしいでしょうか。

○介護福祉課長（保久幸仁君）

今、松田議員のおっしゃった名簿かどうかちょっと確認はできないんですが、それに近い名簿のほうは活用しているところです。

○3番（松田太志君）

一応、確認はしていただいて、どういった関係機関が行政と一緒に連携を図っているのかというのまで確認していただきたいと思います。

島外の市町村なんですけど、こういった制度を活用しまして、消防はもちろんであったり、消防団、警察、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、こういった組織が協力し合って、災害のときにはこの制度の方のリストをお互いで共有し合って対応するというふうな組織づくりをし

ているそうです。

また後ほど教えていただければと思いますので、お願いいたします。

それでは、若干早いかも分かりませんが、この災害が起こった際に、今、ほかの議員の方も多く質問に上げました、コロナウイルスの対応についてお伺いをしたいと思います。

今、島内では5月22日からコロナウイルスのほうが発生をしていませんが、災害時の際にコロナウイルスが発生して、その方も一緒に避難をするとなったときに、こういったふうな対応を取るというふうにされていますか。

○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

コロナウイルスに感染しているかどうかについての情報は保健所のほうが持っていますので、町と保健所とこれから協議して、この問題を解決していくことになっています。もちろん、去年も避難があったんですけども、避難場所については、コロナ感染者とコロナ以外の住民との入り口を別にしたりとか距離を離してするとか、そういうふうに避難の場所については確保しているところであります。

以上です。

○3番（松田太志君）

コロナ感染されている方とされていない方とを分けるのはもちろんだと思うんですが、その中で、いろんな資材等も分けないといけないわけです。そういったときに、二手に分けないといけないと思うんです。その分の資材等は、しっかりと準備がなされていますか。

○健康増進課長（安田 敦君）

去年、今年について、総務課の災害の担当のほうで簡易ベッド、組立て式ベッド等を購入して備えているところであります。

以上です。

○3番（松田太志君）

ベッドだけですか。ほかに消毒液だとか体温計だとか、そういった一式がどれぐらい。もし分からなければ、後ほど、また教えていただけますか。

○総務課長（政田正武君）

備品といたしましては、テントを100張、2メートル掛ける2メートル10、折りたたみベッドが100台、体の不自由な方のために電動ベッド8台等々、消毒液であったりとか、石けんであったりとか、様々なコロナ対策の備品を十分に備えております。

○3番（松田太志君）

政田課長、また後ほど、一覧表が頂けましたらお願いいたします。

コロナウイルスと災害が、もし、がっちゃんしたときに、例えば町長が以前、私も住民の

方々を不安にさせるわけではないんですが、何か備えるというふうな意味合いで、今、こういった質問をさせていただいているんですが、例えば町民の方々が、避難情報であったり、そういったものを共有できるようなアプリを開発することができないか。これは、町が例えばアプリ会社と連携をしてできないかというふうなことでの質問になるんですが、町長はどういった見解をお持ちですか。

#### ○町長（高岡秀規君）

この避難情報がどれだけの情報量なのかによってですが、仮に携帯電話でのアクセスとなりますと、実際、町役場のホームページ等でも確認できるようなシステムは構築できるかなど。専用の災害のアプリとなりますと、今後、既存のアプリがあるというふうに聞いてもいますので、その辺についてはちょっと検討していきたいというふうに思います。

#### ○3番（松田太志君）

徳之島町は、ホームページであったり、フェイスブックを更新しているのも時折見ますが、先ほど、マチイロというふうなアプリがあるということでちょっと紹介いただいたんですが、村上課長、これについて、何か御存じであれば。

#### ○企画課長（村上和代君）

お答えいたします。

マチイロアプリといいまして、自治体に特化したサービスを展開する、福岡県が提供するスマートフォン用のアプリケーションがあります。そのアプリの中に、全国で870自治体の広報紙とか随時配信される自治体ホームページの最新情報を閲覧することができます。利用者は無料でアプリをダウンロードでき、自治体側も無料でデジタル情報を発信することができます。

本町は、今年4月にマチイロを導入し、広報徳之島の5月号と6月号のほうに紹介記事を掲載しております。このように一番後ろのページにありますので、御自分のお持ちの携帯電話からダウンロードしていただいて、必要な事項を入力していただくと、徳之島町を指定していただくと、徳之島町の情報が見れるようになります。

以上です。

#### ○3番（松田太志君）

村上課長、ありがとうございます。

私がこのアプリについて質問をしたのは、LINEアプリがありますね。最近、ちょっと中国とつながっていたというふうなことなんですが、LINEの既読なところがありますよね。あの既読は、私が以前、ラジオを聞いているときに、台風や地震、災害があったときに、相手が読んだかどうか、開いたかどうかというので、瞬時に相手の安否確認ができるというふうなことで広まったというふうなことも伺ったんです。そういった流れもありますので、LINEが既読のシステムを商標登録しているのであれば難しいかも分かりませんが、またちょっと違

った形でこういったものも取り入れることができれば安否確認につながるんじゃないかというふうなことも考えましたので、また今後、検討していただければと思います。

続きまして、PCR検査についてお伺いをしたいと思います。

コロナに感染した、今、ワクチンが少しずつ広まっている状況がありますが、このPCR検査はかかったか、かかっていないかというふうなところまでのラインなんですけど、昨日、徳田議員が、夏休みになればいろんな方が来島するので、PCR検査もできないかというふうなこともありましたので、私のほうからも、もう一度、このPCR検査を町が予算化をして来島予定者などにできないかというふうな質問をお伺いをしたいと思います。

#### ○健康増進課長（安田 敦君）

お答えいたします。

PCR検査については、今、感染している可能性があるかどうかを判定する検査で、判定までの日数もあり、その間の接触等により、徳之島へ来島したときに感染していないと判断するのは難しいと思われれます。また、どこまでの範囲で補助するのか、また3町での負担の在り方なども含めて検討はしていきたいと思っています。

また、7月に世界自然遺産に登録された場合には、奄美群島広域事務組合のほうで議論していただくように要望していきたいと思っています。

以上です。

#### ○3番（松田太志君）

PCR検査について質問を投げかけたのは、今年1月に予定をしておりました成人式、クラスターが発生しまして5月に延期をされました。ですが、5月にまた中止となりまして、行政のほうでも成人者のほうにいろんな対処をしたというふうなことをお伺いをしております。

これがまた来年も同じような流れになってしまえば、今、19歳で、来年1月には久しぶりに島外へ出た子供たちが島に集まろうとしているわけです。こうなったときに、また同じことを繰り返すのであれば行政としてどうなのかというふうにも考えまして、例えば、今、モデルナであったり、ファイザーであったり、アストラゼネカというふうなコロナウイルスのワクチンがありますが、先ほどちょっと課長ともお話をしました。ワクチン接種を終わった後に、接種済みの証明書は、市町村によってそれを発行してくれるところと発行してくれないところとあるみたいです。本当に来年1月に成人式を町が開催するとなったときに、まず第一に安全確保、PCR検査ないしワクチン接種済みなのかというふうなことも確認していかないといけないと思うんです。これを踏まえて、茂岡教育課長はどのように、来年、成人式、やるんですか。どうですか。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

その点につきましては、前回12月の議会のほうで経緯につきましては、一応、この成人式と

いうものは3町で申合せをしております。毎年1月2日に同時に開催しようということで、開催をするか、それとも中止、延期するかという問題につきましては、先ほどの12月議会でも、経緯を少し説明をさせていただきました。

特に、一応、このときに10月という段階の早い段階で決定をした理由は、やはり来る成人の皆様チケットの問題、飛行機の問題並びにお祝い等の準備の問題等がございましたので。また、それから都市圏の状況を見ますと、この時期に帰ってきていただくのはどうかという判断の中で、去年は10月ぐらいに延期という形を。

この延期をした理由は、中止をしなかった理由は、各種の全国の世の中の情勢見ますと、ほとんどが延期という形を取ってございましたので、これには、うちの町長、高岡町長をはじめ、隣の大久保町長、森田町長のほうも実は熱い希望がありました。やはり成人式はやってあげたいという、その町長の熱い思いでこういう形で一度なったんですけども、ただ、この中で、やっぱり実際にいろんな話合いも10月決定をするまでには行いました。特に、やはり成人者を対象に、先ほど島外からいらっしゃるという方は不特定多数なんです。ただ、これは、実際言うと、成人者という方は各3町とも名簿を控えてございます。それはなぜかといいますと、案内状を送らないといけないという関係で把握をしております。ですので、大体人数が毎年150名ほどで対象者ございます。その中から、徳之島のほうに帰ってくるのは、大体、本町で100名、お隣と2つで250名の方が戻られるということは、年間通して把握をしております。

来年につきましても、おっしゃったようにワクチンなんですけども、一番のネックになるのが、帰ってくる方たちがその一定の時期に帰ってくるわけじゃないんです。じゃあ、島で接種ができるかという非常に難しい問題がありました。ただ、2日間で、これは町長から提案を頂きまして、徳洲会病院と連携を取る中でできないものかとありましたが、ただ、その2日間に受けられなかった成人者にどういう対応すべきなのかと。2日に帰ってくる人もいる、元旦に帰ってくる人もいる、30日、31日とありました。それが非常にネックとなったのも経緯としてはあります。

ただ、先ほど言いましたように、その対象者はあらかじめ把握はできるんです。ですので、やはり二十歳といいましても、皆さん、保護者もいらっしゃると思います。保護者の皆様に、帰ってくる何日前までには、帰られる前に向こうのほうで、例えば本土のほうで受けていただいて、その証明をということで来ていただくような形が取れば。ただ、先ほど健康増進課長も言いましたように、来てからというのは経緯がなかなか分からないですので、その点も含めて、やはりやる以上は成人者の皆様、また保護者の皆様にも御理解頂いて、また来年はできることを、そして、これからもワクチン接種は一応飛躍的に今から向上していくんじゃないかと思っております。その中での対応として、来年は正月の2日に盛大に成人者の方を迎えることができるよう、今、望んでいるのが現状であります。

以上です。

#### ○健康増進課長（安田 敦君）

ちょっと補足しますけれども、コロナについては、発症2日前から発症後7日から10日間の間  
が人にうつす期間と言われていています。ですので、3週間ぐらい、週1回ずつPCR検査を受け  
てもらえると、多分その間、陽性が出なければかかっていないという可能性はあります。です  
ので、PCR検査自体が駄目ということではなく、受けるタイミングがとても大切だと思っ  
ています。

以上です。

#### ○3番（松田太志君）

町長、今、茂岡課長からもありましたが、来年の成人式をしっかりと3町で予算化をしてい  
ただいて準備をすれば、島を誇りにもつ若い世代の子たちがまた集って、自分はある程度、  
こうだったという、記憶に残る成人式になるわけです、3町とも。これについて、町長とし  
ては、伊仙町の町長さんであったり天城町の町長さんしっかりと足並みをそろえる形になるの  
か、町長の思いはどうですか。

#### ○町長（高岡秀規君）

実は、私はどうしても成人式やりたいという気持ちがあったので、徳洲会とPCR検査の日  
程を調整しておりました。しかしながら、クラスターが発生して延期になり、中止になったわ  
けですが。

来年度も同じように開催をしたいというふうに考えています。その中で、コロナの状況によ  
って違いますが、あくまでもワクチンは強制ではないんです。ということは、ワクチンを打っ  
た人と打っていない人を差別できるかということです。絶対にできるはずがありませんね、強  
制ではないですから。そこでの人権の問題、子供たちの……。僕の友人も、結果的に受けれな  
かった。それはアレルギーを持っているからです。受けられない人もいるという想定の中で、ワ  
クチンを打ったからといって優遇ということは、人権問題に、やはり親御さんの気持ちを考え  
るとなかなかできないなというふうに考えておりますので。

では、安全確保するためにどうしたらいいか。徳洲会のPCR検査は、簡易キット等々含め  
て、精度が意外と高いということと安価でできるということがありますので、PCR検査等  
をするという方向性も考えながら、当日に来た人は当日に検査ができるような体制を整えられ  
ないかということを検討しながら、コロナの状況を見て、開催に向けて町は進めていきたい  
というふうに思います。

#### ○3番（松田太志君）

町長、ありがとうございます。年末に向けて3町が足並みをそろえていただければ、違う形  
でも、若い子供たちの次につながるようになると思いますので。

ただ、医療関係者の方々は、年末、大変忙しい時期になるかとは思いますが、また協力を頂けるようによろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に行きたいと思います。

夜間震災を想定とした避難訓練を実施できないかというふうな質問に行きたいと思います。

これは、平成30年10月1日頃に、井之川集落で火災が起きました。これは夜間、台風で停電が起きた後の火災だったんです。真っ暗闇の中で、先ほど是枝議員と話ししたときに、俺が一番前に、先頭に行って火を消したんだというふうに言われていたんですが、大変勇気のある行動だったと思います。

暗い中で、車のライトの明かりで皆さん作業されているんです。人間、災害があったときに、真っ暗闇の中でどうなるかと思えば、パニックになるんです。それを思ったときに、この地に庁舎ができて、今、見渡す限り電柱があります。そして、ブロックがあります。これと思えば、2018年6月に、大阪北部地震の際に小学校のブロックが倒壊して9歳の女児が死亡する事故が起きたのは、皆さんも記憶の中にとどめているかと思えます。同じく2018年の4月24日に、東京都で、強風の影響で電柱が倒れたというふうな災害があったそうです。これは、電柱の根元がちょっと傷んでいたということでこういった災害が起きたそうなんです。

震災が起きたときに、こういったことも想定するとして、かつ夜間にこういったことがあったときに、じゃあ、どうしていくんだというのを行政に投げかけ、そして、町民の皆様にも、それぐらいの災害があっても一人も残さず災害から助かるというふうな方向性を見いだしたいわけなんです。これについて、政田課長はどのように対応していく予定でいますか。

#### ○総務課長（政田正武君）

今、議員がおっしゃられたように、台風等につきましては経路がある程度分かり、対策もできるかと思えますけれども、地震に対しましては徳之島は経験が非常に少ないということから、夜間の停電等による混乱は非常に大きいものだと考えております。

町全体での避難訓練ももちろん必要ではございますけれども、先ほど議員がおっしゃられた、地域によって山林の近く、河川の近く、海岸の近くであり、避難行動が違ってきますので、やはり自主防災組織、そして住民の方と協力して、避難経路とか避難計画を作成していただくのがベストだと思いますが、倒壊や落下物の危険性のある場所等、学校のほうでは以前ブロック塀の倒壊箇所等調査していると思えますけれども、普段からそのような危険箇所を行政と自主防災組織、住民の方と一緒に取組んでいかなければいけないと感じております。

#### ○3番（松田太志君）

以前の議会で、富田議員が、庁舎の天井に明かりをつけたほうがいいんじゃないかというふうなこともありました。そして、竹山議員が無電柱化の一般質問を上げたのもございます。こういったことも踏まえまして、今後、町としてどういうふうに対応していくのか、また町長並

びに行政の担当課長等で検討していただければと思います。

備えあれば憂いなしという言葉があります。災害に備えることが大切で、災害時に誰一人取り残されないためにもしっかりと備えていただきたいと思います。最後に高岡町長、今後の災害について、町長の見解をお願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

災害につきましては、まず普段の訓練と、想定外、想定はなかったということがないように取り組まなければいけないというふうに思いますし、夜間については、それを想定した訓練というものがなくなかなか現状は把握できないだろうというふうに思います。

今後は、そういった災害に対してどうあるべきかを担当課、関係機関としっかりと協議をしながら、訓練をどういうふうな形ですればいいのか。そして、また新庁舎ができたときに、屋上のほうに発電機等そういったものの備えがありますので、そういった活用、そしてまた暗闇での移動についての不具合等を精査するべきかなというふうに感じております。

○3番（松田太志君）

ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は6月11日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午後 3時18分



# 令和3年第2回徳之島町議会定例会

第3日

令和3年6月11日



令和3年第2回徳之島町議会定例会会議録  
令和3年6月11日（金曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

- 日程第 1 議案第55号 徳之島町税条例の一部を改正する条例について  
.....（町長提出）
- 日程第 2 議案第56号 徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例に  
ついて.....（町長提出）
- 日程第 3 議案第57号 徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例につい  
て.....（町長提出）
- 日程第 4 議案第58号 総合整備計画の一部変更について .....（町長提出）
- 日程第 5 議案第59号 徳之島町町道の認定について .....（町長提出）
- 日程第 6 議案第60号 徳之島町町道の延長の変更について .....（町長提出）
- 日程第 7 議案第61号 工事請負変更契約の締結について（亀津幹線管路築  
造工事（7工区）） .....（町長提出）
- 日程第 8 議案第73号 工事請負契約の締結について（徳之島町文化会館舞  
台調光負荷設備改修工事） .....（町長提出）
- 日程第 9 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について …（町長提出）
- 日程第10 議案第63号 固定資産評価審査委員会委員の選任について …（町長提出）
- 日程第11 議案第64号 固定資産評価審査委員会委員の選任について …（町長提出）
- 日程第12 議案第65号 教育委員会教育長の任命について .....（町長提出）
- 日程第13 議案第66号 令和3年度一般会計補正予算（第1号）について  
.....（町長提出）
- 日程第14 議案第67号 令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第  
1号）について.....（町長提出）
- 日程第15 議案第68号 令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第  
1号）について.....（町長提出）
- 日程第16 議案第69号 令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
について.....（町長提出）
- 日程第17 議案第70号 令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1  
号）について.....（町長提出）
- 日程第18 議案第71号 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1  
号）について.....（町長提出）

- 日程第19 議案第72号 令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）について ……………（町長提出）
- 日程第20 報告第1号 継続費逓次繰越費について ……………（町長提出）
- 日程第21 報告第2号 繰越明許費について ……………（町長提出）
- 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について ……………（町長提出）
- 日程第23 陳情第1号 ゆたかな学びを実現するため、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に関し、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について ……………（総務文教厚生常任委員長）
- 日程第24 陳情第2号 急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）の区間延長に関する陳情書 ……………（経済建設常任委員長）
- 日程第25 発議第1号 徳之島町議会会議規則の一部を改正する規則について ……………（行沢 弘栄 外1名）
- 日程第26 発議第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 ……………（行沢 弘栄 外1名）
- 日程第27 発議第3号 急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）の区間延長に関する意見書 ……………（徳田 進 外1名）
- 日程第28 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について ……………（議会運営委員長）
- 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

| 議席番号 | 氏名     | 議席番号 | 氏名     |
|------|--------|------|--------|
| 1番   | 植木厚吉君  | 2番   | 竹山成浩君  |
| 3番   | 松田太志君  | 4番   | 富田良一君  |
| 5番   | 宮之原順子君 | 6番   | 勇元勝雄君  |
| 7番   | 徳田進君   | 8番   | 行沢弘栄君  |
| 10番  | 是枝孝太郎君 | 11番  | 広田勉君   |
| 12番  | 木原良治君  | 13番  | 福岡兵八郎君 |
| 14番  | 大沢章宏君  | 15番  | 住田克幸君  |
| 16番  | 池山富良君  |      |        |

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 福田誠志君 次長 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

| 職名     | 氏名    | 職名     | 氏名    |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 高岡秀規君 | 副町長    | 幸野善治君 |
| 教育長    | 福宏人君  | 総務課長   | 政田正武君 |
| 企画課長   | 村上和代君 | 建設課長   | 亀澤貢君  |
| 花徳支所長  | 芝幸喜君  | 農林水産課長 | 高城博也君 |
| 耕地課長   | 福旭君   | 地域営業課長 | 清瀬博之君 |
| 農委事務局長 | 藤康裕君  | 学校教育課長 | 尚康典君  |
| 社会教育課長 | 茂岡勇次君 | 介護福祉課長 | 保久幸仁君 |
| 健康増進課長 | 安田敦君  | 収納対策課長 | 太稔君   |
| 税務課長補佐 | 奥村和生君 | 住民生活課長 | 新田良二君 |
| 選管事務局長 | 水野毅君  | 会計課長補佐 | 当洋子君  |
| 水道課長   | 清山勝志君 |        |       |

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第55号 徳之島町税条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第1、議案第55号、徳之島町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第55号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町税条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、町民税の特定公益増進等に対する寄付金制度における寄付金の範囲の見直し等を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号、徳之島町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第56号 徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第2、議案第56号、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第56号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について、徳之島町国民健康保険条例の一部の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号、徳之島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第57号 徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第3、議案第57号、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題としま

す。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第57号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、第3回徳之島町介護保険運営協議会において、第8期介護保険事業計画が承認され、介護保険料額の表記等について一部の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第58号 総合整備計画の一部変更について

○議長（池山富良君）

日程第4、議案第58号、総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第58号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、総合整備計画の一部変更について議会の議決を求める件であります。

内容は、辺地総合整備計画の中で、町道亀津19号線改良舗装工事及び社会資本整備道路事業、高規格救急車導入事業の事業量を変更、学校給食施設建設事業の事業年度を変更するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

数字的には変更になっていますけど、年度がまだ平成29年度から平成33年度までとなっています。もし、変更が可能なら、その年度も令和に変えてもらいたいと思いますが、以上です。

○企画課長（村上和代君）

この平成につきましては、以前に計画してあるものであり、平成をそのまま生かすということでした。

○議長（池山富良君）

勇元議員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、総合整備計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、可決されました。

#### △ 日程第5 議案第59号 徳之島町町道の認定について

○議長（池山富良君）

日程第5、議案第59号、徳之島町町道の認定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第59号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、町道の認定について議会の議決を求める件であります。

内容は、町道路線見直しにより新たに町道を認定するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

亀徳小郷線、1号、これは舗装がまだ未舗装ですよ。それと2号線、舗装が一部未舗装になっています。これはどのような対応をするのか。

そして、第2満久里支線、これを町道にすることによってどのようなメリットがあるのか、お伺いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

亀徳小郷線につきましては、今まで私有地でした。それが町に提供されたことによって町道認定することによって町がお金をかけられるということになりました。ようやく町道認定、この議会で認定されれば舗装工事なり行えるということになります。

亀津満久里線につきましては、町道になることによって確認申請等が出た場合に建物については町道に2メートル以上接していないと建築確認が出ませんので、町道の認定になることによって建物建設等、有利になるということでございます。

○6番（勇元勝雄君）

町で舗装ができるというような話ですけど、今後こういう案件も出てくると思います。今までは舗装はやらしてもらわなければ町道に認定しないとか、そういう話もありましたけど、今後、こういう話が出てくると思いますので、整合性をもって今後対応してもらいたいと思います。これは要望です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、徳之島町町道の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、可決されました。

△ 日程第6 議案第60号 徳之島町町道の延長の変更について

○議長（池山富良君）

日程第6、議案第60号、徳之島町町道の延長の変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第60号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、町道の延長の変更について議会の議決を求める件であります。

内容は、道路改良に伴い町道の延長を変更するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○10番（是枝孝太郎君）

ちょっとなかなか分からない点がありますけど、農道が何で町道に昇格することが有利なのか。有利は有利かも分かりませんが、簡単にできるのかをちょっと伺いたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

以前、ここに町道があったそうで畑総事業が入ったことによってちょっとごちゃごちゃになっていたんで、町道をちゃんとしようということで測量設計を入れて町道にしております。

町道にすることによって町管理ということで耕地課管理なのか建設課管理なのかちゅうことをはっきりさせるということです。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号、徳之島町町道の延長の変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、可決されました。

△ 日程第7 議案第61号 工事請負変更契約の締結について（亀津幹線管路築造工事（7工区））

○議長（池山富良君）

日程第7、議案第61号、工事請負変更契約の締結について（亀津幹線管路築造工事（7工区））を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第61号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る令和2年12月9日に契約を締結した令和2年度亀津幹線管路築造工事（7工区）に係る工事請負変更契約について、議会の議決を求める件であります。

本工事において、立て坑築造箇所にてチェックボーリング及び既設水道管移設が必要になり、今後、岩掘削においても日数を要する事が予想されることから、工期を40日間延長するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号、工事請負変更契約の締結について（亀津幹線管路築造工事（7工区））を採決します。

お諮りします。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、可決されました。

△ 日程第8 議案第73号 工事請負契約の締結について（徳之島町文化会館舞台調光負荷設備改修工事）

○議長（池山富良君）

日程第8、議案第73号、工事請負契約の締結について（徳之島町文化会館舞台調光負荷設備改修工事）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第73号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、去る令和3年6月7日に指名競争入札した令和3年度徳之島町文化会館舞台調光負荷設備改修工事に係る工事請負契約について、議会の議決を求める件であります。

内容は徳之島町文化会館舞台調光負荷設備の老朽化に伴い、設備の改修を行うものであります。

契約金額は7,623万円、契約の相手方は鹿児島県鹿児島市東開町4番94号、株式会社舞研、代表取締役、原正親氏であります。参考までに指名業者を申し上げますと、丸茂電機株式会社、パナソニックLSエンジニアリング株式会社、株式会社舞研、東芝ライテック株式会社、株式会社松村電機製作所の5社であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号、工事請負契約の締結について（徳之島町文化会館舞台調光負荷設備改修工事）を採決します。

お諮りします。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、可決されました。

△ 日程第9 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（池山富良君）

日程第9、議案第62号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第62号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件であります。

内容は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き徳之島町亀津2852番地1、宮口照代氏を選任するものであります。

何とぞ御審議の上、同意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第62号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、同意することに決定しました。

△ 日程第10 議案第63号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（池山富良君）

日程第10、議案第63号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第63号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件であります。

内容は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き徳之島町亀津7539番地、是枝純一氏を選任するものであります。

何とぞ御審議の上、同意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、同意することに決定しました。

#### △ 日程第11 議案第64号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（池山富良君）

日程第11、議案第64号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第64号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件であります。

内容は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き徳之島町花徳2589番地2、保岡盛寿氏を選任するものであります。

何とぞ御審議の上、同意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第64号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、同意することに決定しました。

[退席する者あり]

#### △ 日程第12 議案第65号 教育委員会教育長の任命について

##### ○議長（池山富良君）

日程第12、議案第65号、教育委員会教育長の任命について、同意を求める件を議題とします。  
本件について、提出者の説明を求めます。

##### ○町長（高岡秀規君）

議案第65号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、教育委員会教育長の任命について、議会の同意を求める件であります。

内容は、令和3年6月30日をもって任期満了となります教育委員会教育長に次の者を再任するものであります。

徳之島町山2043番地3、福宏人氏であります。

何とぞ御審議の上、同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

##### ○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

##### ○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

##### ○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第65号、教育委員会教育長の任命について同意を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

##### ○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、同意することに決定しました。

[着席する者あり]

## △ 日程第13 議案第66号 令和3年度一般会計補正予算（第1号）について

### ○議長（池山富良君）

日程第13、議案第66号、令和3年度一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

### ○町長（高岡秀規君）

議案第66号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度一般会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,615万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億8,963万9,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金5,329万5,000円、繰入金4,026万円、町債2,890万円の増額などであります。

歳出の主な内容は、農林水産業費3,790万2,000円、災害復旧費2,904万円、教育費2,460万5,000円などの増額、商工費13万1,000円の減額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、お願い申し上げます。

### ○6番（勇元勝雄君）

歳入のほうから行きます。

3ページ、14の2の1の8、1,125万6,000円、この事業内容を。

4ページ、16、1、1の1、12万6,000円減になった理由。前はカーシティーの土地の賃貸は4万9,000円だったと思いますけど、その4万9,000円から2万4,000円に減になった理由、徳之島物産が15万減になった理由。

5ページ、20、5の3の3、畑総の精算金ですけど、各地区の収入状況、また神嶺地区はどのようにしているか。

歳出。

6ページ、2、1、1の8、152万2,000円、その事業内容。

2、1、16の18、借入総額、それに対しての恐らく利子補給だと思いますけど、借入総額。

8ページ、2、1、22の18、100万円、事業内容。

2、1、27の16、1,024万2,000円、これは場所はどこか。面積、単価は。平米単価でもいいんですが。

9ページ、2、3、1、2、290万1,000円、これは職員を増やすための給料か、それとも調整で上がってきた数字か。

10ページ、3、1、3の7、8万3,000円、金婚式ですけど、これは対象者全員に配る分だ

ろうか。

11ページ、3、2、4の17、156万5,000円、これはもう大きな仕事は指名願い出している業者に全部行き渡っているようですが、そのほかにもいろいろ小さい業者が町内にいます。なるべく何十万以下だったら入札しないでもできるような条例があると思いますので、それに該当しない品物はなるべく小さい業者に、町民等しく税金を納めているわけですから、特定の業者に仕事が偏らないような体制で回してもらいたい。

3、2、8の19、2,000万円、事業内容。

4、1、1の2、これも同じく職員を増やすための給料か。

13ページ、4、1、1の18、100万円、事業内容。

4、1、2の2、222万8,000円、これも同じく職員を増やすための給料か。

14ページ、4、1、15の18、50万円、これは何人分か。現在までの実績は何名か。

15ページ、6、1、9の14、400万、どのような事業内容か。

17、備品購入、コンテナの大きさ。前はコンテナ2基だったと思いますけど、1基になった理由。

17ページ、6、1、23の10、50万3,000円、内容。

17、47万円、内容です。

18ページ、6、1、28、1,896万4,000円、事業内容。

6、1、29の1、111万円、これも人を増やすのか、その仕事の内容。

19ページ、6、2、2の7、700万円、これは組替えみたいな感じなんですけど、減になった理由。

6、2、5の18、185万、事業内容とどこに補助金を出すのか。

20ページ、7、1、4の13、45万、場所はどこでしょうか。

15、30万、同じく場所は。

21ページ、17、16万4,000円、内容。

22ページ、9、1、2の17、これは20台、どこで使うのか。中央公民館だけで使うのか。

23ページ、10、1、2の11、200万、事業内容。

10の1の4の14、608万9,000円、まだ改修する場所があるのか。また、改修する場所があったらその場所。

25ページ、10の2の3の10、修繕費なんですけど、亀徳小学校の体育館は築50年以上経っています。ひさしとかあちこちもう鉄筋が出ている状態なんですけど、それを建て替えはできないのか。

26ページ、10の4の3の15、52万8,000円、事業内容。

27ページ、10の5の3の17、20万の事業内容。

28ページ、11、1、2の12、2,904万、これだけの設計委託料でしたら恐らく大きな工事だ  
と思うんですけど、その場所は、事業内容です。

以上。

#### ○総務課長（政田正武君）

歳入の3ページ、款14項2目1総務費、国庫補助金、節の8、新型コロナ臨時交付金の  
1,125万6,000円、令和3年度地方創生臨時交付金で執行予定の農林水産課の出荷調整や品質維  
持のための予冷コンテナ整備事業でございます。

これは先日予定表をお渡ししてある中に入っております。

次に、歳入、4ページ、款6項1目1の財産貸付収入、節の1、土地建物貸付収入12万  
6,000円の減額でございますけれども、亀津カーシティーへの北区ファミリーマート前の町有  
地の貸付料を1年間とってございましたけれども、今から9月か10月ぐらいに契約できるんでは  
ないかということで、2万4,600円を計上してございます。また、徳之島物産への貸付料の減  
額分でございますけれども、令和元年度から売上が7割程度落ち込んでいたため相談を受けま  
して減額をしております。月額4万円を6月から2万5,000円減額したため、10か月分の15万  
円の減額計上をしております。

歳出、6ページ、款2項1目1一般管理費、節の8、旅費152万2,000円です。奄美市東京事  
務所奄美広域事務組合への出向職員2名の家賃、敷金151万円と会計年度任用職員の通勤距離  
変更によるものでございます。

歳出、9ページ、款2項3目1戸籍住民登録費、節2給料290万1,000円、令和3年度花徳支  
所の再任用職員の給料でございます。

歳出、12ページ、款4項1目1保健衛生総務費、節の2、給料378万円、徳之島アイランド  
広域連合出向職員の花徳支所への人事異動に伴う給料でございますけれども、本来、社会福祉  
費に計上すべき職員を保健衛生総務費に計上してございますので、9月補正で調整したいと思  
います。

歳出、13ページ、款4項1目2保健センター運営費、節2給料228万円、新型コロナウイルス  
感染症対策室設置に伴う保健センターの職員給料でございます。これは1名増となっております。

歳出の22ページ、款9項1目2非常備消防費、節17備品購入費33万5,000円、リクライニン  
グベッド8台の購入費でございます。災害時の避難場所、社会福祉協議会で要支援者の方に利  
用していただくことになっております。

以上です。

#### ○企画課長（村上和代君）

お答えいたします。

歳出7ページの款、総務費、項、総務管理費、目、企画費、節、負担金補助金及び交付金の新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業の391万6,000円の借入総額についてでございますが、この事業は奄振交付金成長戦略推進交付金を活用し、奄美群島12市町村で実施するものです。したがって、この予算の積算につきましては、奄美群島広域事務組合が平成28年度の経済センサスを基に12市町村分を試算しており、借入総額につきましてはの調査は行っておりません。

同じく歳出8ページ、款、総務費、項、総務管理費、目、自然環境保全事業費、節、負担金補助金及び交付金の地方創生に向けて頑張る地域応援事業100万円の事業内容についてお答えいたします。この事業は、世界自然遺産登録を見据えて地元の子供たちやプロの音楽奏者などが音楽を奏で、徳之島の風景や奄美のクロウサギなどの希少な動植物の映像を投影しながら自然と環境を後世へつなぐ意識を醸成するための催しを開催するものです。イベントといたしましては、来年の2月頃を予定しております。

以上です。

#### ○建設課長（亀澤 貢君）

建設課でございます。

21ページ、款、土木費道路橋りょう費、4、県道路維持補修事業費の17、備品購入費、リース車購入1台、16万4,000円なのですが、これにつきましては5年前より軽トラックをリースしてありまして今年度で終了となります。その残存価格16万4,000円分でございます。これを支払って終了となります。

#### ○花徳支所長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

8ページ、款2項1目27北部振興対策事業費、節16公有財産購入費、土地、北部地区観光拠点施設自然遺産センター整備に伴う用地取得費1,024万2,000円であります。場所は北部の建設会社のスタンドがあります。花徳の北部の建設会社のスタンド、その横のちょっとした小高い高台にあたります。面積は6,828平方メートル、単価は平米1,500円、坪にしますと約4,950円になります。

以上です。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

最初に15ページ、6、1、9の14の事業内容であります。設計委託管理費として緊急出荷調整予冷施設整備工事請負の関係の設計を中身といたしましては、冷蔵コンテナと発電機を置くための倉庫を考えております。大きさとしていたしましては、縦3.5メートル掛ける7メートル掛ける3.5メートルの大きさを予定しております。中身といたしましては、土間と屋根と外壁の

みの形となります。

同じく、6、1、9の17、緊急出荷調整予冷施設用備品についてでありますけれども、1基になった理由といたしまして、前年度、2基を予定しておりましたけれども、場所等を考えた中身の数量等もどの程度かまだ完全でないということで、まず緊急時に備える体制を整えるために12フィートの大きさでまずコンテナを1基、並びに当初2基でありましたのを1基を減らしたぶん非常用電源を必要ではないかというふうな検討結果に至りましたので、この非常用電源を購入予定であります。

続きまして、18ページ、6、1、28の内容全てでありますけれども、これにつきましては、当初、植物工場の倉庫兼作業場であります。これにつきましては以前より議会のほうでも答弁しておりますとおり、作業場として、もう既にスペースは確保されている、棟をずっと利用してきたんでありますけれども、急遽コロナの関係で密を回避しなければいけないというふうな形で8月等のコロナ補正になったわけでありまして、その委託側の責任者と話をした結果、その前にテント等で仮設用の作業場を回避するために2度ほどやっております。それで最終的にはコロナが落ち着いたときには作業場のスペースがあるということで臨時的な仮設テントで対応しておりましたけれども、非常に見通しがきかない状況になってきましたので、2次補正でやりましたけれども優先順位が低いということで採択されませんでした。その後、二度目のテントが破損されて、その後、県知事の視察も現地でありまして、その相談の中で町長のほうにどうしたらいいかというふうな相談をしたところ、やはり見通しがつかないということであれば何らかの形で対策を打たなきゃいけないと、急遽いうふうな形で密を回避するためにやらなきゃいけないということで一番最善の策で一番早い、コロナ以外で早い事業を模索いたしまして、県の地域振興事業にヒアリングに臨みました。その結果、採択されて、急遽内示が4月に下りまして、その点で今回コロナの密を回避するために工事を計画いたしまして予算計上しております。

以上です。

それと、19ページ、6、2、2の7、報償費700万円の減でありますけれども、これにつきましては鳥獣捕獲報償費ということで700万計上してございまして、これは組替えとなります。目のほうは今まで林業振興費の中に入れてございまして、それを今回有害鳥獣対策費の中に組替えというふうな形で考えております。

ページ、19、6、2、5の18、補助金、有害鳥獣捕獲緊急対策事業補助金185万円であります。これにつきましては狩猟者登録促進事業補助金を去年から始めております、その流れの形で5名の5万円計上、それと新たに有害鳥獣緊急対策事業補助金といたしまして180万円、これに対しましては町の有害対策協議会のほうに180万円を補助金として事業として考えております。内容につきましては、今、イノシシのほうの免許取得者がかなり増えましたので捕獲頭

数もやっていますけど、1人当たりのおなのかける量がやはり見回りの関係で限られていると、毎日見回ることができなくて、また、そのまま放置されているような状況も非常に危険な状態がありますので、この見回りを委託等でできないかなというふうな形で考えております。当然、今のところ考えといたしましてはおなを仕掛けた人からまた料金もある程度いただいて、委託従事者のほうに契約できないかなと、新たな形で、今、あがっております。その見回りのチームというか、グループ等もこれから形成できないかなと考えておりまして、その補助金としてやっております。

ここにきてイノシシの捕獲頭数もかなり増えておりますので、そこら辺ですきをおかさず鳥獣捕獲のほうに力を入れたいなということで計上してあります。

以上です。

#### ○耕地課長（福 旭君）

耕地課です。

歳入5ページ、25、3の3の畑総事業精算金なんですが、各地区の状況ということで交付率を報告したいと思います。井之川地区、交付率89.1%、花徳地区71.3%、神嶺地区67.7%、母間地区91.2%、第2母間地区41.5%、山地区78.9%、第1南亀地区、こちらは徴収率です。83%。亀徳第1換地地区、こちらは昨年徴収されている分からできるだけ交付いたしましたので、現在50.5%。下久志地区、こちらが現在道路の補償金を含めまして67.4%となっております。

続きまして、歳出。17ページ。6、23、10需用費の中の修繕費ですが、建設課より譲り受けましたパワーショベルの修繕費となります。またもう一つは公用車イグニスの修繕費となります。

同じく17、備品購入費。こちらにつきましては、ただいまリースしております公用車が6月をもちましてリースが終了しましたので、その購入額、残存価格となります。

以上です。

#### ○地域営業課長（清瀬博之君）

地域営業課です。

18ページ。款6項1目29節1報償費ですが、これは当初、平日1名、土日1名で予算を計上しておりましたが、平日月曜日から金曜日までですけど、体制を2名体制にして増員をするものであります。仕事内容といたしましては、ふるさと納税の返礼品の発送の準備、6月から義務化されたHACCP等の対応に関する事務作業、また今後世界遺産登録が登録されると見据えて観光客の増加に対する対応をしていくためであります。

続きまして、20ページ。款7項1目4観光費の使用料及び賃借料と原材料ですけど、これは昨年なごみの岬にあずまやを建築いたしましたので、その亀津寄りのほうが土砂崩れ、大雨等で

土が海側に流出するという事で、地元住民のほうから何とかしてくれという要望がありまして、そこが流出しないように擁壁等を積んでする事業であります。

以上です。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

1つ漏れておりましたので、説明いたしたいと思って。

ページ28の11、1、2、12。委託料2,904万円の場所は林道山くびり線のり面崩壊による地質調査災害測量の関係であります。

がけ崩れ等で山くびりの中途が封鎖されているという状況にありますので、これにつきまして調査、測量を行うということになります。

#### ○学校教育課長（尚 康典君）

お答えします。

歳出の23ページ。10、1、2の11の手数料ですけど、修学旅行キャンセル手数料、これはコロナで修学旅行が行けなくなった場合にキャンセル料が発生したときのために組んであります。

同じく23ページの10、1、4の14工事請負費、これですけど、これは山にある教員住宅2棟4世帯の水洗化をする工事費であります。

次に、25ページ。10、2、3の10の修繕費の亀徳小学校の体育館の建て替えにつきましては、今、長寿命化計画を計画しましたので、それに沿って実施していきたいと考えております。

続きまして、次のページ、26ページです。10、4、3の15原材料費ですけど、これ、今、亀徳幼稚園と亀津幼稚園にコンテナ置き場を設置したんですけど、そのコンテナ置き場にちょっと死角があるためいたずらされたりするケースもあり、ちょっと安全確保のためにコンテナ置き場に壁を囲って安全を確保したいと思って予算を組んであります。

以上です。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

ページは27ページ。款教育費項社会教育費、その中の3公民館費の中の備品購入費ですけども、これは今現在、公民館講座等を実施をいたしております。その点で講師の先生方のほうからちょっと要望がありまして、講座のほうで生徒さんの体温を測るということで、非接触型の体温計並びにこれから徐々に緩和をされてイベント等、ホールを使用した会合等が増えるということで、イベント用として20台、備品購入費で上げております。

#### ○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

歳出10ページ。款3民生費項1社会福祉費目3老人福祉費節7報償費、対象者の件なんですけど、本年度は12組となっております。合同結婚式につきましては、5月26日水曜日の開催予定

でしたが、新型コロナウイルスの関係で延期することとなりました。今後の状況を見ながら開催するか中止をするか、決めていく予定です。

続きまして、11ページ。款3民生費項2児童福祉費目4母間保育所費節17備品購入費156万5,000円の件ですが、こちらの入札につきましては、徳之島町契約規則にのっとり入札を行う予定になっております。

続きまして、12ページ。款3民生費項2児童福祉費目8子育て世帯生活支援特別給付金事業節19扶助費2,000万円なんですが、こちらの事業の目的は新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親及びその他の低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から食事等による支出の増加を勘案し、特別給付金を支給することになります。

支給対象者なんですが、条件が2つあります。1つ目が令和3年3月31日時点で18歳未満の児童、障害児の場合は20歳未満を養育する父母等、また令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。もう一つが、令和3年度住民税均等割が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方が対象となります。支給額は児童一人当たり一律5万円となっております。支給予定者は400名を予定しております。

以上です。

#### ○健康増進課長（安田 敦君）

お答えします。

ページ、13ページ。一番上の負担金100万円になりますが、これはほーらい館への負担金でありまして、徳之島町民の施設利用者に対して利用料の負担軽減を図ることを目的としています。

続きまして、14ページ。4、1、15、18新型コロナ島外療養者交通費助成ですが、上限2万円で25人分です。今年度の実績はまだありません。

以上です。

#### ○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

#### ○6番（勇元勝雄君）

16の1の1の財産貸付費ここでカーシティーと契約をするという話なんですけど、これは公募をすべきじゃないでしょうか。町の財産ですから、今現在借りている人に売るべきじゃないと思うんですよね。公募をして売るのが筋であって、町民の財産を、今、借りている人に町が勝手に売るとするのはちょっと筋が違うと思うんですよね。徳之島物産の件はもう4万円で借りるといふときに社長にも話したことがあるんですけど、4万じゃあちょっと高いんじゃないかという話もしましたが、これは妥当な線だと思いますけど、カーシティーの土地は大体平

米幾らぐらいで売る予定なんですか。

○総務課長（政田正武君）

すみません。単価につきましては、今、持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただきますと思います。

○6番（勇元勝雄君）

先ほど介護福祉課長が答弁しましたが、契約規則にのっとってやるのは当たり前なんですけど、その中に60万円以下だったら入札をしなくてもできるような項目があったと思うんですよ。それを確認して、2台を1台に分けて2つの業者にやるとかそういう手立てもしてもらいたと思います。これは要望です。

17ページのパワーショベル。前は建設課が持っていて、今は耕地課のほうに渡したということですが、建設課のほうはもうこういうパワーショベルは要らないわけでしょうか。県道の掃除見たらもうほとんど車への積み込みはパワーショベルでやっていたみたいなんですよ。

それと、19ページ。6、2の5の18補助金なんですけど、補助金の使い道を、今、課長が答弁しましたが、いろいろわさも聞きますので、その補助金の使い道をまた補助金を出すだけじゃなくて、最後の確認までお願いします。

23ページ。教員宿舍管理費。私が聞いたのは工事費じゃなくて、まだ水洗化しなければいけない住宅がまだ残っているかということなんですよ。亀徳小学校の体育館は、母間も一緒なんですけど、現在の体育館を改修した場合、また何十年か動かせないわけですよ。もう鉄筋が出てさびているのに、恐らく補修しても何年かしたらまたそこからさびが出てコンクリがはがれるというような状態に、ほかの民間の家でもそういう状態になっていますから。ほかの市町村でもうほとんど建て替えのほうが多いと思うんですよ。またそういう点も考えて、できるんなら建て替えのほうが良いと思います。

15ページの6、1、9園芸振興。建物が3.7メートル、12フィートのコンテナが中に入るといえるでしょうか。ちょっと12フィート、そのフィートが分からんもんですから、中に入るか入らないか。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

建設課でございます。

建設課のユンボを耕地課のほうに渡したんですけど、建設課のほうといたしましては先ほど軽トラックのリースが終了いたしまして、新たに今年度よりユンボのリースを開始しております。それで作業を行っていきたく思っております。

○農林水産課長（高城博也君）

12フィートのコンテナサイズにつきましては、幅が2.4、高さが2.6、長さが3.6ということ

ですので、ぎりぎりと言えぎりぎりなんですけれども、その中に発電機もセットというかありますので、その十分な上で設計を考えております。

それと、6、2、5の18ページの有害鳥獣捕獲緊急対策補助金につきましては、徳之島町有害鳥獣捕獲対策推進協議会、会長は町長となっております、警察等も参加していただいております。会員のほうは16名、猟友会と異なりまして、有害鳥獣の指定従事者を指定してやりますので、そこから従事者をまたその名簿から見回りに余裕のある方を選んで、またグループを組んでいただいております。またその旨につきましては、常時報告できるような体制を組みたいと思いますので、御理解よろしくお願いたします。

#### ○学校教育課長（尚 康典君）

すみません。お答えします。

ページで、23ページの教員宿舍の10、1、4の15の教員宿舍の工事の水洗化につきましては、もう山の住宅で終わりです。もうほかには水洗化が必要な職員住宅はありません。

あと、次のページの25ページの今言われました小学校の体育館につきましては、今、先ほど申しましたように長寿命化計画にのっとりやっておりますが、実際、また今度、東天城中学校の校舎建設、また給食センターの建て替え等ともありますので、また町、当局ともまた協議しながら、それに向けてまた推進していきたいと思っております。

以上です。

#### ○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

#### ○11番（広田 勉君）

23ページの役務費の修学旅行キャンセル手数料ですけれども、200万円計上してはいますけれども、別に計上するのは構わんですけれども、キャンセル料が発生するぎりぎりまで予定を立てるといのはそれは悪いので、キャンセル料が発生しない時点までに予定をきちっと入れていただきたいと。発生する場合もありはするんですけれども、キャンセル料というのはいつから発生しますと、大体旅館は35日ぐらいじゃないかな、ありますので、それまでにはきちっとキャンセルするしないの判断をしていただいて、なるべくこれは執行しないようにお願いします。要望です。

#### ○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第66号、令和3年度一般会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時20分から再開します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第14 議案第67号 令和3年度国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第14、議案第67号、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第67号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億748万6,000円とするものであります。

歳入は、県支出金10万円の増額でございます。

歳出は、保険給付費10万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第67号、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第68号 令和3年度農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第15、議案第68号、令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第68号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,298万8,000円とするものであります。

歳入は、繰入金16万8,000円の増額であります。

歳出は、事業費16万8,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

4ページの1、1、1の12、委託料21万2,000円の増額はどのような理由でしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えいたします。

浄化センターの労務単価費の増額、また、水質分析費、通常検査費の増額、今年度より発生  
の浄化槽汚泥処理等で21万2,000円の増額となっております。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第68号、令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを  
採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第69号 令和3年度介護保険事業特別会計補正  
予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第16、議案第69号、令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議  
題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第69号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求  
める件であります。

内容は、歳出予算、総務費68万円の増額、予備費68万円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第69号、令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第17 議案第70号 令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第17、議案第70号、令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第70号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,935万7,000円とするものであります。

歳入は、繰入金20万円の減額であります。

歳出は、事業費20万円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第70号、令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第18 議案第71号 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第18、議案第71号、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第71号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,927万5,000円とするものであります。

歳入は、諸収入61万3,000円の減額であります。

歳出は、保険事業費61万3,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましても、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第71号、令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第19 議案第72号 令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（池山富良君）

日程第19、議案第72号、令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第72号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、営業外収益64万3,000円の減額であります。収益的支出におきまして、営業費用64万3,000円の減額であります。

また、資本的収入におきまして、国庫補助金6,750万円、企業債50万円の増額であります。

資本的支出におきまして、建設改良費50万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第72号、令和3年度水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第20 報告第1号 継続費通次繰越費について

○議長（池山富良君）

日程第20、報告第1号、継続費通次繰越費について、報告を求めます。

○総務課長（政田正武君）

報告第1号、継続費通次繰越費について、御報告いたします。

繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第145条の規定に基づき、別紙のとおり、議会に報告をいたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます令和2年度徳之島町継続費通次繰越計算書のとおりでございます。

一般関係、総務費、総務管理費、新庁舎建設事業費、翌年度通次繰越額14億8,406万2,650円、新庁舎建設に係る委託料工事請負費でございます。

以上、1件でございます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

現在、今工事が進んでいますけど、工期的にはどのようなものですか。工程表の同様な工程で進んでいるか。

○総務課長（政田正武君）

現在、月1回工程会議を行い、また、随時各業者等でテレビ会議とか行っており、施工計画書どおり、現在のところは進んでおる状況でございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号については終わります。

△ 日程第21 報告第2号 繰越明許費について

○議長（池山富良君）

日程第21、報告第2号、繰越明許費について、報告を求めます。

○総務課長（政田正武君）

報告第2号、繰越明許費について、御報告いたします。

繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定のに基づき、別紙のとおり議会に報告をいたします。

内容につきましては、お手元に配付してございます令和2年度徳之島町繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。

一般会計、総務費、総務管理費、高度無線環境整備推進事業費、翌年度繰越額6,975万円、徳之島町内における高速ブロードバンド整備に係る負担金でございます。

次に、総務費、総務管理費、学生等支援給付金事業費、翌年度繰越額303万4,000円、島外で就学する学生等を支援する役務費補助金でございます。

次に、総務費、戸籍住民登録費、戸籍住民登録費、翌年度繰越額642万4,000円、社会保障・税番号制度システム整備に係る委託料でございます。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、翌年度繰越額510万6,000円、防災拠点施設に指定されている集落公民館等の改修に係る委託料、工事請負費でございます。

次に、民生費、児童福祉費、子育て応援商品券事業費、翌年度繰越額4,014万円、子育て世帯の生活支援を目的とした商品券を配付し、事業者の販売促進及び地域経済の活性化を図るための報奨費補助金でございます。

次に、農林水産業費、農業費、畜産振興費、翌年度繰越額1,100万円、畜産基盤再編総合整備事業費負担金でございます。

次に、農林水産業費、農業費、農地費、翌年度繰越額899万8,700円、水土里情報GISシステムオルソ画像更新に係る負担金、畑総事業精算金でございます。

次に、農林水産業費、農業費、6次産業化推進支援事業費、翌年度繰越額2,720万7,000円、旧轟木保育所を活用し、農林水産物加工施設に改修するための委託料、工事請負費でございます。

次に、農林水産業費、林業費、林業振興費、翌年度繰越額2,895万2,000円、新庁舎の議会議場に県産材を使用した机等を導入するための備品購入費でございます。

次に、農林水産業費、水産業費、漁港管理費、翌年度繰越額33万1,000円、亀津漁港の機能保全に係る工事請負費でございます。

次に、農林水産業費、水産業費、お魚・お肉消費喚起商品券事業費、翌年度繰越額1,498万4,000円、高齢者60歳以上と対象とした鮮魚、精肉店で使用可能な商品券を配付し、水産、畜産物の消費拡大を図るための役務費補助金でございます。

次に、商工費、商工費、滞在観光促進事業費、翌年度繰越額125万円、滞在型プラン旅行商品の利用者に対する宿泊費等助成に係る補助金でございます。

次に、商工費、商工費、ふるさと応援便事業費、翌年度繰越額1,855万4,000円、関東・関西等の郷土会会員へ特産品等を発送し、地域内の特産品の消費喚起を図るための需用費、役務費等でございます。

次に、商工費、商工費、プレミアム付飲食券発行事業費、翌年度繰越額1,030万500円、飲食店や住民生活の支援を目的とした飲食券を販売し、消費喚起及び地域経済の活性化を図るための補助金でございます。

次に、土木費、道路橋梁費、社会資本整備道路事業費、翌年度繰越額8,339万4,621円、亀津中央線など社会資本整備道路事業に係る工事請負費、公有財産購入費でございます。

次に、土木費、河川費、急傾斜地対策事業費、翌年度繰越額1,370万円、井之川中学校急傾斜地対策工事に係る工事請負費でございます。

次に、土木費、都市開発費、都市計画総務費、翌年度繰越額5,412万3,000円、総合運動公園野球場の改修に係る委託料、工事請負費でございます。

次に、土木費、住宅費、住宅建設費、翌年度繰越額1億8,944万3,600円、花徳2団地、内千川住宅、徳和瀬団地建設に係る委託料、工事請負費でございます。

次に、消防費、消防費、防災行政デジタル無線整備事業費、翌年度繰越額5億6,149万8,000円、防災行政無線のデジタル化移行に伴う工事請負費でございます。

次に、教育費、教育総務費、ICT・IoT活用教育推進事業費、翌年度繰越額2,060万円、校務支援システム導入に係る委託料でございます。

次に、公共下水道事業特別会計、公共下水道事業費、公共下水道事業費、翌年度繰越額3億291万9,000円、管路工事に係る委託料、工事請負費でございます。

以上、一般会計20件、特別会計1件、計21件でございます。

#### ○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

#### ○6番（勇元勝雄君）

繰越しが21件、非常に多いと思うんですね。交付決定が遅れたとか、補正で予算がついたとか、そういうのもありますが、現在の進捗状況はどのような状況でしょうか。全部の進捗。

#### ○総務課長（政田正武君）

総務課に関する繰越明許費でございます。議案の報告第2号の繰越明許費の2、総務費、総務管理費の高度無線環境整備事業費の6,975万円、現在、電柱の使用許可申請を終え、使用許可が下り次第、工事を着工する予定となっております。

次に、消防費の防災行政デジタル無線整備事業5億6,149万8,000円、現在、施工計画書、要領書の確認を終え、施工業者と協議を行い、資材等の準備を始めています。屋外拡声子局の現地確認、立会いを行い、駐在員と協議し、候補地の最終確認を行っております。工事着工につきましては、6月14日頃からの予定となっております。

#### ○企画課長（村上和代君）

お答えいたします。

2番、総務費、1、総務管理費の学生等支援給付金事業2回目でございます。4月30日をもって締め切っておりますので、終了いたしております。申請件数が200件、対象者が230名、給付総額が690万円となっております。

#### ○建設課長（亀澤 貢君）

建設課でございます。

8の土木費の4つについて説明いたします。

社会資本整備道路事業交付金につきましては、井之川A幹線、丹向橋、亀津中央線と発注済みでございます。

また、公有財産購入費及び補償費につきましても、契約済みでございます。

次に、急傾斜地対策事業につきましては、井之川中学校につきましても、入札を行って契約しているところでございます。

都市計画総務費に関しましては、下2期7月以降に発注できればと考えております。

続きまして、住宅建設費につきましては、花徳2団地の建設を現在行っております。また、山の内千川住宅につきましても、棟上げが終わっているところでございます。徳和瀬住宅につきましても、設計業務委託を契約中で、設計の仕上がり次第、工事に着工したいと考えております。

続きまして、一番最後の下水道事業費につきましても、1工区から7工区までありまして、6工区までは工事完了しております。7工区につきましては、先ほど工期を延長してもらって、最終の工事を実施しているところでございます。

以上でございます。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

農林水産課であります。お答えいたします。

畜産基盤再編総合整備事業につきましては、完成済みで終了しております。

続きまして、6次産業化推進支援事業につきましては、入札を執行しており、現在工事中であります。

続きまして、地元産材活用促進事業につきましては、年度内での発注は、新庁舎、変更契約等も含めて、新庁舎での物品納入を待っているところであります。

続きまして、水産物供給基盤保全事業につきましては、亀津漁港機能保全でありまして、現在、補助金申請中、護岸補修、しゅんせつの内容となっております。

続きまして、お魚・お肉消費喚起商品券事業につきましては、今現在、準備しておりまして、早急に60歳以上の4,300人余りの方へ魚屋、精肉店のみでありますけれども、そちらのほうに商品券等を送付する準備を現在進めているところであります。今月末頃には商品券を発送し、7月から10月31日までの有効期限で消費喚起を行うというふうな形で考えております。

#### ○耕地課長（福 旭君）

耕地課です。

農業費、オルソ画像更新事業につきましては、写真撮影は終わりました、今データの整理を行っております。9月に完了をする予定となっております。

畑総事業の精算金は、第二南亀地区の精算金で9月で振込を行う予定としております。

以上です。

#### ○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

次のページです。商工費、滞在型観光促進事業、今現在、コロナの状況を見据えて、ワクチン接種等の普及も見据えつつ、宿泊先や滞在型メニューの事業者と事前準備を行っている状況であります。今後、予算執行していくところであります。

続きまして、商工費、ふるさと応援便事業費ですが、これは、関西郷友会は名簿がそろっているのですが、今月中には発送を準備して順次行っていきたいと思っております。関東方面の郷友会については、個人情報等がちょっと関係しまして、なかなか名簿がそろわないとこなので、今現在、郷友会の代表者に連絡を取り、名簿を作成し、準備でき次第、発送していく予定であります。

続きまして、プレミアム付食事件ですが、まぶ～る食券でございますが、明許繰越しが1,030万500円のうち1,003万7,000円は執行済みであります。執行率は97.5%、全体でいいますと、執行率が99.7%執行しております。26万3,500円が未請求でありました。

以上です。

#### ○学校教育課長（尚 康典君）

教育費のICT・IoT活用教育推進事業費は、先ほどありましたように、校務支援システムを導入するということで、校務支援システムとは、学校の児童生徒の基本情報を管理する学籍系出席管理、成績処理、時数管理等、教務系は、健康診断結果管理や、健康管理等、あとグループウェア系の校務支援、コミュニケーションや、学校の事務系の統合経営を、業務をシステムで効率化に行い、業務時間の短縮や教員の質的向上を図るものとして、今年度実施して完成する予定であります。

以上です。

#### ○介護福祉課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

款、民生費、項1社会福祉費、防災関連施設整備事業ですが、繰越額510万6,000円となっております。こちらにつきましては、設計管理の委託料の入札が済んでおります。対象公民館といたしまして、池間へき地福祉館、手々へき地福祉館の2か所を予定しております。

続いて、款3民生費、項2児童福祉費、事業名、子育て応援商品券事業費4,014万6,000円ですが、こちらの18の負担金補助及び交付金のほうですが、こちらは、商品券の換金の状況なんです。現在、予算が3,954万円に対して、換金が3,303万3,000円となっております。約84%の方が換金している状況になります。

以上です。

#### ○住民生活課長（新田良二君）

住民生活課でございます。

款2総務費、項3戸籍住民登録費、事業名でございます、社会保障・税番号システム整備事業、繰越額が642万4,000円、こちらは、マイナンバーカードの事務関連事業でございます。進捗率は約20%でございます。

以上です。

#### ○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

#### ○6番（勇元勝雄君）

6、1、6次産業化推進事業、使う人はもう決まったんでしょうか。それと、何を加工するか。今までも、いろいろ施設を造って、母間の島アザミ1年ちょっとでもう閉鎖しています。そして、施設は無償か有償か。

6、2の地元産材活用事業、前の議会の答弁では、現在の議場に設置して、新庁舎ができたときに移動するという答弁をもらいましたけど、この間、課長に聞いたら、現在の議場には設置しないで、そのまま新庁舎に持っていくという話でしたけど、そういうことは議会で答弁した分は、そういう状況が変わったら変わったでやっぱり議会のほうにも報告してもらいたいと

思います。

昨日も言いましたけど、ふるさと応援便事業費、これは非常に私は不公正だと思いますので、関東・関西の郷友会というのはあちこちにあります。鹿児島にもあります。福岡にもあります。名古屋、県内にもありますし、実際、郷友会の方に連絡して、郷友会のほうでメンバーを指定してもらおうというのも、私は酷な話だと思います。これ全部に行き渡るんだったら、それでいいんだろうと思いますけど、何で私には来ないのか、そういう点も考慮して、やっぱり考えてもらいたいと思います。

9の防災行政デジタル無線、何年か前、総務課長に質問したときは、デジタル化になった場合には、公民館のほうで議会中継ができるようなことを考えるというお話でしたけど、この間の総務課長の答弁で、各駐在員の皆さんにパソコンを配るということでございますので、各公民館にはテレビがあります。それで、議会中継を各公民館でも見るようなことを考えて事業をやってもらいたい。これは要望です。

以上です。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

6次産業化推進事業についてでありますけども、入る方たちは既に決まっております。これは、年内に公募し、選定作業を進めた上でこの事業に入っておりますので、入っていただく方は決まっております。それで、何を作るかという点でありますけども、現在のところ、入られる方たちのお話を聞くと、熱帯果樹のドラゴンフルーツ、バナナ等を利用したドライフルーツの加工品並びに、今後、キビ酢、糖蜜煎餅の加工も考えているということであります。

また、施設料について幾らになるかということでもありますけども、まだ、施設設置の規則等もしておりませんけれども、料金といたしましては設定いたします。設定いたしますけれども、やはり6次化産業を育てるという意味で、恐らく当面の間、一定期間は話し合っ、一定の間、減免措置をとるというふうな形になってくるかなと、今のところ考えております。

以上です。

#### ○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

ふるさと応援便ですが、郷友会の皆さんに送るということは、徳之島町内の加工業者を支援するという事なので、郷友会の皆様にはそれを理解していただきたいというふうに思っております。そのために、郷友会の方に代表者の方に密に連絡を取り、そして、郷友会の会員名簿に記載されている方で会費を納めている方を限定したいというふうに考えております。全ての方に送るとなると予算的なことがあります。もうすごい莫大な予算かかると思いますので、あくまでも地元業者を支援するという形でこの事業を進めてまいりたいというふうに考えており

ますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○農林水産課長（高城博也君）

申し訳ありませんでした。1件漏れておりましたので、地元産材活用促進事業、これにつきましては、財源の組み替え等もありまして、納入先を非常に検討した結果、新たな庁舎に導入するのが望ましいだろうというふうの結果に至りまして、変更契約の段階で、また議会のほうの議決を得たということもありまして、私の御報告がなかったことについてはおわび申し上げたいと思います。納入先のほうを全て、新たな庁舎のほうへ変更いたしましたので、御了承いただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号については終わります。

△ 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（池山富良君）

日程第22、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

諮問第1号の提案理由を御説明申し上げます。

本諮問は、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求める件であります。

内容は、徳之島町亀津2850番地、加川純男氏を推薦するものであります。

何とぞ御審議の上、よろしくお願いいたします。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。本件は、適任であると答申することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は適任であると答申することに決定しました。

○町長（高岡秀規君）

先ほど議案第70号の公共下水道の補正予算について、20万円減額でありますというふうに説明したんですが、2万円の間違いということでございます。修正をお願いしたいと思います。歳入は、繰入金2万円の減額であります。歳出は、事業費2万円の減額であります。よろしくお願ひいたします。

△ 日程第23 陳情第1号 ゆたかな学びを実現するため、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に関し、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（池山富良君）

日程第23、陳情第1号、ゆたかな学びを実現するため、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に関し、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（行沢弘栄君）

ただいま議題となりました、陳情第1号、ゆたかな学びを実現するため、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に関し、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、総務文教厚生常任委員会における審査結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月9日の本会議散会后、委員会を開催し、審査いたしました。

陳情の趣旨は、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっており、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善は欠かせないとしています。

また、厳しい財政状況の中、独自財源により人的配置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、国の施策として定数改善に向けて財源を保証し、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、こうした観点から国会及び政府においては、

地方教育行政の実情を十分に認識され、2022年度政府予算編成において地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう措置を講ずること。などを国の関係機関へ意見書を提出していただきたい、というものであります。

当委員会としては、全会一致でこの陳情を採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから陳情第1号、ゆたかな学びを実現するため、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に関し、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第24 陳情第2号 急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）  
の区間延長に関する陳情書

○議長（池山富良君）

日程第24、陳情第2号、急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）の区間延長に関する陳情書についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（徳田 進君）

ただいま議題となりました、陳情第2号、急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）の区間延長に関する意見書について、経済建設常任委員会における審査の結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月9日の本会議散会后、委員会を開催し、審査いたしました。

陳情の趣旨は、急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）及び（亀津14地区）の急傾斜崩落危険箇所付近住民の強い要望を受け平成29年度から工事が始まっていますが、13地区の未整備地区には過去にも崩落等があり、危険な箇所があります。

また、徳之島町史跡に紹介されているトーチ墓が未整備となっています。

今後工事区間の延長により土砂災害による人命、財産の被害防止と周辺の整備を含めた工事を進めていただきたいとの陳情の趣旨であります。

このような陳情を当委員会としては、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから陳情第2号、急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）の区間延長に関する陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第25 発議第1号 徳之島町議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（池山富良君）

日程第25、発議第1号、徳之島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省

略いたしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第26 発議第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

○議長（池山富良君）

日程第26、発議第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○8番（行沢弘栄君）

ただいま議題となりました発議第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の説明をいたします。

この件は、先ほど採択していただきました陳情第1号に関する意見書の提出であります。

皆様に配付してあります意見書（案）の趣旨で、関係機関に意見書を提出したいと思っております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから発議第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第27 発議第3号 急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）  
の区間延長に関する意見書

○議長（池山富良君）

日程第27、発議第3号、急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）の区間延長に関する意見書を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○7番（徳田 進君）

ただいま議題となりました発議第3号、急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）の区間延長に関する意見書の説明をいたします。

この件は、先ほど採択していただきました陳情第2号に関する意見書の提出であります。

皆様に配付してあります意見書（案）の趣旨で、関係機関に意見書を提出したいと思っております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから発議第3号、急傾斜地崩壊対策工事（亀津13地区）の区間延長に関する意見書を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第28 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（池山富良君）

日程第28、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（池山富良君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回徳之島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後 0時09分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議員 池山 富良

徳之島町議会議員 行沢 弘栄

徳之島町議会議員 大沢 章宏